

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 種部恭子

交付番号	72	事業概要	通信費	
経費種別	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容	令和2年2月分 携帯電話使用料 一括 4月30日口座振替 令和2年3月分 携帯電話使用料			
経費内容		金額	備考	
携帯電話使用料	2月分	772	1,545円 × 0.5 =	772円 /
携帯電話使用料	3月分	695	1,391円 × 0.5 =	695円 /
		1,467	/	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				
別紙添付				

収受 令和 2年 5月 / 日
 決裁 令和 2年 5月 20日
 処理 令和 2年 5月 20日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

種部恭子

事業内容	73	事業番号	
(使途別)	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
事務員人件費 令和 2 年 4 月分 別添 勤務実績表のとおり			
支出内容	金額	単位	備考
事務員人件費 4 月分	63,960	/	
合 計	63,960	/	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			
別紙添付			

收受 令和 2 年 5 月 13 日
 決裁 令和 2 年 5 月 20 日
 処理 令和 2 年 5 月 20 日

勤務実績表

令和2年

月	日	曜日	就業時間	実勤務時間	備考
4	1	水	9 : 00 ~ 16 : 00	6	書類整理・作成
	2	木	: ~ :		
	3	金	9 : 00 ~ 12 : 00	3	書類整理・作成
	4	土	: ~ :		
	5	日	: ~ :		
	6	月	9 : 00 ~ 16 : 00	6	書類整理・作成
	7	火	: ~ :		
	8	水	9 : 00 ~ 16 : 00	6	書類整理・作成
	9	木	: ~ :		
	10	金	9 : 00 ~ 12 : 00	3	書類整理・作成
	11	土	: ~ :		
	12	日	: ~ :		
	13	月	9 : 00 ~ 16 : 00	6	書類整理・作成
	14	火	: ~ :		
	15	水	9 : 00 ~ 16 : 00	6	書類整理・作成
	16	木	: ~ :		
	17	金	9 : 00 ~ 12 : 00	3	書類整理・作成
	18	土	: ~ :		
	19	日	: ~ :		
	20	月	9 : 00 ~ 16 : 00	6	書類整理・作成
	21	火	: ~ :		
	22	水	9 : 00 ~ 16 : 00	6	書類整理・作成
	23	木	: ~ :		
	24	金	9 : 00 ~ 12 : 00	3	書類整理・作成
	25	土	: ~ :		
	26	日	: ~ :		
	27	月	9 : 00 ~ 16 : 00	6	書類整理・作成
	28	火	: ~ :		
	29	水	: ~ :		
	30	木	: ~ :		
実勤務時間合計				60	時間
60	時間×時給	950 円	=	57,000 円	
12	日×交通費	580 円	=	6,960 円	
		支給合計		63,960 円	
		源泉所得税		1,745 円	
		差引支給額		62,215 円	

領 収 証

自由民主党富山県議会議員

種 部 恭 子 様

62,215 円

令和2年 5 月 9 日

上記金額正に領収いたしました。

雇 用 契 約 書

富山県議会議員 種部恭子（以下、「甲」という。）と [REDACTED]（以下、「乙」という。）とは、以下の条件に基づき雇用契約を締結する。

- 1 雇用期間 令和元年8月8日に始まり、期間は定めない
- 2 勤務場所 自由民主党富山県議会議員 種部恭子事務所
(富山市西田地方町2丁目4-4)
- 3 業務内容 甲の政務調査及び広聴広報に関する事務
- 4 就業時間 原則として、午前9時から午後4時までとし、途中1時間の休憩をとるものとする
- 5 賃金等 時給950円の賃金に加え、通勤手当として、公共交通機関の往復運賃実費相当額を支給する
月末までの賃金および通勤手当は、翌月の10日（土日祝日・休業日等の場合は、その後の日）に、支給する
- 6 守秘義務 業務上知り得たことを漏洩してはならない
- 7 その他 本契約書に定めのない事項については、甲乙協議して定める

本契約締結の証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ各自その1通を保有する。

令和元年8月8日

甲 雇用者 自由民主党富山県議会議員

種部恭子 [REDACTED]

乙 被雇用者 [REDACTED]

[REDACTED]

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 種部 恭子

経費番号	377	事業費種別	通信費	
経費科目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容	令和2年4月分 携帯電話使用料 令和2年5月分 携帯電話使用料 一括 6月30日口座振替			
摘要	携帯電話使用料 4月分	453	907円 × 0.5 =	453円
	携帯電話使用料 5月分	431	863円 × 0.5 =	431円
		884		
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>				
<p>別紙添付</p>				

收受 令和 2 年 6 月 22 日
 決裁 令和 2 年 6 月 24 日
 処理 令和 2 年 6 月 24 日

料金後納
郵便

939-8202
富山市西田地方町2丁目4-4

種部 恭子 様



020062603026717839

重要 (Important) 親展 (Confidential)



口座振替のご案内 (ドコモご利用分)

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

発行年月日 2020年 6月14日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0120-800-000 /ドコモ
【速付先】
〒461 名古屋市東区東桜1-14-11
-0005 DPスクエア東桜11階
社用コード CG4-SSB-J-00-555-000006-60 (23)
03016452-EG741973352#

おがは郵便

口座振替のご案内 (ドコモご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE) 2020年 6月ご請求分	振替日 (TRANSFER DAY) 2020年 6月30日(火)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)		1,770円

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
種部 恭子 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2020年 8月13日発行)

2020年 6月ご請求分	(2020年 6月30日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	1,770円
金融機関名 (BANK/POST OFFICE)	*****
口座番号 (ACCOUNTS)	*****

印紙税申告納付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区 TA
◆基本使用料等 (計)	743	ご利用期間 (4/11-24/30) / 基本使用料 POMAタイプシンプルパブリック / プレミアMAX50/020/0でも割50	合
◆通話料・通信料 (計)	80	POMA通話料	合
◆その他ご利用料金等 (計)	2	ユニバーサルサービス料/基本	合
◆消費税等相当額 (計)	82	消費税等相当額 (合計)	合
◆小計	907	(小計)	
◆基本使用料等 (計)	743	ご利用期間 (5/11-5/30) / 基本使用料 POMAタイプシンプルパブリック / プレミアMAX50/020/0でも割50	合
◆通話料・通信料 (計)	40	POMA通話料	合
◆その他ご利用料金等 (計)	2	ユニバーサルサービス料/基本	合
◆消費税等相当額 (計)	78	消費税等相当額 (合計)	合
◆小計	863	(小計)	
◆合計	1,770	合計	
		※ご利用期間の不明な場合は、ご利用期間が5月末日となります。	
		※継続利用期間は、5月末日で0か月となりました。	
		※請求書の発行は、5月末日となります。	
		4月ご利用分に対する獲得ポイントは、0です。	
		(5月ご利用分)に対する獲得ポイントは、825円です。	
		5月ご利用分に対する獲得ポイントは、0です。	
		(6月ご利用分)に対する獲得ポイントは、785円です。	
		※その他の獲得ポイントWEBをご確認ください。	
		◎お申し込みの告知	
		◎5月末日のステータスは、TSステータスです。	
		※その他のステータス情報はWEBをご確認ください。	

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

種部恭子

経理年度	278	事業年度																				
実施項目	10_人件費	01_調査研究費	・02_研修費																			
		・03_広聴広報費	・04_要請陳情等活動費																			
		・05_会議費																				
		06_資料作成費	・07_資料購入費																			
		・08_事務所費	・09_事務費																			
			・10_人件費																			
<p>事務員人件費 令和2年5月分 ✓ 別添 勤務実績表のとおり ✓</p>																						
<table border="1"> <tr> <td>事務員人件費 5月分</td> <td>59,950</td> <td>✓</td> <td rowspan="5" style="text-align: right; vertical-align: middle;">6/10</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>59,950</td> <td>✓</td> </tr> </table>				事務員人件費 5月分	59,950	✓	6/10														59,950	✓
事務員人件費 5月分	59,950	✓	6/10																			
	59,950	✓																				
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>																						
<p>別紙添付</p>																						

收受 令和2年6月22日

決裁 令和2年6月24日

処理 令和2年6月24日

勤務実績表

令和2年

月	日	曜日	就業時間	実勤務時間	備考																														
5	1	金	9 : 00 ~ 16 : 00	6	書類整理・作成																														
	2	土	: ~ :																																
	3	日	: ~ :																																
	4	月	: ~ :																																
	5	火	: ~ :																																
	6	水	: ~ :																																
	7	木	: ~ :																																
	8	金	9 : 00 ~ 16 : 00	6	書類整理・作成																														
	9	土	: ~ :																																
	10	日	: ~ :																																
	11	月	9 : 00 ~ 16 : 00	6	書類整理・作成																														
	12	火	: ~ :																																
	13	水	9 : 00 ~ 16 : 00	6	書類整理・作成																														
	14	木	: ~ :																																
	15	金	9 : 00 ~ 16 : 00	6	書類整理・作成																														
	16	土	: ~ :																																
	17	日	: ~ :																																
	18	月	9 : 00 ~ 16 : 00	6	書類整理・作成																														
	19	火	: ~ :																																
	20	水	9 : 00 ~ 12 : 00	3	書類整理・作成																														
	21	木	: ~ :																																
	22	金	9 : 00 ~ 16 : 00	6	書類整理・作成																														
	23	土	: ~ :																																
	24	日	: ~ :																																
	25	月	9 : 00 ~ 16 : 00	6	書類整理・作成																														
	26	火	: ~ :																																
	27	水	: ~ :																																
	28	木	: ~ :																																
	29	金	9 : 00 ~ 16 : 00	6	書類整理・作成																														
	30	土	: ~ :																																
	31	日																																	
実勤務時間合計				57	時間																														
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">57</td> <td style="width: 20%;">時間×時給</td> <td style="width: 10%;">950 円</td> <td style="width: 10%;">=</td> <td style="width: 10%;">54,150 円</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>日×交通費</td> <td>580 円</td> <td>=</td> <td>5,800 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">支給合計</td> <td></td> <td></td> <td>59,950 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">源泉所得税</td> <td></td> <td></td> <td>1,658 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">差引支給額</td> <td></td> <td></td> <td>58,292 円</td> <td></td> </tr> </table>						57	時間×時給	950 円	=	54,150 円		10	日×交通費	580 円	=	5,800 円		支給合計				59,950 円		源泉所得税				1,658 円		差引支給額				58,292 円	
57	時間×時給	950 円	=	54,150 円																															
10	日×交通費	580 円	=	5,800 円																															
支給合計				59,950 円																															
源泉所得税				1,658 円																															
差引支給額				58,292 円																															

領 収 証

自由民主党富山県議会議員

種 部 恭 子 様

58,292 円

令和2年 6月 10 日

上記金額正に領収いたしました。

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 種部恭子

経費種別	446	経費項目	通信費	
経費項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
経費内容	令和2年3月分 電話・FAX使用料 (3/1~3/31)		請求日4/21	
経費内容	金額	計算式		
電話・FAX使用料 3月分	2,679 /	$5,359 \text{円} \times 0.5 =$	2,679 円 /	
	2,679 /			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				
2020年04月30日分 /	5,359円 /	出金	電話料	00381348185726613693
別紙添付				

収受 令和 2年 7月 / 日
 決裁 令和 2年 7月 3日
 処理 令和 2年 7月 3日

ご利用料金のお知らせ (Information on current bill)



令和 2年 4月 21日 発行

お客さま番号	██████████
お客さま氏名	種部恭子事務所 様 /

ご請求年月	ご利用料金
令和 2年 4月分	5,359円 /

NTTファイナンス (株) からご請求のお客さまは、NTTファイナンス (株) 提供の「Webビリング」よりご請求金額をご確認ください。
 弊社Myビリングでのご案内は、NTTファイナンス (株) による回収代行料金等のご請求金額が含まれておりませんので、ご注意ください。
 「Webビリング」については、画面上部の「Webビリング (NTTファイナンス株式会社提供)」よりお申込みいただけます。

ご利用の内訳	金額 (円)	お知らせ
NTT西日本ご利用分	5,359	
(合計)	5,359	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。

ご利用料金内訳 (詳細版)



ご請求年月	令和 2年 4月分 /
お客さま番号	██████████

料金内訳名	金額 (円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT西日本ご利用分】			
フレッツ 光ライト F利用料	3,200	合算	3月 1日 ~ 3月 31日
フレッツ・あっと割引	-400	合算	3月 1日 ~ 3月 31日。フレッツ・あっと割引の割引料金です。
ひかり電話 (基本料)	500	合算	3月 1日 ~ 3月 31日 電話番号は076-461-5738
ナンバー・ディスプレイ使用料	400	合算	3月 1日 ~ 3月 31日
ボイスワープ使用料	500	合算	3月 1日 ~ 3月 31日
複数チャンネル使用料	200	合算	3月 1日 ~ 3月 31日
追加番号使用料	100	合算	3月 1日 ~ 3月 31日
ひかり電話 (通話料)	16	合算	3月 1日 ~ 3月 31日
ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	352	合算	3月 1日 ~ 3月 31日
ユニバーサルサービス料	4	合算	3月 1日 ~ 3月 31日 2番号分のご請求となります。
消費税相当額	487		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(487)		合算表示の料金を合計した4,872円に10%を乗じて算出しています。
(合計)	5,359 /		

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

種部 恭子

整理番号	447	事業概要*	通信費	
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容	令和2年 4 月分 電話・FAX使用料 (4/1~4/30)		請求日5/22	
	令和2年 5 月分 電話・FAX使用料 (5/1~5/31)		請求日6/22	
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備 考	
	電話・FAX使用料 4 月分	2,736	5,473 円 × 0.5 = 2,736 円	
	電話・FAX使用料 5 月分	2,508	5,016 円 × 0.5 = 2,508 円	
	(合 計)*	5,244		
《領収書貼付特》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				
2020年06月01日分	5,473円	出金	電話料	00381348185726613693
06月30日分	5,016円	出金	電話料	00381348185726613693

收受 令和 2 年 7 月 / 日
 決裁 令和 2 年 7 月 3 日
 処理 令和 2 年 7 月 3 日

ご利用料金のお知らせ (Information on current bill)



令和 2年 5月22日発行

お客さま番号	██████████
お客さま氏名	種部恭子事務所 様 /

ご請求年月	ご利用料金
令和 2年 5月分	5,473円

NTTファイナンス (株) からご請求のお客さまは、NTTファイナンス (株) 提供の「Webビリング」よりご請求金額をご確認ください。弊社Myビリングでのご案内は、NTTファイナンス (株) による回収代行料金等のご請求金額が含まれておりませんので、ご注意ください。「Webビリング」については、画面上部の「Webビリング (NTTファイナンス株式会社提供)」よりお申込みいただけます。

ご利用の内訳	金額 (円)	お知らせ
NTT西日本ご利用分	5,473	
(合計)	5,473	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。

ご利用料金内訳 (詳細版)



ご請求年月	令和 2年 5月分
お客さま番号	██████████

料金内訳名	金額 (円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT西日本ご利用分】			
フレッツ 光ライト F利用料	3,200	合算	4月 1日~ 4月30日
フレッツ・あっと割引	-400	合算	4月 1日~ 4月30日。フレッツ・あっと割引の割引料金です。
ひかり電話 (基本料)	500	合算	4月 1日~ 4月30日 電話番号は076-461-5738
ナンバー・ディスプレイ使用料	400	合算	4月 1日~ 4月30日
ボイスワープ使用料	500	合算	4月 1日~ 4月30日
複数チャネル使用料	200	合算	4月 1日~ 4月30日
追加番号使用料	100	合算	4月 1日~ 4月30日
ひかり電話 (通話料)	8	合算	4月 1日~ 4月30日
ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	464	合算	4月 1日~ 4月30日
ユニバーサルサービス料	4	合算	4月 1日~ 4月30日 2番号分のご請求となります。
消費税相当額	497		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(497)		合算表示の料金を合計した4,976円に10%を乗じて算出しています。
(合計)	5,473		

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

種部恭子

経費種別	599		
支出科目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	事務員人件費 令和2年6月分 別添 勤務実績表のとおり		
支出内訳	支出内容	金額	備考
	事務員人件費 6月分 ✓	63,380 ✓	
		63,380 ✓	
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>			
<p>別紙添付</p>			

收受 令和2年7月16日
 決裁 令和2年7月16日
 処理 令和2年7月16日

勤務実績表

令和2年

月	日	曜日	就業時間	実勤務時間	備考
6	1	月	9 : 00 ~ 16 : 00	6	書類整理・作成
	2	火	: ~ :		
	3	水	9 : 00 ~ 16 : 00	6	書類整理・作成
	4	木	: ~ :		
	5	金	: ~ :		
	6	土	: ~ :		
	7	日	: ~ :		
	8	月	9 : 00 ~ 16 : 00	6	書類整理・作成
	9	火	: ~ :		
	10	水	9 : 00 ~ 16 : 00	6	書類整理・作成
	11	木	: ~ :		
	12	金	: ~ :		
	13	土	: ~ :		
	14	日	: ~ :		
	15	月	9 : 00 ~ 16 : 00	6	書類整理・作成
	16	火	: ~ :		
	17	水	9 : 00 ~ 16 : 00	6	書類整理・作成
	18	木	: ~ :		
	19	金	: ~ :		
	20	土	: ~ :		
	21	日	: ~ :		
	22	月	9 : 00 ~ 16 : 00	6	書類整理・作成
	23	火	: ~ :		
	24	水	9 : 00 ~ 16 : 00	6	書類整理・作成
	25	木	14 : 00 ~ 16 : 00	2	政務活動に係る打ち合わせ
	26	金	9 : 00 ~ 13 : 00	4	書類整理・作成
	27	土	: ~ :		
	28	日	: ~ :		
	29	月	10 : 00 ~ 16 : 00	6	政務活動に係る打ち合わせ
	30	火	: ~ :		
実勤務時間合計				60	時間
60	時間×時給	950 円	=	57,000 円	
11	日×交通費	580 円	=	6,380 円	
		支給合計		63,380 円	
		源泉所得税		1,745 円	
		差引支給額		61,635 円	

領 収 証

自由民主党富山県議会議員

種 部 恭 子 様

61,635 円

令和2年 7 月 10 日

上記金額正に領収いたしました。

ご利用料金のお知らせ (Information on current bill)

NTT西日本

令和 2年 7月 21日 発行

お客さま番号	██████████
お客さま氏名	種部 恭子事務所 様

ご請求年月	ご利用料金
令和 2年 7月分	5,200円

NTTファイナンス (株) からご請求のお客さまは、NTTファイナンス (株) 提供の「Webビリング」よりご請求金額をご確認ください。
 弊社Myビリングでのご案内は、NTTファイナンス (株) による回収代行料金等のご請求金額が含まれておりませんので、ご注意ください。
 「Webビリング」については、画面上部の「Webビリング (NTTファイナンス株式会社提供)」よりお申込みいただけます。

ご利用の内訳	金額 (円)	お知らせ
NTT西日本ご利用分	5,200	
(合計)	5,200	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。

ご利用料金内訳 (詳細版)

NTT西日本

ご請求年月	令和 2年 7月分
お客さま番号	██████████

料金内訳名	金額 (円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT西日本ご利用分】			
フレッツ 光ライト F利用料	3,200	合算	6月 1日～ 6月30日
フレッツ・あっと割引	-400	合算	6月 1日～ 6月30日。フレッツ・あっと割引の割引料金です。
ひかり電話 (基本料)	500	合算	6月 1日～ 6月30日 電話番号は076-461-573
ナンバー・ディスプレイ使用料	400	合算	6月 1日～ 6月30日
ボイスワープ使用料	500	合算	6月 1日～ 6月30日
複数チャネル使用料	200	合算	6月 1日～ 6月30日
追加番号使用料	100	合算	6月 1日～ 6月30日
ひかり電話 (通話料)	32	合算	6月 1日～ 6月30日
ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	192	合算	6月 1日～ 6月30日
ユニバーサルサービス料	4	合算	6月 1日～ 6月30日 2番号分のご請求となります。
消費税相当額	472		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(472)		合算表示の料金を合計した4,728円に10%を乗じて算出しています。
(合計)	5,200		

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

種部恭子

287			
10_人件費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費
	06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費
			09_事務費
			10_人件費
事務員人件費 令和2年7月分 別添 勤務実績表のとおり			
事務員人件費 7月分		63,380	✓
		63,380	✓
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			
別紙添付			

收受 令和2年8月14日

決裁 令和2年8月18日

処理 令和2年8月18日

勤務実績表

令和2年

月	日	曜日	就業時間	実勤務時間	備考
7	1	水	9 : 00 ~ 16 : 00	6 /	書類整理・作成
	2	木	: ~ :		
	3	金	9 : 00 ~ 16 : 00	6 /	書類整理・作成
	4	土	: ~ :		
	5	日	: ~ :		
	6	月	9 : 00 ~ 16 : 00	6 /	書類整理・作成
	7	火	: ~ :		
	8	水	10 : 00 ~ 11 : 00	1 /	政務活動に係る打ち合わせ
	9	木	: ~ :		
	10	金	: ~ :		
	11	土	: ~ :		
	12	日	: ~ :		
	13	月	9 : 00 ~ 16 : 00	6 /	書類整理・作成
	14	火	: ~ :		
	15	水	9 : 00 ~ 16 : 00	6 /	書類整理・作成
	16	木	: ~ :		
	17	金	9 : 00 ~ 15 : 00	5 /	書類整理・作成
	18	土	: ~ :		
	19	日	: ~ :		
	20	月	9 : 00 ~ 16 : 00	6 /	書類整理・作成
	21	火	: ~ :		
	22	水	9 : 00 ~ 16 : 00	6 /	書類整理・作成
	23	木	: ~ :		
	24	金	: ~ :		
	25	土	: ~ :		
	26	日	: ~ :		
	27	月	9 : 00 ~ 16 : 00	6 /	書類整理・作成
	28	火	: ~ :		
	29	水	: ~ :		
	30	木	: ~ :		
	31	金	9 : 00 ~ 16 : 00	6 /	書類整理・作成
実勤務時間合計				60	時間
60	時間×時給	950 円	=	57,000 円	
11	日×交通費	580 円	=	6,380 円	
		支給合計		63,380 円	
		源泉所得税		1,745 円	
		差引支給額		61,635 円	

領 収 証

自由民主党富山県議会議員

種部 恭子 様

61,635 円

令和2年 〇月 〇日

上記金額正に領収いたしました。

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

種部恭子

経路番号	961	事業概要	通信費	
使用項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容	令和2年7月分 電話・FAX使用料 (7/1~7/31)			
経費の内容	金額(円)	計算式		
電話・FAX使用料 7月分	2,538	$5,077 \text{ 円} \times 0.5 = 2,538 \text{ 円}$		
	2,538			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				
2020年08月31日分	5,077円	出金	電話料	00381348185726613693

收受 令和 2年 9月 2日
 決裁 令和 2年 9月 10日
 処理 令和 2年 9月 10日

ご利用料金のお知らせ (Information on current bill)



令和 2年 8月21日 発行

お客さま番号	XXXXXXXXXX
お客さま氏名	種部 恭子 事務所 様

ご請求年月	ご利用料金
令和 2年 8月分	5,077円

NTTファイナンス (株) からご請求のお客さまは、NTTファイナンス (株) 提供の「Webビリング」よりご請求金額をご確認ください。
弊社Myビリングのご案内は、NTTファイナンス (株) による回収代行料金等のご請求金額が含まれておりませんので、ご注意ください。
「Webビリング」については、画面上部の「Webビリング (NTTファイナンス株式会社提供)」よりお申込みいただけます。

ご利用の内訳	金額 (円)	お知らせ
NTT西日本ご利用分	5,077	
(合計)	5,077	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。

ご利用料金内訳 (詳細版)



ご請求年月	令和 2年 8月分
お客さま番号	XXXXXXXXXX

料金内訳名	金額 (円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT西日本ご利用分】			
フレッツ 光ライト F利用料	3,200	合算	7月 1日~ 7月31日
フレッツ・あっと割引	-400	合算	7月 1日~ 7月31日。フレッツ・あっと割引の割引料金です。
ひかり電話 (基本料)	500	合算	7月 1日~ 7月31日 電話番号は076-461-5738
ナンバー・ディスプレイ使用料	400	合算	7月 1日~ 7月31日
ボイスワープ使用料	500	合算	7月 1日~ 7月31日
複数チャネル使用料	200	合算	7月 1日~ 7月31日
追加番号使用料	100	合算	7月 1日~ 7月31日
ひかり電話 (通話料)	48	合算	7月 1日~ 7月31日
ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	64	合算	7月 1日~ 7月31日
ユニバーサルサービス料	4	合算	7月 1日~ 7月31日 2番号分のご請求となります。
消費税相当額	461		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(461)		合算表示の料金を合計した4,616円に10%を乗じて算出しています。
(合計)	5,077		

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 種部恭子

金額	962	種別	通信費
用途	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
令和2年6月分 携帯電話使用料 一括 8月31日口座振替 令和2年7月分 携帯電話使用料			
携帯電話使用料	6月分	475	951円 × 0.5 = 475円
携帯電話使用料	7月分	409	819円 × 0.5 = 409円
		884	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			
別紙添付			

8/31

收受 令和2年9月8日

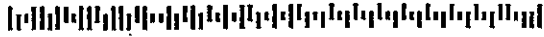
決裁 令和2年9月10日

処理 令和2年9月10日

料金後納
郵便

939-8202
富山市西田地方町2丁目4-4

種部 恭子 様



重要
Important

親展
Confidential

NTTファイナンス

口座振替のご案内 (ドコモご利用分)

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

発行年月日 2020年 8月13日発行

発行会社 NTTファイナンス株式会社

料金センター

お問合せ先 0120-800-000 /ドコモ
【速付先】

〒461 名古屋市長区東桜1-14-11

〒0005 DPスクエア東桜1.1階

社用コード CG4-SSB-J-00-555-00007-60(23)

03003864-EG741960824#

ここから、①②の順にゆっくりおはがしください

※封入している場合は、十分に宛先がはがしから、ゆっくりおはがしください。原封他人宛のものが届いた場合は、法律により封せられることがあります。

口座振替のご案内 (ドコモご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE) 2020年 8月ご請求分	振替日 (TRANSFER DAY) 2020年 8月31日(月)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)		1,770円

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(ドコモご利用分)

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
種部 恭子 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account (2020年10月13日発行)

2020年 8月ご請求分	(2020年 8月31日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	1,770円
金融機関名 BANK / POSTOFFICE / CREDIT CO.	*****
口座番号 ACCOUNT	*****

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇基本使用料等 (計)	743	1,483	ご利用期間 (6/1~6/30) ✓ 基本使用料 (FOMAタイプシンプルバリュー) プラン割MAX50% / ひとりでも割50%	合算
◇通話料・通信料 (計)	120	120	FOMA通話料	合算
◇その他ご利用料金等 (計)	2	2	ユニバーサルサービス料 / 基本	合算
◇消費税等相当額 (計)	86	86	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×1.0%
◇小計	951	951	(小計)	
◇基本使用料等 (計)	743	1,483	ご利用期間 (7/1~7/31) ✓ 基本使用料 (FOMAタイプシンプルバリュー) プラン割MAX50% / ひとりでも割50%	合算
◇その他ご利用料金等 (計)	2	2	ユニバーサルサービス料 / 基本	合算
◇消費税等相当額 (計)	74	74	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×1.0%
◇小計	819	819	(小計)	
◇合計	1,770	1,770	合計	
<p>＜NTTドコモからのお知らせ＞</p> <p>◎継続利用期間は、7月末まで 1ヵ月となりました。</p> <p>◎ポイントのお知らせ</p> <p>6月ご利用分に対する獲得ポイントは 0です。 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は 86.6円です。)</p> <p>7月ご利用分に対する獲得ポイントは 0です。 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は 74.6円です。)</p> <p>※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。</p> <p>◎ステータスのお知らせ</p> <p>7月末のステータスは、1stステータスです。 ※その他のステータス情報はWEBをご確認ください。</p>				

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

種部恭子

事業番号	1071		事業概要	
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容	事務員人件費 令和 2 年 8 月分 別添 勤務実績表のとおり			
内訳	事務員人件費 8 月分	63,380		
	合 計	63,380		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				
別紙添付				

9/11

收受 令和 2 年 9 月 23 日
 決裁 令和 2 年 9 月 24 日
 処理 令和 2 年 9 月 24 日

勤務実績表

令和2年

月	日	曜日	就業時間	実勤務時間	備考
8	1	土	: ~ :		
	2	日	: ~ :		
	3	月	9 : 00 ~ 16 : 00	6	書類整理・作成
	4	火	: ~ :		
	5	水	9 : 00 ~ 16 : 00	6	書類整理・作成
	6	木	: ~ :		
	7	金	: ~ :		
	8	土	14 : 00 ~ 18 : 00	4	書類整理・作成
	9	日	: ~ :		
	10	月	: ~ :		
	11	火	: ~ :		
	12	水	9 : 00 ~ 16 : 00	6	書類整理・作成
	13	木	: ~ :		
	14	金	: ~ :		
	15	土	: ~ :		
	16	日	: ~ :		
	17	月	9 : 00 ~ 16 : 00	6	書類整理・作成
	18	火	: ~ :		
	19	水	9 : 00 ~ 16 : 00	6	書類整理・作成
	20	木	14 : 00 ~ 18 : 00	4	書類整理・作成
	21	金	: ~ :		
	22	土	: ~ :		
	23	日	: ~ :		
	24	月	9 : 00 ~ 16 : 00	6	書類整理・作成
	25	火	: ~ :		
	26	水	9 : 00 ~ 16 : 00	6	書類整理・作成
	27	木	14 : 00 ~ 18 : 00	4	書類整理・作成
	28	金	: ~ :		
	29	土	: ~ :		
	30	日	: ~ :		
	31	月	9 : 00 ~ 16 : 00	6	書類整理・作成
実勤務時間合計				60	時間
60	時間×時給	950 円	=	57,000 円	
11	日×交通費	580 円	=	6,380 円	
		支給合計		63,380 円	
		源泉所得税		1,745 円	
		差引支給額		61,635 円	

領 収 証

自由民主党富山県議会議員

種 部 恭 子 様

61,635 円

令和2年 9 月 11 日

上記金額正に領収いたしました。

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

種部恭子

整理番号	107Z	事業概要	家賃 9月分		
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容	令和2年9月分 事務所賃貸借料 (9/1~9/30)				請求日7/19、9/6振込

経費の内容	金額(円)	備 考
事務所賃貸借料 9月分	25,000	50,000円 × 0.5 = 25,000円
	25,000	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

09月06日分

270,000円

出金

PAI*IST-T(カ)

9/6

收受 令和 2年 9月 23日
 決裁 令和 2年 9月 24日
 処理 令和 2年 9月 24日

新規契約諸費用 御請求書

2020年7月19日

種 部 / 様

CENTURY 21

あおばエステート株式会社

〒939-8212 富山市掛尾町452

TEL 076-413-3555 FAX 076-491-6178

物件名: 西田地方貸家

契約期間: 2020/9/1~2022/8/31

御請求額: 270,000 円

項目		金額	備考
賃料	家賃 / 9月分	50,000	
	電気料		別途負担
	上下水道料		別途負担
	町費		別途負担
	小計	50,000	
契約一時金	敷金	100,000	
	定額清掃費		
	礼金	50,000	
	火災保険料	15,000	借主様にて加入
	仲介手数料	55,000	賃料の1ヶ月+消費税
	小計	220,000	
	合計	270,000	

必要書類	・個人契約の場合	・法人契約の場合
	契約者: 住民票(3ヶ月以内)	契約者: 会社登記簿謄本(3ヶ月以内)
	連帯保証人: 印鑑証明書(3ヶ月以内)	連帯保証人: 印鑑証明書(3ヶ月以内)
	入居者: 住民票(3ヶ月以内)	入居者: 運転免許証のコピー

※契約諸費用は、ご持参いただくか、または下記口座へお振込お願いします。
 ※振込手数料は、お客様のご負担となります。

振込先: 北陸銀行 富山丸の内支店 (107)
 普通 5020190 あおばエステート株式会社

自由民主党富山県議会議員会
会長 鹿熊正一 殿

種部恭子事務所の賃貸借料について

議員活動を行う上での事務所を自宅(富山市西田地方町2-4-4)に設置していましたが、非常勤事務員が勤務する上で自宅を使用することが不都合であるため、2020年9月1日より政務活動に伴う事務作業および県民からの要望や陳情を受ける目的で、富山市西田地方町2-8-2の賃貸物件を事務所として借り上げます。

議員個人の社会活動の目的に使用する場合がありますことより、事務所賃貸借料および光熱水費の2分の1は議員自身で負担することとします。

令和2年9月23日

自由民主党富山県議会議員会

種部恭子

種部 恭子 様

重要事項説明書
定期建物賃貸借契約書

西田地方貸家



富山県富山市掛尾町452番地

あおばエステート株式会社

☎076-413-3555

定期建物賃貸借契約についての説明書

種部 恭子 様

貸主

(上記代理人)

富山県富山市掛尾町 452

あおばエステート株式会社

(物件及び契約概要の表示)

所在地／富山県富山市西田地方町 2 丁目 8-2

名称／西田地方貸家

貸主／

借主／種部 恭子

契約期間／2020 年 09 月 01 日より 2022 年 08 月 31 日迄

通知期間／2021 年 09 月 01 日より 2022 年 02 月 28 日迄

期間満了／2022 年 08 月 31 日

上記の建物賃貸借（以下本契約という）は借地借家法（以下「法」という）第 38 条 1 項の規定に基づく定期建物賃貸借契約であることを説明します。

1. 本契約において更新はありません。
2. このため上記記載の契約期間満了の日をもって本契約は終了します。
3. 借主は貸主から上記通知期間に、期間満了により本契約が終了する旨の通知を受けた場合は、改めて貸主・借主間で再契約が締結されない限り、当該建物を明け渡さなければなりません。

以 上

重要事項説明書（定期建物賃貸借用）

2020年 9月 1日

種部 恭子 殿

下記の不動産について、宅地建物取引業法（以下「法」という。）第35条の規定に基づき、次のとおり説明いたします。この内容は重要ですから、十分理解されるようお願いいたします。

宅地建物 取引業者	商号又は名称	あおばエステート株式会社
	代表者の氏名	代表取締役 堀川 秀樹
	主たる事務所 所在地・TEL	富山市掛尾町452番地 076-413-3555
	免許証番号	富山県知事（4）第2656号
	免許年月日	2018年11月6日
説明をする 宅地建物取引士	氏名	堀川 秀樹
	登録番号	（富山）第5249号
	業務に従事する 事務所名 所在地 TEL	あおばエステート株式会社 富山市掛尾町452番地 076-413-3555
	取引態様	代理
供託所等に 関する説明	宅地建物取引業保証協会の名称及び所在地	（公社）全国宅地建物取引業保証協会 東京都千代田区岩本町2丁目6番3号
	所属地方本部の名称及び所在地	（公社）全国宅地建物取引業保証協会 富山県本部 富山市元町2-3-11
	弁済業務保証金の供託所及び所在地	東京法務局 東京都千代田区九段南1丁目1番15号

建物・貸主の表示

建 物	名 称	西田地方貸家
	所 在 地	富山県富山市西田地方2丁目8-2
	室 番 号	
	床 面 積	68.18 m ²
	種類 及び 構造	木造 2階建
貸主 氏名・住所		[REDACTED]

I 対象となる建物に直接関係する事項

1 登記簿に記載された事項

所有権に関する事項 (甲区)	所有権に係わる権利に関する事項	所有権以外の権利に関する事項 (乙区)
名義人 氏名 XXXXXXXXXX 住所 富山市西田地方町2丁目8-2		

物件に抵当権が設定登記されている場合、借主はその抵当権が実行され競売になり買受人から明渡しを求められたときには、6ヶ月までの間に明け渡さなくてはならないことになります。なお、この場合には、貸主に預けた敷金についての返還は、元の貸主に請求できますが、買受人に請求することができません。

2 法令に基づく制限の概要

法令名	無
制限の概要	

3 当該建物が造成宅地防災区域内か否か

造成宅地防災区域内	<input checked="" type="radio"/> 造成宅地防災区域外
-----------	--

4 当該建物が土砂災害警戒区域か否か

土砂災害警戒区域内	<input checked="" type="radio"/> 土砂災害警戒区域外
-----------	--

5 当該建物が津波災害警戒区域か否か

津波災害警戒区域内	<input checked="" type="radio"/> 津波災害警戒区域外
-----------	--

6 水害ハザードマップ (水防法の規定により市町村の長が提供する図面) における当該宅地建物の所在地

水害ハザードマップの有無	洪水: 有 雨水出水 (内水): 無 高潮: 無
水害ハザードマップにおける宅地建物の所在地	富山市西田地方町2丁目8-2

※別添ハザードマップ上に記載された避難所についても、併せてその位置を説明します。

※浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合があります。

※ハザードマップに記載されている内容については、今後変更される場合があります。

7 飲用水・電気・ガスの供給施設及び排水施設の整備状況

直ちに利用可能な施設		施設の整備予定	備考
飲用水	公 営	年 月 日	富山市上下水道局 0120-310-599
電 気	北 陸 電 力	年 月 日	0120-776-453
ガ ス	都 市 ガ ス	年 月 日	日本海ガス 0120-181-107
排 水	下 水 道	年 月 日	

8 建物建築の工事完了時における形状、構造等 (未完成物件のとき)

建物の形状及び構造	
主要構造部、内装及び外装の構造・仕上げ	
設備の設置及び構造	

9 建物の設備の整備の状況 (完成物件のとき)

建物の設備	有・無	型 式	そ の 他
台 所	有		
ト イ レ	有		
コ ン ロ	無		
浴 室	有		
給 湯 設 備	有	ボイラ	
冷 暖 房 設 備	無		残置物 1 台 (1 階和室)

10 石綿使用調査の内容

石綿使用調査結果の有無	無
石綿使用調査の内容	

11 耐震診断の内容

耐震診断の有無	無
耐震診断の内容	

12 建物状況調査の内容

建物状況調査の有無	無
建物状況調査の内容	

II 取引条件に関する事項

1 借賃以外に授受される金額 (賃料:月額 50,000 円)

	金 額	授 受 の 目 的
1	100,000 円	敷 金
2	50,000 円	礼 金
3	20,000 円	再契約事務手数料 (再契約時・税別)

2 契約の解除に関する事項

1. 借主は、賃貸期間中であっても、貸主に対して1ヶ月前に、書面による予告をもって解約を申し出ることができ、この場合、予告期間の満了と同時に賃貸借契約は終了するものとします。
2. 借主は、前項の予告に代え、1ヶ月分の賃料を支払って即時に解約を申し入れることができます。
3. 貸主は、借主が次に掲げる義務に違反した場合において、貸主が相当の期間を定めて当該義務の履行を催促したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは、本契約を解除できます。①賃料支払義務 ②共益費支払義務 ③修繕費用負担義務 (借主の故意、過失により必要になった修繕費を負担しなければならない)
4. 貸主は、借主が次に掲げる義務に違反した場合において、当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができます。
 - ①本物件の用法遵守義務 (借主は、本物件の使用にあたり、次のことを守らなければならない)
 - 事務所・居住を目的として使用しなければならない
 - 貸主の書面による承諾を得ることなく、本物件の賃借権の譲渡、転貸、増築、改築、移転、改造、模様替、敷地内工作物設置の行為を行ってはならない。
 - ②本物件の修繕受忍義務 (貸主が必要な修繕を行う場合には、正当な理由がある場合を除き、借主は修繕の実施を拒否することができない。)

3 損害賠償の予定又は違約金に関する事項

定期建物賃貸借契約書 第5条、第13条、第15条、第17条4項、第24条5項
をご参照ください。

4 支払金又は預り金の保全措置の概要

保全措置を講ずるかどうか	講 じ ない
保 全 措 置 を 行 う 機 関	

5 金銭の貸借のあつせん

業者による金銭貸借のあつせん有無	無
あ つ せ ん の 内 容	
金銭の貸借が成立しないときの措置	

6 契約期間及び更新に関する事項

契 約 期 間	始期:2020年09月01日 終期:2022年08月31日	2年間	定期借家契約
更新に関する事項	本契約は更新がなく、契約期間満了と同時に終了します。貸主は契約期間満了の1年前から6ヶ月の間（通知期間）に借主に賃貸借が終了する通知をしなければなりません。通知期間が過ぎた後に通知した場合は、通知してから6ヶ月後に本契約は終了します。		

7 用途その他の利用の制限に関する事項

	専用部分の制限に関する規約等	そ の 他
用途制限	事務所・居住	
利用制限	ペット相談可・ピアノ等不可	ペットについては規約参照

8 敷金等の清算に関する事項

貸主は、本物件の明渡しがあったときは、遅滞なく、敷金の全額を無利息にて借主に返還しなければなりません。
ただし、貸主は、本物件の明渡し時に賃料の滞納、原状回復に要する費用の未払い、その他の本契約から生じる借主の債務に不履行が存在する場合には、当該債務の額を敷金から差し引くことができます。

9 管理の委託先

氏名（商号又は名称）	あおばエステート株式会社
住 所（主たる事務所の所在地）	富山市掛尾町452番地

10 その他重要事項

・借主は退去の際、本物件の入居期間にかかわらず、ルームクリーニング（エアコンクリーニング含む）、畳表替等の費用を負担することとする。※賃貸借契約書第24条特約 参照

契約仲介手数料として下記金額を支払うことを承諾いたします。

金額 50,000円 消費税 5,000円 合計 55,000円

補足 第1 (禁止行為)

一、鉄砲、刀剣類又は爆発性、発火性を有する危険な物品等を製造又は保管すること。
二、大型の金庫その他の重量の大きな物品等を搬入し、又は備え付けること。
三、排水管を腐食させるおそれのある液体を流すこと。
四、大音量でテレビ、ステレオ等の操作、ピアノ等の演奏を行うこと。
五、猛獣、毒蛇等の明らかに近隣に迷惑をかける動物を飼育すること。

補足 第2 (貸主の承諾が必要な行為)

一、階段、廊下等の共用部分に物品を置くこと。
二、階段、廊下等の共用部分に看板、ポスター等の広告物を掲示すること。
三、観賞用の小鳥、魚等であっても明らかに近隣に迷惑をかけるおそれのない動物以外の犬、猫等の動物 (別表第1第五号に掲げる動物を除く) を飼育すること。

補足 第3 (貸主に通知しなくてはならない行為)

一、新たな同居人を追加すること。
二、1ヶ月以上継続して本物件を留守にすること。

以上について宅地建物取引士から取引士証を提示の上、重要事項の説明を受け、重要事項説明書を受領しました。

2020年 9月 7日

住所

富田西田地方町2-4-4

氏名

糖印 泰子

賃貸借契約約款

第1条 (使用目的)

借主は、本契約を事務所・居住の目的で使用するものとし、他の用途に使用してはならない。

第2条 (契約期間)

1. 賃貸借の契約期間は表記の通りとする。
2. 本契約は更新がなく、期間の満了により本物件の賃貸借は終了する。ただし、貸主・借主は協議の上再契約することができる。再契約締結の場合、借主の負担する再契約手数料は金20,000円(税別)とする。
3. 契約期間が1年以上である場合には、貸主は契約期間の満了の1年前から6月前までの間(以下「通知期間」という)に借主に対し賃貸借が終了する旨の通知を書面にてしなければならない。
4. 前項の通知が通知期間経過後になされたときは、通知の日後6ヶ月を経過すれば借主に対して本契約の終了を主張することができる。

第3条 (賃料等)

賃料・共益費・駐車場使用料・その他附加使用料等を(以下賃料等という)はそれぞれ表記金額とし、借主は毎月の表記支払期日までにその翌月分を貸主の指定する方法にて貸主に支払うものとする。1ヶ月に満たない賃料等はその月の実数により日割計算とする。

第4条 (賃料等の改定)

賃料の変更については本契約期間中は原則としてそのまま据え置くものとし、再契約時に経済諸事情、物価の変動・公租公課の改定、近隣の他物件の家賃等を勘案し貸主借主協議のうえ賃料及び共益費を変更することができる。

第5条 (遅延損害金)

借主が賃料等の支払を怠った場合、借主は年14.6%の割合による遅延損害金を貸主に支払わなければならない。

第6条 (敷金・保証金)

1. 借主は敷金または保証金(以下敷金等)として表記金額を本契約締結時に貸主に預託するものとする。但し、敷金等に利息を付さないものとする。
2. 借主は、敷金等に関する返還請求権を第三者に譲渡または債務の担保の用に供してはならない。
3. 借主は、本契約期間中敷金等をもって賃料等その他本契約に基づく債務の弁済に充当することができない。
4. 本契約が終了したとき、貸主は借主が本物件を明け渡して本契約に基づく一切の債務を履行した後、借主に敷金等を返還するものとする。ただし、振込等の手数料は借主の負担とする。
5. 敷金等返還の期日は、前項の明け渡しと債務履行後より1ヶ月以内とする。但し、損害金等が敷金等の金額を上回る場合借主は退去後1ヶ月以内に不足分を貸主に支払わなければならない。

第7条 (礼金)

借主は、礼金として表記金額を本契約締結時に貸主に支払うものとする。尚、礼金は本契約が終了しても返還されないものとする。

第8条 (修繕費の負担区分)

1. 本物件の主体部分に関する修繕等の費用は貸主負担とし、その他の部分に関する修繕等の費用は借主負担とする。
2. 借主は退去の際、本物件の入居期間にかかわらず、次に掲げる修繕費用を負担することに同意する。
 - ① ルームクリーニングの費用
 - ② タバコによる壁・天井・襖・障子の汚れ
 - ③ 電気製品による壁の電気やけ
 - ④ 結露等によるカビの汚れ
 - ⑤ クギやネジによる穴のあと
 - ⑥ その他通常の使用では起こり得ない汚損破損

第9条 (善管注意義務)

1. 借主は、本物件を善良なる管理者の注意をもって管理使用しなければならない。
2. 借主は、貸主より本物件内に立ち入り点検する旨の申し出があった時は、協力しなければならない。

第10条 (通知義務)

借主は、次の場合貸主に通知しなければならない。

- ① 勤務先・商号・電話番号・連絡先等の変更が生じたとき。

②連帯保証人の住所・電話番号の変更、保証能力が困難になる事態が生じたとき又は死亡したとき。

③1ヶ月以上留守にするとき。

第11条（承認事項）

借主が次の行為を行う場合、予め貸主の書面による承諾を得なければならない。

①物件内の内装造作及び電気・ガス・上下水道・電話等設備器具等の配線・配管の新設・増設・変更等をするとき。

②本物件内の柱・壁・天井等への釘打ち、穴あけ、紙等の貼付等を行うとき。

③本物件内へ重量物の搬入をするとき。

④表記居住者名簿の人員を増減・変更するとき。

第12条（禁止事項）

1. 借主は、本物件を営業行為等居住以外の目的に転用又は併用してはならない。
2. 借主は、本契約に基づく権利若しくは債権債務を第三者に譲渡・肩代わりさせてはならない。又、本物件の全部または一部を転賃（同居、共同使用等これらに準ずる一切の行為を含む）をしてはならない。
3. 借主は、爆発物・悪臭、異臭を放つ物・発火性危険物等の本物件内への持ち込みをしてはならない。
4. 借主は、貸主の書面による承諾なくして、楽器演奏・音響製品等による大音量の発生行為及び動物等（犬・猫・家畜他等）の持込及び飼育をしてはならない。
5. 借主は、貸主が別途定める管理規則等に記載された禁止事項を遵守しなければならない。

第13条（損害賠償および免責）

1. 借主およびその同居者・使用人・訪問者が故意又は過失により本物件および建物内諸施設に損害を与えた場合、借主は直ちに貸主に通知するとともに、その損害の全てを貸主に賠償しなければならない。又、上記において近隣その他第三者に損害を与えた場合に、借主がその一切を賠償しなければならない。
2. 貸主は、天災地変・火災・盗難・その他貸主の責任によらない理由で、借主が蒙った損害についてはその責任を負わない。

第14条（借主の中途解約）

1. 契約期間中に解約する場合、借主は表記の解約予告期間以前までに、貸主に書面にて解約の申し入れをしなければならない。ただし、表記記載の専有面積が200㎡未満の場合は転勤、療養、親族の介護その他やむを得ない事情により、借主が本物件を自己の生活の本拠として使用することが困難になったときは、1月前の予告により解約できる。
2. 借主は、前項の予告期間経過前であっても未経過の予告期間に相当する賃料相当額を貸主に支払うことにより随時本契約を解約することができる。

第15条（無催告解除および暴力団等の排除）

1. 借主が次のような行為を行った場合、貸主は催告その他何等の手續を要せず、直ちに本契約を解除することができる。この場合、借主は違約金として賃料等の2ヶ月分相当額を貸主に支払わなければならない。又、貸主が被った損害がある場合は、借主は違約金の他にその他の損害賠償の義務を負うものとする。
 - ①借主が第12条（禁止事項）の各項目のいずれかに違反したとき。
 - ②借主が身分・居住人員その他を入居申込書及び届出事項届出書に虚偽記載をしたとき。
 - ③借主が賃料等の支払いを1ヶ月以上怠ったとき。なお賃貸借保証契約を入居者と保証会社で締結している場合も同項を適用する。
 - ④借主が賃料等の支払いを年間3回以上、または連続して2回以上遅延することにより信頼関係を維持することが困難であると、貸主又はその代理人が判断したとき。なお賃貸借保証契約を入居者と保証会社で締結している場合も遅延回数は同項を適用する。
 - ⑤借主が貸主に対しなんら通知することなく1ヵ月以上留守にしたとき。
 - ⑥借主が貸主に対して無断で本物件居住者を増加又は変更したとき。
 - ⑦借主又はその同居者の行為が本物件内の共同生活の秩序を乱すものと認められるとき。
 - ⑧借主又はその同居者が覚醒剤使用・暴行・傷害脅迫・酒乱・精神障害等により警察の介入を生じさせたとき。
 - ⑨借主が破産の宣告・強制執行・銀行取引停止・刑事事件等その他著しく社会的信用を失墜したとき。
2. 借主が次の各号の一に該当したとき貸主は催告その他何等の手續を要せず、直ちに本契約を解除することができる。この場合、借主は違約金として賃料等の2ヶ月分相当額を貸主に支払わなければならない。又、貸主が被った損害がある場合は、借主は違約金の他にその他の損害賠償の義務を負うものとする。
 - ①借主が暴力団、過激な政治活動集団等の反社会的と認められる団体の構成員、準構成員、その他関係者であることが判明したとき

- ②借主が法人の場合、その代表者、実質的に経営権を有する者が暴力団または過激な政治活動集団等の反社会的と認められる団体の構成員、準構成員、その他関係者であることが判明したとき
 - ③本物件内、共用部分その他周辺において暴力団であることを感知させる名称、看板、代紋、提灯等を掲示したとき
 - ④本物件に暴力団構成員、同準構成員等を居住させ、あるいは反復継続して出入させたとき。
 - ⑤本物件、共用部分その他本物件周辺において、借主または借主が反社会的団体等と認められる場合はその構成員または準構成員および関係者が暴行・傷害・脅迫・恐喝・器物破損・監禁・凶器準備集合・賭博・売春・覚醒剤・鉄砲刀剣等所持等の犯罪を行ったとき。
 - ⑥本物件、共用部分その他本物件周辺において、借主およびその関係者が粗野な態度、言動によって他の入居者、近隣の住民等に不安感、不快感、迷惑を与えたとき。
3. 借主が上記の項目に該当し、退去の通告にも関わらず本物件を明け渡さない場合、貸主は鍵の交換等の手段をもって入室禁止等の処置を何等通告を行わず行えるものとする。

第16条 (契約の消滅)

1. 本物件が天災地変等の不可抗力と認められる事態により、建物の全部又は一部が滅失毀損し、本物件の継続が不可能な状態になったとき、ならびに都市計画その他法令により取用等の事態に至ったとき本契約は自動的に消滅する。
2. 前項の場合、借主は貸主に対し移転料・立退料等の請求をしてはならない。尚、借主は第17条2項(原状回復)・第19条2項(鍵交換)の義務を負わない。

第17条 (明け渡し)

1. 借主は本契約が終了する日(貸主が第2条第3項に規定する通知をしなかった場合においては、同条第4項ただし書きに規定する通知をした日から6月を経過した日)までに(第15条の規定に基づき本契約が解除された場合にあっては直ちに)、本物件を明け渡さなければならない。
2. 本契約が終了したとき、借主はただちに本物件の補修・清掃等をして現状に復し、貸主の検査を受けた上で明け渡して、貸主に返還するものとする。尚、借主は公共料金等の未納金等を清算し、貸主にその領収証を提示しなければならない。
3. 借主は、明け渡しに際して移転料・立退料等の請求、ならびに付加した造作物等についての買取り請求をしてはならない。
4. 本契約が終了したにもかかわらず借主が本物件から退去しないとき、借主は不法居住による賠償金として契約終了日から明け渡しに至るまでの間、賃料等の倍額相当の金額を貸主に支払わなければならない。
5. 借主が明け渡し後、本物件内に物品を残置した場合、貸主は借主がこれらの所有権を放棄したものであるものとして任意に処分することができるものとし、これに係る費用を借主に請求できるものとする。
6. 借主が第15条5項の理由により契約が解除された場合、残置物の処置は前項同様とする。

第18条 (立入検査)

貸主および貸主の指定した者は、次の場合事前通知なしに本物件内に立入り、適時措置をすることができるものとする。

- ①保安・防火・救護等緊急のとき。
- ②借主が正当な理由なく室内設備機器点検を拒否したとき。
- ③借主が第15条(無催告解除及び暴力団等の排除)のいずれかに違反したとき。

この場合、本物件を立入検査した上で鍵を交換し借主が本物件内に立ち入ることを禁止することができるものとする。

第19条 (鍵の管理交換費用)

1. 借主は、鍵を紛失したときは直ちに貸主に連絡しなければならない。この場合、鍵器具一式を交換する費用を借主が負担するものとする。
2. 借主は、退去時に契約時点で借用した鍵(複製した鍵含む)を全て返却しなければならない。

第20条 (連帯保証人)

1. 連帯保証人は、貸主に対し借主の本契約から生じる全ての債務(貸主が第2条第3項に規定する通知をしなかった場合においては、同条第1項に規定する期間内のものに限る)を連帯して保証するものとする。
2. 本契約期間中に、連帯保証人が欠けるに至ったとき、又は連帯保証人として適当でない貸主が判断した場合、借主は直ちに新たな連帯保証人を指定して貸主の承認を得なければならない。
3. 借主は本契約締結後と同時に連帯保証人が第15条に定める事態に借主が至ったときに限り、本契約の解除権を有することを認める。また、その際、第17条の明け渡しを連帯保証人が代行することを認める。

第21条 (法人契約)

借主が法人の場合、原則として入居者は借主が指定した者一代限りとし、入居者が退室したとき、借主方を退職したときは、当然本契約は解除される。

第 22 条 (駐車場)

借主は、駐車場における駐車場所、車両、積載物、除雪等を自己の管理で行い、貸主はそれらの損害の一切の責任を負わないものとする。

第 23 条 (紛争の解決)

本契約に定めなき事項又は疑義が生じた事項は、関係法規若しくは慣習に従い、誠実に協議の上解決するものとし、万一紛争が生じたときは、本物件の所在地を管轄する裁判所を第一審の裁判所とする。

第 24 条 (特約 - 短期解約・再契約等)

1. 貸主が再契約を希望するときは第 2 条第 3 項の通知と一緒に申し伝えるものとする。
2. 借主が再契約を希望するときは貸主に対して契約満了の 1 ヶ月前までに再契約の締結を申し込まなければならない。
3. 再契約を行った場合は、借主は本契約の原状回復の債務を再契約に引き継ぐものとし、敷金返還については、前契約の預かり敷金を充当し引き継ぐものとする。
4. 借主は再契約を締結するためには貸主の承諾する連帯保証人を付することとする。
5. 借主は当初の契約開始日より 6 ヶ月以内に本契約を解約する場合、貸主に対し違約金として家賃の 1 ヶ月相当額を支払うものとする。
6. 本物件の町内会費・町内会行事に関しては、町内会の指示に従うものとする。
7. 借主は退去の際、本物件の入居期間にかかわらず、次に掲げる修繕費用を負担することに同意する。
 - ① ルームクリーニング (エアコンクリーニング含む) の費用、畳・障子の表替の費用
 - ② タバコによる壁・天井・襖・障子の汚れ
 - ③ 電気製品による壁の電気やけ
 - ④ 結露等によるカビの汚れ
 - ⑤ クギやネジによる穴のあと
 - ⑥ その他通常の使用では起こり得ない汚損破損
8. 敷地内の除草・除雪は借主の費用負担にて行うものとする。

使用細則

この使用細則は、本物件の契約者及び居住者が、相互に快適な共同生活を維持するために定めた基本的ルールであり、乙は本使用細則を遵守しなければならない。

(賃貸部分の善管注意)

第1条 乙は賃借部分の善管注意に関して、特に以下の各号を遵守しなければならない。

- ①通風等を行い、室内に結露やカビが発生しないよう注意すること。
- ②キッチン・ユニットバス等の水廻り管理に注意し、下層階へ水漏れがないよう十分注意すること。
- ③トイレ・流し台等は、排水管をつまらせないよう注意すること。
- ④電気・ガスの取扱いについては十分注意し、事故等の発生しないようにすること。
- ⑤給湯器について冬期は凍結による破損の恐れがありますので、電源ブレーカーを「入」にし、給湯器のコンセントを差し込んでおくこと。(通電されていないと凍結防止ヒーターが作動しません)
- ⑥蛇口・ガスコック等の開閉・漏洩・漏水のまま放置しないこと。

(一般的遵守事項)

- 第2条
- ①テレビ・ステレオ・その他楽器類の音量は、近隣に迷惑がかからないよう十分注意すること。
 - ②鍵の管理には十分注意し、寸時の外出の際にも鍵をかけること。
 - ③ドアの開閉は静かに行うこと。
 - ④階上に居住する者は、物やゴミ屑等を下に落とさないよう十分注意すること。
 - ⑤洗濯物等の管理には注意すること。また、管理者は責任を負いません。
 - ⑥ゴミは必ず指定日に分別して指定場所以に出すこと。
 - ⑦粗大ゴミを出す場合は、事前に清掃局に連絡して、その指示に従うこと。
 - ⑧有料廃棄物については、自己責任で処理すること。また一般ゴミ収集場所に絶対に廃棄しないこと。

(駐輪・駐車)

- 第3条
- ①自転車は、駐輪場に整理整頓して駐輪すること。また、駐輪場がない場合は、敷地内に駐輪しないこと。
 - ②バイクの場合は、事前に確認及び許可を得ること。
 - ③契約駐車場の場合、契約場所以外に空きがあっても無断駐車しないこと。
 - ④乙は、乙への訪問者・知人の車両についても乙の責任において注意すること。

(禁止事項)

- 第4条
- ①契約書に定める用途以外に使用すること。
 - ②共有部分(通路・廊下・階段・エレベーター等)を不法占拠、私物の放置すること。また、落書きや損傷をおよぼすこと。
 - ③電気・ガス・給排水などの諸施設の許容量に影響を及ぼす施設、機械器具等を新設・付加又は変更すること。
 - ④重量物及び爆発性のある物品(ガソリン・薬品・火薬等)、また不潔悪臭のある物品その他近隣に迷惑をかける物品の持ち込み及び製造すること。
 - ⑤公序良俗に反する行為をすること。
 - ⑥その他、他の居住者及び近隣居住者に迷惑をおよぼしたり、不快の念をいだかせる行為をすること。

管理会社

CENTURY 21

あおばエステート

〒939-8212 富山県富山市掛尾町452番地

あおばエステート株式会社

Tel: 076-413-3555 Fax: 076-491-6178

電気・ガス・水道の連絡先

電気 北陸電力 0120-776-453

ガス 日本海ガス 0570-024-077

水道 富山市上下水道局 0120-310-599

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

種部恭子

整理番号	1217	事業概要	
使途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	令和2年 Web及びメール用ドメイン及びサーバー1年(12ヶ月) 請求日10/1 注 R2年9月~R3年3月までの7ヶ月分		
上記の経費は、 「政務活動費」に 属するものとする。	経費の内容*	金額(円)*	備考
	Web, メール用のドメイン、サーバー使用料	10,716	21,432円 × 0.5 = 10,716円 今年度分 36,740円 × 7/12 = 21,432円
《合計》*		10,716	
2020年10月01日分 36,740円 出金 外注費			

收受 令和2年10月7日
 決裁 令和2年10月13日
 処理 令和2年10月13日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 種部恭子

整理番号	1213	事業概要	通信費
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	令和2年9月分 事務所電気代 (9/7~9/14) 振込		
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考
	事務所電気代 9月分	377	755円 × 0.5 = 377円
	《合計》	377	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社		
年 月 日	金額		円
2020 9	755		5
振込人 (ご契約名)	種部 恭子	消費税等相当額(再掲) 円	68
お支払期日	10月15日	精算額(再掲) 円	

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

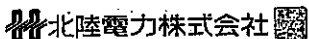
ご使用場所 富山市 西田地方町2丁目 8-2

お客さま番号

計算区 12

契約	金額(円)	消費税等相当額(再掲)(円)
211	755	68
合計	755	68

收受 令和2年10月7日
 決裁 令和2年10月13日
 処理 令和2年10月13日



小売電気事業者登録番号(A0271)

お客さまサービスセンター

TEL 0120-776453

- 収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
- 本票により集金人が集金することはありません。
- 裏面もご覧ください。

上記金額を領収いたしました。

領収日附印

5万円(消費税等相当額を除く)以上印紙貼付

(お客さま控)2465

20. 2/28

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

種部恭子

整理番号	1214	事業概要	通信費	
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容	令和2年8月分 電話・FAX使用料 (8/1~8/31) 請求日9/30			
上記 事務費 の 内 容 を 明 記 す る 事 を 要 す る 部 分 を 示 す		金額(円)	備考	
	電話・FAX使用料	2,785	5,570 円 × 0.5 = 2,785 円	
	(合計)	2,785		
《領収書貼付特》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				
2020年09月30日分	5,570円	出金	電話料	00381348185726613693

收受 令和 2 年 10 月 7 日
 決裁 令和 2 年 10 月 13 日
 処理 令和 2 年 10 月 13 日

ご利用料金のお知らせ (Information on current bill)



令和 2年 9月18日発行

お客さま番号	XXXXXXXXXX
お客さま氏名	種部恭子事務所 様

ご請求年月	ご利用料金
令和 2年 9月分	5,570円

NTTファイナンス (株) からご請求のお客さまは、NTTファイナンス (株) 提供の「Webビリング」よりご請求金額をご確認ください。
 弊社Myビリングでのご案内は、NTTファイナンス (株) による回収代行料金等のご請求金額が含まれておりませんので、ご注意ください。
 「Webビリング」については、画面上部の「Webビリング (NTTファイナンス株式会社提供)」よりお申込みいただけます。

ご利用の内訳	金額 (円)	お知らせ
NTT西日本ご利用分	5,570	
(合計)	5,570	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。

ご利用料金内訳 (詳細版)



ご請求年月	令和 2年 9月分
お客さま番号	XXXXXXXXXX

料金内訳名	金額 (円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT西日本ご利用分】			
フレッツ 光ライト F利用料	3,200	合算	8月 1日~ 8月31日
フレッツ・あっと割引	-400	合算	8月 1日~ 8月31日。フレッツ・あっと割引の割引料金です。
ひかり電話 (基本料)	500	合算	8月 1日~ 8月31日 電話番号は076-461-5738
ナンバー・ディスプレイ使用料	400	合算	8月 1日~ 8月31日
ボイスワープ使用料	500	合算	8月 1日~ 8月31日
複数チャンネル使用料	200	合算	8月 1日~ 8月31日
追加番号使用料	100	合算	8月 1日~ 8月31日
ひかり電話 (通話料)	64	合算	8月 1日~ 8月31日
ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	496	合算	8月 1日~ 8月31日
ユニバーサルサービス料	4	合算	8月 1日~ 8月31日 2番号分のご請求となります。
消費税相当額	506		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(606)		合算表示の料金を合計した5,064円に10%を乗じて算出しています。
(合計)	5,570		

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

種部恭子

整理番号	1215	事業概要	
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費・02_研修費・03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費・05_会議費 06_資料作成費・07_資料購入費・08_事務所費・09_事務費・10_人件費	
内容	令和2年10月分 事務所賃貸借料 (10/1~10/31) 9/28振込		
上記 事業 に 要 した 経 費	経費の内容	金額(円)	備考
	事務所賃貸借料 10月分	25,000	50,000円 × 0.5 = 25,000円
	(合計)	25,000	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

引落口座

振込振替先口座

金融機関名

支店名

科目

口座番号

受取人名 ｽﾀｰﾄ(加)

金額 50,000円

引落合計金額 50,000円(手数料0円)

日付 指定日 09月28日

取引区分 振込

振込依頼人名 ｽﾀｰﾄ

收受 令和 2年10月7日

決裁 令和 2年10月13日

処理 令和 2年10月13日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

種部恭子

整理番号	1294	事業概要*	
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・02_研修費 ・03_広聴広報費 ・04_要請陳情等活動費 ・05_会議費 06_資料作成費 ・07_資料購入費 ・08_事務所費 ・09_事務費 ・10_人件費	
内容	事務員人件費 令和2年9月分 別添 勤務実績表のとおり		
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	事務員人件費 9月分	63,380	/
	《合計》*	63,380	/
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			
別紙添付			

收受 令和2年10月28日
 決裁 令和2年10月30日
 処理 令和2年10月30日

勤務実績表

令和2年

月	日	曜日	就業時間	実勤務時間	備考
9	1	火	: ~ :		
	2	水	9 : 00 ~ 16 : 00	6	書類整理・作成
	3	木	14 : 00 ~ 18 : 00	4	書類整理・作成
	4	金	: ~ :		
	5	土	: ~ :		
	6	日	: ~ :		
	7	月	9 : 00 ~ 16 : 00	6	書類整理・作成
	8	火	: ~ :		
	9	水	9 : 00 ~ 16 : 00	6	書類整理・作成
	10	木	: ~ :		
	11	金	: ~ :		
	12	土	: ~ :		
	13	日	: ~ :		
	14	月	9 : 00 ~ 16 : 00	6	書類整理・作成
	15	火	: ~ :		
	16	水	9 : 00 ~ 16 : 00	6	書類整理・作成
	17	木	14 : 00 ~ 18 : 00	4	書類整理・作成
	18	金	: ~ :		
	19	土	: ~ :		
	20	日	: ~ :		
	21	月	9 : 00 ~ 16 : 00	6	書類整理・作成
	22	火	: ~ :		
	23	水	: ~ :		
	24	木	14 : 00 ~ 18 : 00	4	書類整理・作成
	25	金	: ~ :		
	26	土	: ~ :		
	27	日	: ~ :		
	28	月	9 : 00 ~ 16 : 00	6	書類整理・作成
	29	火	: ~ :		
	30	水	9 : 00 ~ 16 : 00	6	書類整理・作成
			: ~ :		
実勤務時間合計				60 ✓	時間
60 ✓	時間×時給	950 円	=	57,000 円 ✓	
11	日×交通費	580 円	=	6,380 円	
	支給合計			63,380 円 ✓	
	源泉所得税			1,745 円	
	差引支給額			61,635 円	

領 収 証

自由民主党富山県議会議員

種 部 恭 子 様

61,635 円

令和2年 10 月 10 日

上記金額正に領収いたしました。

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

種部恭子

整理番号	1391	事業概要*	通信費
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	令和2年 10 月分 事務所電気代 (9/15~10/14) 振込		
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額 (円) *	備 考
	事務所電気代 10 月分	881	1,763 円 × 0.5 = 881 円
	《合 計》*	881	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を一枚し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社		
年 月分	2020 10	金額	1 7 6 3 円
振込人 (ご契約名)	種部 恭子	様 消費税等相当額(再掲) 円	160
お支払期日	11月16日	精算額(再掲) 円	

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 富山市 西田地方町2丁目 8-2

お客さま番号: [REDACTED] 計算区 12

契 約	金 額 (円)	消費税等相当額(再掲) (円)
211	1763	160
合計	1763	160

北陸電力株式会社

小売電気事業者登録番号(A0271)

お客さまサービスセンター

TEL 0120-776453

- 収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
- 本票により集金人が集金することはありません。
- 裏面もご覧ください。

上記金額を領収いたしました。

20.10.26
5万円(消費税等相当額を除く)以上印紙貼付
(お客さま控)2465

収受 令和 2年 11 月 9 日
 決裁 令和 2年 11 月 12 日
 処理 令和 2年 11 月 12 日

10/26

種部 恭子

様

お客さま番号

ご使用場所 富山市

西田地方町2丁目

8-2

北陸電力送配電株式会社が定める託送料金が引き下げられたことを受け、2020年10月1日以降のご使用分より、低圧（主にご家庭や商店等）で電気をお使いいただくお客さまの電力量料金単価を0.01円/kWh 引き下げいたしました。
各メニューの電気料金単価の詳細は、当社ホームページをご確認ください。

2020年10月分 ご請求金額

1763円

(消費税等相当額

160円)

作成日2020年10月21日

ご契約	①	②	③	④
ご契約名義	種部 恭子			
ご使用期間	9月15日 ~10月14日			
契約容量(電力)	60A			
力率(%)				
ご使用量 kWh	ご使用量1	16		
	ご使用量2			
	ご使用量3			
	(合計)	16		
内訳	ご請求金額	1763		
	消費税等相当額(再掲)	160		
	基本料金	1452		
	電力量料金	285		
	燃料費調整額	-20		
	各種割引額			
	再エネ発電賦課金	47		
	延滞利息額			
	精算額			
	紙面発行手数料			

燃料費調整単価	
今月分	-1円29銭
来月分	-1円19銭

再エネ発電促進賦課金単価	
今月分	2円98銭
来月分	2円98銭

※燃料費調整単価および再エネ発電促進賦課金単価は従量制の単価を表示しております。
定額制のご契約については当社ホームページでご確認ください。

支払期日	11月16日
次回検針日	11月16日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

種部恭子

整理番号	1392	事業概要*	通信費	
使途項目	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費
		04_要請陳情等活動費	05_会議費	
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費
		09_事務費	10_人件費	
内容	令和2年9月分 電話・FAX使用料 (9/1~9/30)			
上記 事業に 要した 経費		金額(円)*	備考	
	電話・FAX使用料	2,728	5,456円 × 0.5 = 2,728円	
	《合計》*	2,728		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				
	日付	お支払金額	お預かり金額	取引
	2020年11月02日分	5,456円		出金
別紙添付				

收受 令和 2 年 11 月 9 日
 決裁 令和 2 年 11 月 12 日
 処理 令和 2 年 11 月 12 日

ご利用料金のお知らせ (Information on current bill)

NTT西日本

令和 2年10月21日発行

お客さま番号	XXXXXXXXXX
お客さま氏名	種部恭子事務所様

ご請求年月	ご利用料金
令和 2年10月分	5,456円

NTTファイナンス(株)からご請求のお客さまは、NTTファイナンス(株)提供の「Webビリング」よりご請求金額をご確認ください。弊社Myビリングでのご案内は、NTTファイナンス(株)による回収代行料金等のご請求金額が含まれておりませんので、ご注意ください。「Webビリング」については、画面上部の「Webビリング(NTTファイナンス株式会社提供)」よりお申込みいただけます。

ご利用の内訳	金額(円)	お知らせ
NTT西日本ご利用分	5,456	
(合計)	5,456	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。

ご利用料金内訳 (詳細版)

NTT西日本

ご請求年月	令和 2年10月分
お客さま番号	XXXXXXXXXX

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT西日本ご利用分】			
フレッツ 光ライト F利用料	3,200	合算	9月 1日~ 9月30日
フレッツ・あっと割引	-400	合算	9月 1日~ 9月30日。フレッツ・あっと割引の割引料金です。
ひかり電話(基本料)	500	合算	9月 1日~ 9月30日 電話番号は076-461-5738
ナンバー・ディスプレイ使用料	400	合算	9月 1日~ 9月30日
ボイスワープ使用料	500	合算	9月 1日~ 9月30日
複数チャネル使用料	200	合算	9月 1日~ 9月30日
追加番号使用料	100	合算	9月 1日~ 9月30日
ひかり電話(通話料)	72	合算	9月 1日~ 9月30日
ひかり電話(携帯電話等への通話料)	384	合算	9月 1日~ 9月30日
ユニバーサルサービス料	4	合算	9月 1日~ 9月30日 2番号分のご請求となります。
消費税相当額	496		
(内訳) 消費税相当額(合算分)	(496)		合算表示の料金を合計した4,960円に10%を乗じて算出しています。
(合計)	5,456		

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

種部恭子

整理番号	1293	事業概要*	
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	県民への説明資料作成用レーザープリンタートナー購入費		
上記 事業に 要した 経費		金額(円)*	備考
	カラーレーザープリンター用トナー	20,350	40,700円 × 0.5 = 20,350円
			ブラザー工業TN396(BK, C, M, Y 4色セット)
		《合計》*	20,350

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領収証

No.

種部恭子事務所 様

2020年7月8日

金額

¥ 40,700-

別紙添付

但 701-9-11-11 217

内 飲食料品等(軽減税率対象)

上記正に領収いたしました

8%(税込・税抜)金額 消費税額等 /

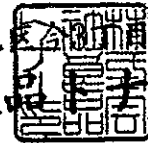
10%(税込・税抜)金額 消費税額等 /

現金・カード・()

44 HISAGO #779

岡山県岡山市北區 17-3

株式会社 良



登録番号

收受 令和2年11月9日

決裁 令和2年11月12日

処理 令和2年11月12日

＜良品トナー＞ お買い上げ明細書

〒 939-8202
 富山県富山市
 西田地方町2丁目4-4

種部 恭子 様

このたびはお買い上げいただきまして、誠にありがとうございました。
 お客様のお買い上げ明細書を送付いたしますので、
 ご確認いただきますよう、お願いいたします。

良品トナー
<https://www.rakuten.co.jp/r-toner>
 株式会社良品トナー
 〒 700-0975
 岡山県岡山市北区今市3丁目1番3号

TEL : 0120-107-447
 FAX : 086-259-1234

商品に関してご不明な点は、下記のページアドレス (URL) を
 ご確認の上、「良品トナー」までお問い合わせください。

「良品トナー」 : <https://www.rakuten.co.jp/r-toner>

なお、決済に関してご不明な点は、
 楽天市場 (050-5838-4333) までお問い合わせください。

<p>■お届け先： 〒 939-8202 富山県富山市 西田地方町2丁目4-4 種部 恭子 様</p> <p>■お支払い方法：クレジットカード一括払い ()</p>	<p>■ご注文日： 2020年7月8日</p> <p>■受注番号： 228681-20200708-00039847</p> <p>■課税適用日： -</p>
--	---

【4色セット・増量版】ブラザー工業 TN-396BK,C,M,Y (黒・青・赤・黄) 純正トナー (HL-	10 %	1	40,700 円	40,700 円
---	------	---	----------	----------

	40,700 円
	0 円
	-
	40,700 円
	-
	-
	-
	40,700 円
	40,700 円
	3,700 円

後払手数料 (追加) の支払にポイントを利用した場合、
 ポイント利用額および請求金額には反映されません。

Rakuten

<https://www.rakuten.co.jp/>

＜楽天市場からのお知らせ＞

●このお買い上げ明細書は、楽天市場でショップを運営している「良品トナー」より、お買い上げいただいたお客様にお送りしているものです。
 ●商品に関してのお問い合わせは、「良品トナー」へ、決済に関してのお問い合わせは楽天市場までお願いいたします。

作成日：2020-07-08

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

種部恭子

整理番号	1427	事業概要*	通信費	
使途項目	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費
		04_要請陳情等活動費	05_会議費	06_資料作成費
		07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費
		10_人件費		
内容	令和2年8月分 携帯電話使用料 令和2年9月分 携帯電話使用料 一括 11月2日 口座振替			
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考	
	携帯電話使用料 8月分	442	885円 × 0.5 =	442円
	携帯電話使用料 9月分	409	819円 × 0.5 =	409円
	(合計)*	851		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				
別紙添付				

11/2

收受 令和 2年 11月 12日
 決裁 令和 2年 11月 17日
 処理 令和 2年 11月 17日

料金後納
郵便

939-8202
富山市西田地方町2丁目4-4

種部 恭子 様



020102603024224507

重要 Important 親展 Confidential



口座振替のご案内 (ドコモご利用分)

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

発行年月日: 2020年10月13日発行

発行会社: NTTファイナンス株式会社

料金センター

お問合せ先: 0120-800-0000 /ドコモ

【受付先】

〒461 名古屋市中区東区1-14-13

〒00005 D Pスクエア東区11階

社用コード: CG4-SSB-1-00-555-000007-60(23)

03009716-EG741966636#

ここから、①②の順にゆっくりおはがしください

※誤れている場合は、十分に確かめしてから、ゆっくりおはがしください。お客様本人以外の方が開いた場合は、返金により戻される場合があります。

口座振替のご案内 (ドコモご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
XXXXXXXXXX	2020年10月ご請求分	2020年11月2日(月)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)		1,704円

MAX/ひとりでも割 継続利用期間は1年1か月、割引率50%です
(2020年9月末現在) 割引サービスご契約期間は1年1か月です。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)

種部 恭子 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2020年12月14日発行)

2020年10月ご請求分	(2020年11月2日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	1,704円
金融機関名 BANK / POST OFFICE	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
口座番号 ACCOUNT	XXXXXXXXXXXX

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆基本使用料等 (計)	743	1,483	ご利用期間 (8/13~8/31)	
◆通話料・通信料 (計)	60	60	基本使用料: ROMAタイプシンプルバリュー	合算
◆その他ご利用料金等 (計)	2	2	ファミ割MAX50/ひとりでも割50	合算
◆消費税等相当額 (計)	80	80	基本使用料 1,483円 × 5.0%	合算
◆小計	885	885	ユニバーサルサービス料/基本	合算
			1番号あたり2円のご請求となります	合算
◆消費税等相当額 (計)	74	74	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計 × 1.0%
◆小計	819	819	(小計)	
◆合計	1,704	1,704	合計	2か月分のご請求額です。
			＜NFC決済サービスからのお知らせ＞	
			◎継続利用期間は、9月末で	1年1か月となりました。
			◎ポイントのお知らせ	
			8月ご利用分に対する獲得ポイントは	0です。
			※(ポイント進呈の対象になるご利用金額は	80.5円です。)
			9月ご利用分に対する獲得ポイントは	0です。
			※(ポイント進呈の対象になるご利用金額は	74.5円です。)
			※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
			◎ステータスのお知らせ	
			9月末のステータスは	1.31ステータスです。
			※その他のステータス情報はWEBをご確認ください。	

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

種部恭子

整理番号	1446	事業概要*	
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	事務員人件費 ✓ 令和2年10月分 ✓ 別添 勤務実績表のとおり ✓		
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	事務員人件費 10月分	63,380	✓
	《合計》*	63,380	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			
別紙添付			

收受 令和2年11月17日
 決裁 令和2年11月17日
 処理 令和2年11月18日

勤務実績表

令和2年

月	日	曜日	就業時間	実勤務時間	備考
10	1	木	14 : 00 ~ 18 : 00	4	書類整理・作成
	2	金	: ~ :		
	3	土	: ~ :		
	4	日	: ~ :		
	5	月	9 : 00 ~ 16 : 00	6	書類整理・作成
	6	火	: ~ :		
	7	水	9 : 00 ~ 16 : 00	6	書類整理・作成
	8	木	: ~ :		
	9	金	: ~ :		
	10	土	: ~ :		
	11	日	: ~ :		
	12	月	9 : 00 ~ 16 : 00	6	書類整理・作成
	13	火	: ~ :		
	14	水	9 : 00 ~ 16 : 00	6	書類整理・作成
	15	木	: ~ :		
	16	金	: ~ :		
	17	土	: ~ :		
	18	日	: ~ :		
	19	月	9 : 00 ~ 17 : 00	7	書類整理・作成
	20	火	: ~ :		
	21	水	9 : 00 ~ 16 : 00	6	書類整理・作成
	22	木	14 : 00 ~ 17 : 00	3	政務活動に係る打ち合わせ
	23	金	14 : 00 ~ 18 : 00	4	政務活動に係る打ち合わせ
	24	土	: ~ :		
	25	日	: ~ :		
	26	月	9 : 00 ~ 16 : 00	6	書類整理・作成
	27	火	: ~ :		
	28	水	: ~ :		
	29	木	9 : 00 ~ 16 : 00	6	書類整理・作成
	30	金	: ~ :		
	31	土	: ~ :		
実勤務時間合計				60	時間
60	時間×時給	950 円	=	57,000 円	
11	日×交通費	580 円	=	6,380 円	
		支給合計		63,380 円	
		源泉所得税		1,745 円	
		差引支給額		61,635 円	

領 収 証

自由民主党富山県議会議員

種部 恭子 様

61,635 円

令和2年 11 月 10 日

上記金額正に領収いたしました。

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

種部恭子

整理番号	1539	事業概要*	通信費
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	令和2年 11 月分 事務所電気代 (10/15~11/15)		
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額 (円) *	備 考
	事務所電気代 11 月分 ✓	1,039 ✓	2,079 円 × 0.5 = 1,039 円
	<合 計> *	1,039 ✓	

11/26

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社		
年 月 分	金額		円
2020 11	2079		✓
振込人 (ご契約名)	種部 恭子	消費税等相当額(再掲) 円	189
お支払期日		精算額(再掲) 円	
12月16日			

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 富山市 西田地方町2丁目 8-2

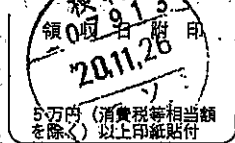
お客さま番号 [] 計算区 12

契約	金額 (円)	消費税等相当額(再掲) (円)
211	2079	189
合計	2079	189

北陸電力株式会社
小売電気事業者登録番号(A0271)
お客さまサービスセンター
☎ 0120-776453

- 収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
- 本票により集金人が集金することはありません。
- 裏面もご覧ください。

上記金額を領収いたしました。



(お客さま控)2465

收受 令和 2 年 12 月 2 日
決裁 令和 2 年 12 月 4 日
処理 令和 2 年 12 月 4 日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

種部恭子

整理番号	1682	事業概要*		
使途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容	県政報告Vol.2、Vol.3の作成および郵送（現物を添付）			
上記 事業に 要した 経費		金額（円）*	備考	
	印刷費 6000部	① 617,870	✓	/
	郵送料	② 250,792	✓	/
	郵送料	③ 9,118	✓	/
	郵送料（切手代）	④ 7,020	✓	/
	郵送料（後援会案内同封分）	⑤ 7,097	✓	14,194 円 × 0.5 = 7,097 円
	《合計》*	891,897	✓	/
《領収書貼付枠》（原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）				
別紙添付				

11/21
10/1
10/5
10/5
10/5

收受 令和 2 年 12 月 22 日
 決裁 令和 2 年 12 月 23 日
 処理 令和 2 年 12 月 23 日

請求明細書

〒 939-8202

富山県富山市西田地方町2-4-4

自由民主党富山県議会議員会 種部恭子 御中

2020年10月20日 締切分 PAGE

有限会社 三浦写真工芸所

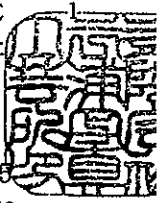
代表取締役 三浦 敏明

〒 930-0066 富山市千石町2丁目4-15

TEL 076-421-8281 FAX 076-421-8052

取引銀行 富山銀行富山駅前支店 普通 0000481

北陸銀行越前町支店 普通 1301670



下記の通り御請求申し上げます

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	消費税	今回御請求額
			561,700	56,170	617,870

日付	商品名	数量	単位	単価	金額
2020/09/25	種部恭子県政通信「We!」 Vol.2	6,000	部		398,000
	A4/8P 両面カラー スラム製本(内4000はDM折)				
	デザイン料 ¥160,000				
	種部恭子県政通信「We!」 Vol.3	6,000	枚		163,700
	A4 両面カラー スラム製本(内4000はZ折)				
	デザイン料 ¥40,000 ライター費用 ¥60,000				
	消費税				56,170

①

領 収 証

令和 2 年 11 月 21 日

自由民主党富山県議会議員会
種部恭子 様

金額 ¥ 617,870

内消費税
但し県政通信 Vol.2, vol.3 各6000部印刷代
として

上記金額正に領収致しました。

内 訳	金 額
現 金	
小 切 手	
手 形	
相 殺	
振 込	

有限会社 三浦写真工芸所
〒930-0066 富山市千石町2丁目4-15
TEL(076)421-8281 FAX(076)421-8052

取扱者

領収書 ②

種部恭子 様

[別納引受]
 第一種定形 30.5g
 @94 2,668通 ¥250,792

 小計 ¥250,792

郵便物引受合計通数 2,668通
 課税計(10%) ¥250,792
 (内消費税等 ¥22,799)
 非課税計 ¥0

△計 ¥250,792
 合計 ¥250,792
 お預り ID



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時: 2020年10月1日 10:25
 担当:
 発行No. 201001A4023 端N75箱01
 連絡先: 富山花園町郵便局
 TEL: 076-425-9990

領収書 ③

種部恭子 様

[別納引受]
 第一種定形 32.0g
 @94 97通 ¥9,118

 小計 ¥9,118

郵便物引受合計通数 97通
 課税計(10%) ¥9,118
 (内消費税等 ¥828)
 非課税計 ¥0

△計 ¥9,118
 合計 ¥9,118
 お預り ID



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時: 2020年10月5日 14:56
 担当:
 発行No. 201005A7451 端N35箱70
 連絡先: 富山南郵便局
 TEL: 0570-021-680

領収書 ④

種部恭子 様

[販売]
 2020年9月ハピグリ・94
 940円 3枚 ¥2,820
 2020年秋グリ・84
 840円 3枚 ¥2,520
 2019・星の王子さま・84
 840円 2枚 ¥1,680

 小計 ¥7,020

課税計(10%) ¥0
 (内消費税等 ¥0)
 非課税計 ¥7,020

△計 ¥7,020
 合計 ¥7,020
 お預り ID



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時: 2020年10月5日 14:59
 担当:
 発行No. 201005J6252 端N34箱01
 連絡先: 富山南郵便局
 TEL: 0570-021-680

領収書 ⑤

種部恭子 様

[別納引受]
 第一種定形 30.5g
 @94 151通 ¥14,194

 小計 ¥14,194

郵便物引受合計通数 151通
 課税計(10%) ¥14,194
 (内消費税等 ¥1,290)
 非課税計 ¥0

△計 ¥14,194
 合計 ¥14,194
 お預り ID



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時: 2020年10月5日 14:50
 担当:
 発行No. 201005A7450 端N35箱70
 連絡先: 富山南郵便局
 TEL: 0570-021-680

私たちが紡ぐ 私たちのとやま

We^{ウィー}

Vol.002

発行 / 令和2年9月

発行所 / 自由民主党富山県議会議員会



見えにくい県政を、できるだけわかりやすくお伝えしたいと考え、種部恭子県政通信「We(ウィー)」を発行することにしました。「We」は英語の「わたしたち」、「e」は「エンバワメント」。私たちの暮らしを、私たちが作り上げていきたいという思いを込めました。

新型コロナがあぶり出し、突きつけた課題。 県民の命と健康を守るために

新型コロナウイルス感染症、県民の皆様のそれぞれの立場でのご努力のおかげで、第一波は何とか過ぎ去りました。残念ながら医療の力及ばず尊い命を落とされた方々に、心よりご冥福をお祈り申し上げます。突然の休校や休業要請は、経済的困難を抱えていたひとり親家庭等を直撃し、ステイホームは家庭内の暴力をエスカレートさせました。医療と介護の連携や高齢者福祉のすき間は、クラスターによる病床ひっ迫という形で課題を突きつけました。平時に出来ていなかったことや、見えにくかった政策のすき間があぶり出された今こそ、政治が動くべき時と考えています。一方で、なかなか浸透しなかったリモートワークやオンラインでの交流などにより働き方、暮らし方が大きく変化し、労働生産性の向上に向けた第一歩を踏み出したように思えます。通勤時間による制約や単身赴任

が見直され、どの自治体もデジタル化や移住促進に取り組み始めました。アフターコロナ時代の新しい地域社会を見据えて先手を打つ政策提言はもちろん必要ですが、医系議員としては、新型コロナウイルス感染症との戦いが終わるまで、まずは県民の命と健康を守るための課題に、科学的根拠を持って取り組むことが責務だと考えております。令和2年6月定例県議会では、医療・介護・福祉の課題解決に取り組み、議会の外でも感染症対策が実効性のある形で進むよう奔走しています。新しい生活様式に戸惑いながらも立ち向かっている県民の皆様、厳戒態勢で臨んでいる医療・介護従事者の皆様とともに、新型コロナウイルス感染症が突きつけた課題を解決するために日々努力してまいります。

私たちの暮らしをより良くするために

ご意見をお寄せください

「どうしたらよくなるのか?」などの中身の厚い
お返事を期待するほどお寄せください。また、お返しの
期が異なる質問のご意見をお寄せください。

自由民主党富山県議会議員会
種部 恭子

事務所 富山市田町4丁目2-4-6
TEL 076-4461-5738
FAX 076-4461-5743
mail kyoko@tanabe.com

「知識と情報」は、 感染拡大防止のカギ

We的ポイント解説

公式発表のあり方と重要性

3月に行われた富山県の最初の公式発表を覚えているでしょうか？県の感染症対策を信頼し、県民が不安や恐怖を感染者への攻撃に変えないで済むようにできるかどうかは、最初の公式発表で決まります。誰が、どこで感染したのか、という情報だけではなく、何をすれば自分の身を守れるのか、という情報を十分に伝えるべきでした。

「感染発生！」という最初の公式発表に合わせて、県民が「こうやって身を守ればいいんだ」と分かる「安心の材料」をたくさん流していけば、感染者を追い詰める「魔女狩り」のような行動やトイレットペーパーなどの消滅は起こりにくはずです。

科学的根拠に基づく「リスクコミュニケーション」が必要でしたが、富山県の最初の公式発表は「誰が発表するのか」で混乱している状況を露呈し、県民の信頼を失ったことは否めません。

実は、県には新興感染症に対応するための行動計画があるのです。活用できる行動計画が既にあるにもかかわらず、形だけで全く生かされなかったことについて質問しました。

質問 1

アウトブレイクにおける リスクコミュニケーションについて

1 既存の新型感染症対策行動計画を見直せ
H25年に策定された県の新型インフルエンザ等対策行動計画では、その主要項目にリスクコミュニケーションを挙げ、県内感染未発生の段階で広報担当官を置き、広報の方法について計画を立てるなどの指針が示されている。新型コロナウイルス感染症の第2波への対応や、その他の感染症アウトブレイクに向けて、誰が、いつ、何を発表するのか、身を守る行動としてどのような情報を伝えるかなど、科学的根拠に基づくリスクコミュニケーションが実行できるよう、行動計画を見直しておくべき。所見を問う。

答弁

県内感染未発生の段階から、発表方法について検討を重ね、対応を行った。しかし、第一報の公表については、保健所を設置している富山市と、別々の発表になった。その後富山市と協議し、4/22から合同記者発表とすることとした。また、第一波では障がい者や若者への情報伝達方法に課題があった。第一波での反省を活かし、ホームページへの即時掲載、SNS相談窓口設置等の対応を行った。

国内発生後、県内未発生の段階で計画を立てていたとは思えない「第一報」だったことは事実です。引き続き新興感染症対応の行動計画の見直しとリスクコミュニケーションのあり方について、注視し改善を求めています。

ここがおかしい!



最初の発表が大事なのに…

未知の感染症への恐怖や不安でいっぱい
の時、最初の公式発表がとっても大切。
…「県が」「市が」と言ってる場合じゃない!

2

感染者情報でなく知識で県民の不安を払拭せよ
感染者の居住地やリンクを知らせる公表には注意が必要。公表と一緒に県民目線で安心が得られる情報を厚くしなければ、感染者の攻撃につながったり、攻撃を恐れサーベイランス(調査・監視)に協力しないなど、感染拡大防止に良い影響を与えない。今後も居住地やリンクの公表は継続するのか。また、公表する場合は県民の不安を払拭するためにどのように取り組むのか、問う。

答弁

感染症法および情報の公表にかかわる国の基本指針を参考に、市町村名までの居住地、年齢、職業、性別を公表している。情報が少ないことで不安を煽る恐れがあるため、引き続き正しい知識の普及を図り、他県の状況等も参考に報道発表のあり方について十分検討していきたい。

居住地や職業の公表は感染症蔓延防止に寄与する情報ではありません。県民の不安を和らげるのは、「疾患への正しい理解」につながる知識を増やすための信頼できる情報だと思います。

用語
解説

リスクコミュニケーション

～実は予防や治療と同じぐらい大事～

感染症などの危機が起こると、みんな不安になります。そんな時こそ、パニックを起こさず、先が見えない中であっても現在ある情報をみんなで共有し、同じ方向を見て行動・対応することはとても大切です。危機に直面した時、行政、市民、専門家などの関係者間で情報交換や対話することによって意思疎通をはかり、相互理解や信頼を構築することをリスクコミュニケーションと言います。

専門的知識をわかりやすく伝え、みんなの不安がなくなるまで双方向で対話することが、行政への信頼構築や、不安による攻撃の緩和に役立ちます。WHO(世界保健機関)およびCDC(米国疾病予防管理センター)では、科学的根拠に基づいたリスクコミュニケーションの重要性を指摘しており、ガイドラインも公開されています。

withコロナ
POINT

感染者の居住地、行動歴、性別の 公表は、感染拡大防止につながらない!

感染者への攻撃には目に余るものがあり、感染者の職場には電話や手紙などで嫌がらせが殺到しました。感染者への攻撃が、より一層濃厚接触者の割り出し(クラスター対策)を困難にします。

感染者がどの地域の人で、どのような行動で感染した可能性があり、どこに行ったのか、詳細に報道されていますが、行動歴を知っても感染は予防できません。東京などでは、感染者数は発表していますが、行動歴は一切報道されません。感染症法には、「感染拡大防止に必要な情報のみ公開する」と明記されています。

3 感染拡大防止に役立たない性別の公表は中止せよ

濃厚接触者の追跡において、本人あるいは同居人の性別を公表することは、性同一性障害等の性的マイノリティであることを、家族や職場などに隠して、ひっそりと生活している当事者にとって、秘密が暴露される結果につながる。性別の公表が感染拡大防止に効果をもたらすとは考えられないばかりか、性同一性障害等の性的マイノリティ当事者に損害と苦痛を与える可能性があり、性別の公表は中止すべき。所見を問う。

答弁 性別や年代は感染症発生動向を考える上で有意義な情報である。個人が特定されないように留意しているが、性同一性障害等の場合には性別の公表が苦痛になる可能性があることは認識している。性別の公表が有益かどうか、個々の事例も参考に慎重に検討していく。

★ 性別の公表が苦痛を与える可能性を認識しているのであれば、積極的に検討してください。

withコロナ POINT

医療従事者の保育を確保しなければ医療機能は維持できません。

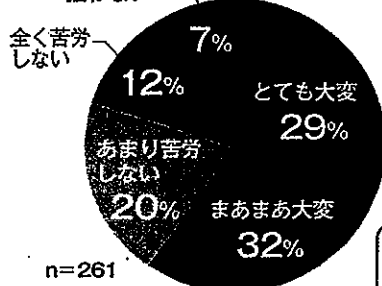
突然の一斉休校で子どもを見てくれる人の手配ができなかった子育て中の働く人は、休まざるをえなかったり、子どもをひとり家に残して働いたり。保育が確保できた人も、長期の休校により膨大な保育の費用を負担。とくに、医療現場で働く医師・看護師等には女性が多く、人員不足や夜勤を含む交代制勤務勤務の組み直し、過重労働等、医療現場はとてつもなく混乱しました。

また、感染症指定病院で働く医療従事者の子どもが、感染者ではないのに登園拒否されたり保育園内で一人隔離されていたり。英国などにおいては、医療、消防、食料の販売など人の健康や暮らしに欠かせない機能に携わる「エッセンシャルワーカー」の家族の保育や介護などを真っ先に確保することが、感染症対策の計画に明記されています。

子どもの見守り手配の負担

出典：「臨時休校に伴う医療職の負担についてのアンケート」
実施日：2020年3月4日～18日
実施者：NPO法人女性医療ネットワーク

自分は探す役割を担わない



とても大変、まあまあ大変合わせて61%

子どもが安全に過ごせるように、急に手配をしななければいけなかった。

ここがおかしい!



感染者がいなのに休校

県内感染者がまだいない段階で突然の休校! 働くおとうさん・おかあさんを直撃。コロナとの長い闘い、これからどうなる?

4 科学的根拠に基づいた休校の判断基準策定や事前アラートを
コロナとの闘いは長期戦になると予想される。経済活動と県民の健康を両立するためには、地域ごとに、警戒と解除を繰り返す必要がある。そのため科学的根拠に基づいた休校・休業の判断基準を県独自で設ける必要がある。医療機関による情報の収集・分析をもとに、専門家に市町村や医療圏ごとの感染拡大リスクの判断をおおぎ、段階的にアラートを出していくことなどを検討すべき。所見を問う。

答弁 社会経済活動の制約と解除を組み合わせるために、本県独自の3段階の判断基準を策定しているところである。直近1週間平均の入院者数、重症病床稼働率、新規陽性者数、感染経路不明の患者数、PCR陽性率、社会活動への影響を踏まえ総合的に判断している。なお、本県はコンパクトであるため県全体を対象として休業要請等を行う。

再 休業ではなく休校の基準示せ。エッセンシャルワーカーが潰れたら医療は成り立たない。

答弁 文科省のマニュアルで地域の感染レベルに応じて教育活動を継続するかどうかの目安がある。これを踏まえ、教育委員会で、生活圏における蔓延状況を把握し専門家の意見も踏まえて、県下一斉の休校の是非も含め検討する。

★★ 働くお父さん・お母さんのために、科学的根拠なき突然の休校を避けるよう、注視していきます。

質問 1 答弁を振り返って

2月以降、全国の医師会等の情報から、わずか1~2日でクラスターにより病床が埋められていくことがわかっていました。3月議会の厚生環境委員会で、アウトブレイクが起こる前に準備を進めるように求めてきましたが、情報提供の手段も、病床確保も、後手に回ったと思います。感染症危機管理が、科学的根拠に基づいた政治判断となるよう、引き続き働きかけてまいります。

臨時休校措置のための学童やシッターに要する費用

n=180

中央値 25,000円

平均値 44,240円

範囲 5,000円~250,000円

高校生以下の子どもがいる学童やシッターへの費用負担が生じるのは62%

費用負担の金額にはばらつきがある

医療と介護の現場で 頑張る仲間を守る

今こそ県全体、そして将来を見通した医療計画を

ここがおかしい!



病床確保は、
数だけ寄せ集めてもダメ!

1~5床を確保するために、病棟を丸ごとあける? 感染予防の導線・エリア分けや人員・経済への負担を考えていない。

We 的ポイント解説

指定病院以外の 医療機関の経営も苦しく

当初の病床確保計画

では、感染症指定病院以外の100~300床規模の協力医療機関に、1~5床の病床確保を依頼し、常時150床程度を確保する体制となっていました。6月補正予算では、病床確保に協力した場合、ゾーニングにより発生する休止病床に対して「空床確保料」による補てんが行われました。

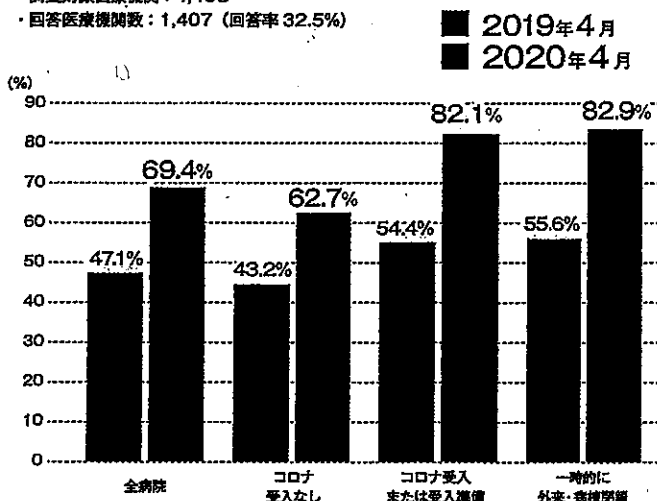
しかし、実際には、院内感染防止のために動線、スタッフを分け、病棟丸ごと1つを空けて対応することになります。また、現実には、COVID-19の診療を担う医療機関は、患者から敬遠されやすいため、大幅な減益が予想されます。

また、重症者の治療を担う集中治療室などには前代未聞の大幅な診療報酬増額により国から補てんが行われましたが、感染症指定病院以外の協力医療機関は、主に軽症から中等症のみを扱うことになるため、診療報酬による補てんは少なく、これでは経営が成り立ちません。

また、補助金なしに自立してきた公的医療機関は、受診抑制等により存続自体が困難なぐらい経営に打撃を受けています。破綻すれば医療提供体制そのものが成り立ちません。

医療収支が赤字の病院の割合

日本病院会・全日本病院協会・日本医療法人協会の合同調査(2020年8月)より作成
・調査対象医療機関: 4,496
・回答医療機関数: 1,407 (回答率 32.5%)



平常時でも約半数の病院は赤字でしたが、コロナの影響で赤字の病院は69.4%に増え、コロナ受入または受入準備をした病院においては82.1%が赤字になりました。

コロナを受け入れることでより大きく経営が逼迫する、ということです。

質問 2

新型コロナウイルス感染症への 医療提供体制の整備等について

1 病床確保計画を効率の良い形に見直せ
COVID-19の診療を担う医療機関は、院内感染防止のために動線、スタッフを分け、病棟丸ごと1つ空けて対応することになる。一般病床数が少ない医療機関へは感染症病床確保を依頼せず、感染症指定医療機関のみで対応し、それ以外の公的医療機関には感染症以外の診療を集約するような確保計画に変更すべき。所見を問う。

答弁

現在、まずは6つの感染症指定医療機関を中心に、他の公的医療機関にも病床確保に協力してもらっている。現時点では感染症のみの診療に集約すること、また主要な診療機能を他の医療機関にうつすことは、考えていない。

病床数のみの確保であり、機能を考えた病床調整にはなっていません。機能分化の話し合いができない状況で、地域医療構想が実行できるのか? 引き続き注目。



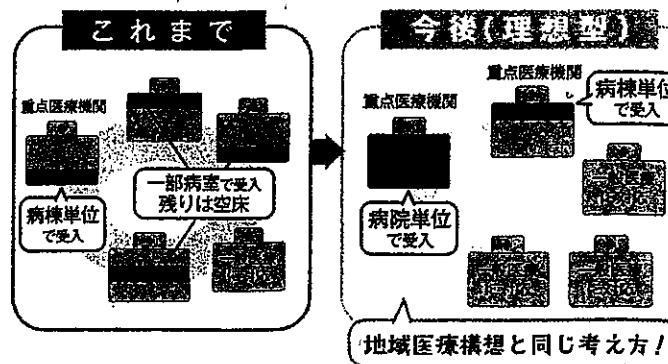
コロナ対応の数床確保のために、
結局、病棟丸ごと必要。
医療機関のともだおれを防げ!

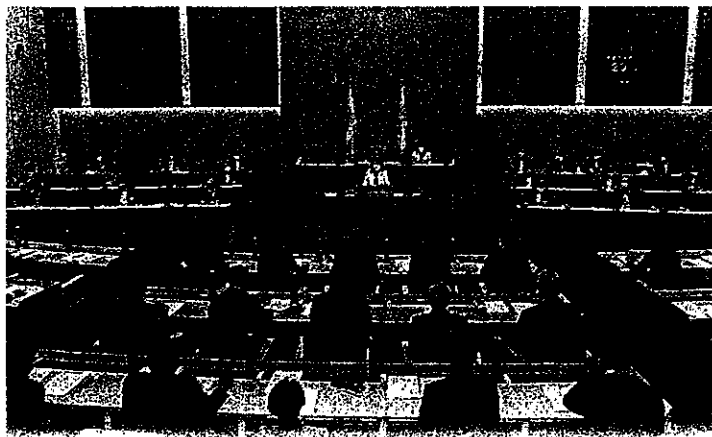


コロナ対応病床をそれぞれ少しずつ確保するのではなく、コロナを重点的にみる病院と、コロナ以外の一般医療を担う病院を完全に分け、コロナの負担を背負う方に手厚い支援を集中したほうが効率的です。

しかし、経営やコロナ対応の負担を考えると、そんな簡単に効率化することはできません。だからこそ、県が音頭を取り、コロナ対応の病床調整の話し合いを通じて関係性を構築し、平等に痛みを分かち合い、ともだおれを防ぐ必要があります。そしてこの効率化・機能分化は、実は、国が進めている「地域医療構想」と同じことなのです。人口が減り県民の医療ニーズが変わる将来の医療の形を考え、県が医療機関と膝を詰めて話し合い地域医療構想を進めるために、今最も大切なことは、コロナ対応を通じて良い関係性を作っていくことです。

医療機関における感染症患者の受入体制





用語解説

地域医療構想

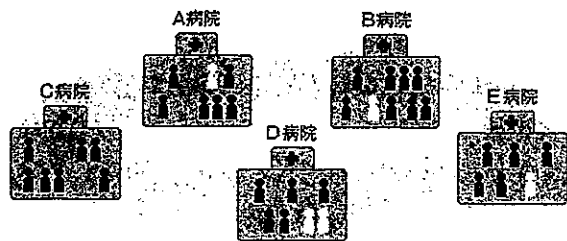
～必要なもの・得意なものに絞って効率化～

2100年には日本の人口は現在の半分になり、高齢化率（65歳以上人口の割合）は40%ほどになります。大規模な公立・公的病院を担う医師・看護師の数も、受診する住民も減れば、医療機関は存続していけません。

そこで、それぞれの病院が「デパート」のように何でも揃った状態で乱立するのではなく、地域に必要なものや得意なものに絞ってまとめ、機能を分けて効率化しよう、というのが「地域医療構想」です。団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）になる2025年に向けて、国が指針を作り、都道府県が計画を立てて取り組んでいます。なかなか機能分化が進みません。

地域医療構想とは

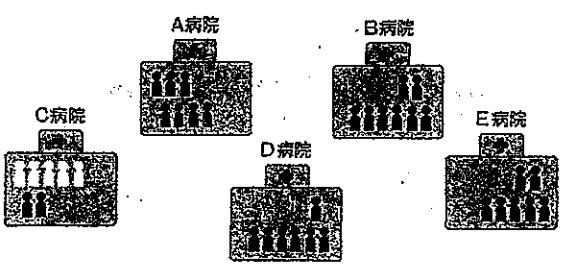
これまで



- ・多くの診療科を持つ大きな病院すべてに十分な医師・医療機器等を揃えようと金がかかる。
- ・公立病院の多くが赤字のため、補助金（税金）で賄われている。
- ・医師・看護師を集めるのも大変。
- ・加重労働による医療事故のリスク。



今後



- ・地域に必要な機能や、得意な分野の機能を集中。
- ・近くに「デパート」的な病院がなくなる分通院にはちょっと不便かも。
- ・医療機器は得意分野のみ集中して投資。
- ・専門医が集まり、安全な医療提供が可能。

2

コロナ受入れ協力医療機関には平等な補償を

公的医療機関は給与体系が設立母体により異なる場合があり、危険手当の待遇に差が出る可能性がある。破綻すれば医療提供体制そのものが成り立たない。公的医療機関における危険手当の支給及び新型コロナウイルス感染症対応への協力に対する支援について、どのように取り組むのか、問う。

答弁

県・市・町では、公立医療機関で特殊勤務手当を支給するための条例改正を行っている。公立以外の医療機関についても感染リスクを伴う業務に対して手当を支給する場合には、県の取り扱いに準じた処遇となるよう助成する。また、病床を確保をしている19の医療機関には、4月にさかのぼって病床確保の補償費用等を支援する。

★

医療機関同士が対立しないよう、公平をお願いします。

3

危機管理として 富山大学の感染症指定病床の重点化を

第1種感染症指定医療機関である県立中央病院の感染症病床は、外部から直接陰圧室に搬入できない構造。感染症専門医が必ずいる富山大学を、エボラのような一類感染症に対応できる、第1種感染症指定医療機関に準じた装備にしておくことは、危機管理として必要ではないかと考える。所見を問う。

知事答弁

県内で発生した高齢者施設でのクラスター対応において、富山大学附属病院のようになった役割は大きい。感染症に関する高度な医療を提供して頂きたいことなどから、必要額を盛り込んだ。

再

富山大学附属病院を第1種に準じた第2種感染症指定医療機関に整備するために、補正予算に3,065万円が計上されている。しかしこれは富山大学に1/2の負担を求められている。新型コロナウイルス感染症対応で数億の赤字に至った富山大学にその負担は不可能であり、事業が執行できない可能性を懸念する。所見を問う。

知事答弁

富山大学には空床補填としてかなりの額を支給した。本来なら文科省がしっかりして欲しい。が、事情を調べ、富山大学への第2種感染症指定病床3床の設置に向けて勉強したい。

公立病院への十数億という莫大な補助金投入と比較すれば、感染症危機管理として富山大学附属病院に3,065万円補助することに躊躇する理由がありません。万全な感染症危機管理体制が構築できるまで、引き続き動きかけます。

ここがおかしい!



介護従事者への支援が足りない!

次の感染拡大期、これで乗り切れるとは思えない…。

Me的ポイント解説

高齢者施設におけるクラスター対応のために

第一波では、県内の高齢者施設で大きなクラスターが発生しました。二度と大きなクラスターにしないためには、

- ・感染を持ち込まない
 - ・感染者に早く気付く
 - ・感染を拡げない
- ことがポイントです。

医療・介護従事者は、大変な思いをして感染を持ち込まない努力をしていますが、市中感染の状態になった今、「感染しない」ということは困難。そして、感染した人が悪いわけではないのです。

日々の感染予防対策や感染防護資材はもちろん必要ですが、感染に早く気付くための知識と技術の普及、感染を拡げないための初動対応、医療機関への搬送ルールや高齢者施設の事業継続計画など、医療と介護のスキマを一つ一つ埋めていくことが、大きなクラスターを発生させないために重要です。

4 高齢者施設⇔医療機関の連携ルール作りを

医療機関への搬送を決めた高齢者施設利用者については、退院後の受入れ施設が確保されていないと、受け取る側の医療機関が入院を受入れにくく、また肺炎が治癒し退院しようにも、介護施設が怖がって受け入れないケースもある。受け入れる施設側が必要以上に感染を恐れない体制や、戻るためのルールづくりの必要性について、問う。

答 弁

医療機関退院後には元の施設に戻るのが最善と考えているが、感染症の風評のため戻ることができないケースがあったことは把握している。介護事業者に対して感染症に関する知識を浸透させる必要があるため、研修や多床室の個室化等への支援など、ソフトとハードの両面から取り組む。

★

研修や施設整備については評価しますが、ルール作りにも取り組んで欲しい。

withコロナ POINT

全国に感染者が拡大! 自分も含め全員が感染していると思って生活!



もはや誰もが感染する可能性が高くなる中、事業継続のためには「濃厚接触」と判断されないような「新しい生活様式」が必要です。濃厚接触者と判断されないように、業務形態にあわせて標準予防策を取ればよいのですが、介護現場では、直接からだに接触したり、利用者さんがマスクを着用できない場面(入浴や食事介助など)があるため、どんなに努力をしてもお互いが濃厚接触者になりやすいのです。

Me的ポイント解説

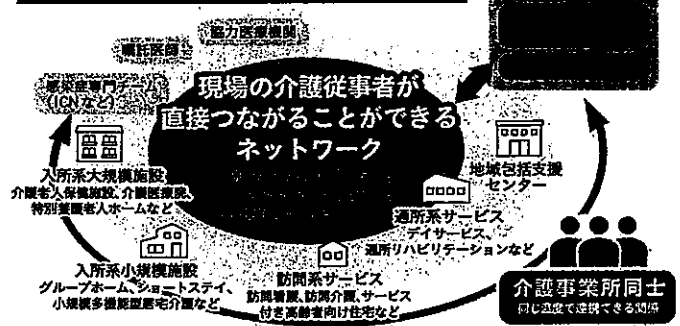
平時の課題は非常時に浮き彫りに。介護・高齢者福祉と医療をつなげる

県内には入所・通所・訪問系など合わせて2,500ほどの事業者が高齢者の介護や生活を担っています。医療に近い介護老人保健施設から介護度の低い高齢者の生活支援まで、感染予防対策のための資材や知識は一律ではありません。また事業形態や規模が異なる膨大な数の介護事業者を束ねる組織や横の連携を取るネットワークはなく、研修などで知識を伝えるのも容易ではありません。

感染拡大期には保健所や医療機関の負担が増大するため、介護事業者が感染予防や感染疑いへの対応について気軽に相談したいと思っても、囑託医や協力医療機関が即時相談に乗ったり、超多忙な感染拡大期の保健所や厚生センターが現場に駆けつけきめ細かい対応をしてくれるかどうかは疑問です。これでは介護事業者は安心して事業を継続することができません。

濃厚接触者の出勤停止により事業継続が不可能になった場合の応援派遣や、小さな事業所であっても届く研修や相談体制など、高齢者の介護と生活の支援を「止めない」ための仕組みづくりが必要です。

介護関連事業者のネットワーク化を



5 感染予防対策の知識と技術の浸透を

県内2,500ほどの介護福祉事業所に対し、知識と標準予防策の普及は容易ではない。感染予防対策の知識を持ち、自信をもって介護にあたってもらうために、介護関連事業者のネットワーク作りや、日常的に感染予防や濃厚接触の判断に関する相談ができる窓口や、ICN(感染管理認定看護師)などの配置の必要性について、問う。

答 弁

感染予防に必要な知識の研修や衛生物品の購入に取り組む。事業者のネットワークやICD・ICNの配置については、事業者や関係者と十分な協議が必要である。まずは市町村等と連携し専門家に相談しやすい人的なネットワークを強化する。

資材の確保は評価。しかし「専門家に相談しやすい環境づくり」は第二波に間に合わない!

濃厚接触とは(うつる・うつす可能性)

密集・密閉はもちろん...

1m以内 + マスクなし + 15分以上

濃厚接触

看護・介護 + 感染防護なし + 体液等に接触

介護看護の現場では		感染者		お互いマスクが有効
		マスクなし	マスクあり	
看護・介護者	マスクなし	×	△	
	マスクあり 防護具なし	△	○	
マスクあり 防護具あり	○	○		

ゴーグル・手袋・ガウンの着用が重要

コロナのために
お看取りもできない!?

認知症や寝たきりな

どで入所または在宅介護を受けているご高齢の方については、本来、ACP (アドバンスケアプランニング) を推進し、自分らしく、最善の選択を行う権利があると考えます。

インフルエンザや誤嚥性肺炎の場合は、対症療法のみ行い、呼吸器装着や蘇生はしないで家族と過ごす時間をゆっくり持つことが可能ですが、コロナを疑っただけで病院に搬送されてしまい、コロナと確定した場合は家族と過ごすことができなくなります。もし命にかかわる状況になった場合…これでよいのでしょうか?

6 コロナでも介護が続けられるように支援を
介護従事者が感染リスクを恐れ、医療機関に搬送されてしまう事例が相次いだ。看取りも含め、介護施設や在宅での療養希望者の選択を尊重する体制を整えるべきであるが、十分な報酬はついていない。感染者発生施設の職員には20万円の慰労金が出るが、在宅を担う訪問系事業所にも危険手当のようなインセンティブや十分な資材を付与すべき。ACP推進の強化について問う。

答弁

介護サービス事業所に対して、消毒液やマスクの配布、必要な衛生物品の購入、かかり増し経費への支援を行う。ACPについては、県医師会と連携し多職種連携研修会等により医療圏ごとに推進に取り組んでいる。県民への普及啓発および理解促進を図る。

「自分らしく生きる」ことができる介護のあり方のために、まだまだ取り組みが必要。

用語解説

ACP (アドバンスケアプランニング)

～人生の締めくくりに望むケアを考える～

「(人生の最終段階の) 医療およびケアについて、本人の価値観や人生観、希望を大切にしながら、本人を主体に、そのご家族や近い人、医療・ケアチームが、繰り返し話し合いを行い、本人の意思決定を支援するプロセス」のことで、人生会議ともいいます。

単に延命治療の有無や繰り返しの確認ではなく、「対話」がACPの本質です。

その後の活動

タックン

とやま安心介護ネットワーク「TAKN」の立ち上げ

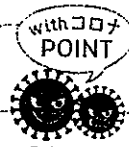
介護事業者は事業形態が多岐にわたり事業者数も多いため、情報を共有し、横につながって連携するしくみがありませんでした。しかし、感染蔓延期には、保健所や厚生センターは手一杯で助けてくれない。一事業者でできることには限界がある。県政での取り組みでは間に合わない。追いつかない。

そこで、介護に携わる皆様にお声かけをさせていただき、何度も打ち合わせや勉強を重ね、入所・通所・訪問系問わず、すべての介護従事者がつながることができるネットワークの立ち上げに力を注いできました。

感染予防の知識や技術の情報入手、Zoomでの定期的な情報交換、不安に思っていることをSNSで相談することなどができます。介護に携わる方は、ぜひ公式LINEにご登録ください!

とやま安心介護ネットワーク (TAKN)

公式LINE ID @407ovyid



PCR検査をすれば安心!?

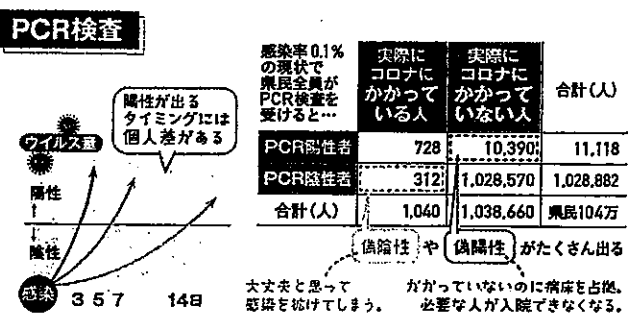


? 感染したかどうか心配! PCR検査すぐやって欲しい!

感染したウイルスの量や、その増え方、抵抗力により、検査が陽性になり症状が出るまでの期間が異なります。感染してから早い人で3日、遅い人の場合2週間ほどかかります。症状が無い場合は、適切な時期での検査がおすすめです。

? どんどんPCR検査受けて、陰性と分かったら経済活動再開すればいいのに!?

現在の推定感染率は0.1%です。富山県民約104万人全員に一気に検査をした場合、1,040人がかかっていることとなりますが、PCR検査の感度は70%なので、312人はかかっているのに「陰性」になります。逆に、PCR陽性の人が本当に感染している割合(特異度)は99%ですので、1万390人はかかっているのに検査で陽性になり、入院しなければならないこととなります。そしてその分、本当に入院治療が必要な人のための病床が埋まってしまったら本末転倒。だから、感染した可能性が高い人や症状がある人に絞って検査をした方が、かかっているのに「コロナ」にされる人、かかっているのに「コロナじゃない」とされ、感染者を広げる人が出なくてよい、ということになります。



質問 2 答弁も振り返って
第一波の際に起こった高齢者施設クラスター。一方で、感染を恐れたご高齢の方が介護の利用を控えたり家や施設にじーっとこもって耐えていたことにより、機能低下や体力低下が進みました。介護は生活のために必要です。介護に従事している方々を守りながら、介護事業を継続していただくために、実効性のある政策を求めて取り組みを続けます。



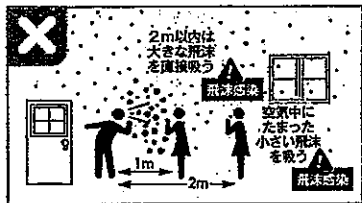
Zoomでの定期的な情報交換



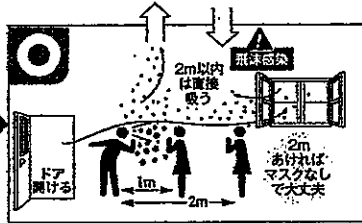
Withコロナな生活

Withコロナ時代を乗り切るために大切なのは、①うつさない・うつらない、

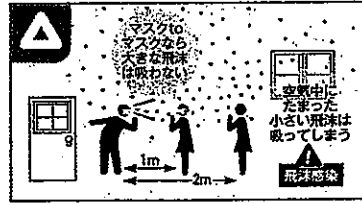
②拡げない、③怖がりすぎないこと。「敵」を知って、自分や家族、仲間を守りましょう。



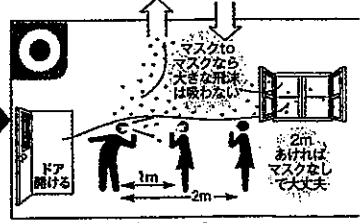
大きな飛沫は2m以内に落ちる。小さな飛沫は空中を漂う。



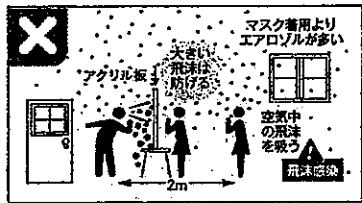
2方向を開け、十分な換気のある場所なら、2mあればOK。



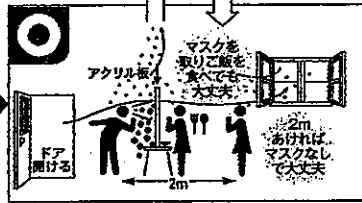
大きな飛沫は2m以内に落ちる。小さな飛沫は空中を漂う。



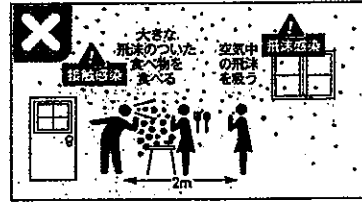
十分な換気のある場所で、2mあればOK。



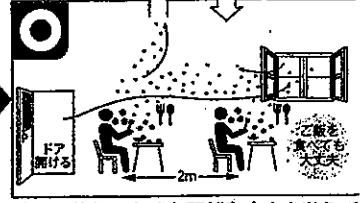
正しい方向に十分な大きさの亚克力板。大きな飛沫は防げる。



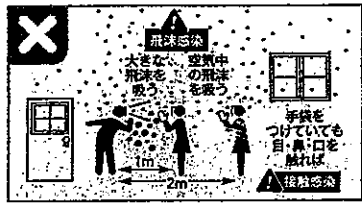
十分な換気。正しい方向&十分な大きさの亚克力板ならご飯もOK。



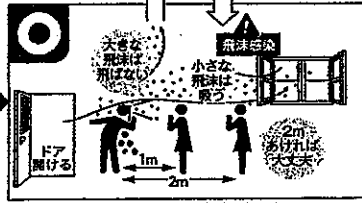
食べ物には大きな飛沫がつく。小さな飛沫も吸ってしまう。



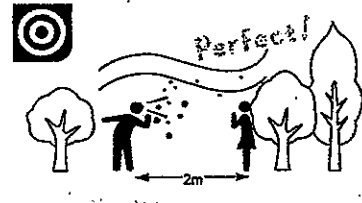
十分な換気。十分な距離や方向を考えて食事すればOK。



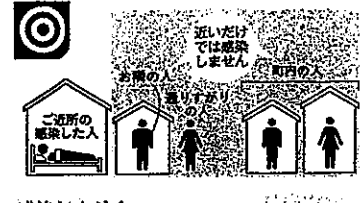
短いフェイスシールドは、大きな飛沫も小さな飛沫も防げない



十分な換気。十分な長さのフェイスシールドなら大きな飛沫は防げる。



屋外で十分な換気。2m離ればパーフェクト。



感染しません。「お大事に」と声がけ&心の中でハグを。

マスク

▶6ページ「濃厚接触」参照

- ×うがい：感染予防効果は期待できない
- それよりマスクを外さないこと

フェイスシールド

- ×小さな飛沫での感染は予防できない
- 十分な長さ(と大きさ)
- △大きな飛沫での感染は予防できる
- 目を守る(ゴーグルと同じ)

亚克力板

- ×小さな飛沫での感染は予防できない
- 十分な大きさと正しい方向
- 大きな飛沫を遮る

換気

- 小さな飛沫(エアロゾル)=しばらく空中を漂う。密になると早く溜まり、換気すると外に出ていく。
- ▲小さな飛沫を吸う
- ▲飛沫感染を防ぐ

2メートルあける

- 大きな飛沫=2メートル以内に落ちる。
- ▲大きな飛沫を吸う
- ▲飛沫感染を防ぐ

手洗い

洗剤なら何でもOK

石けん 20秒 流水

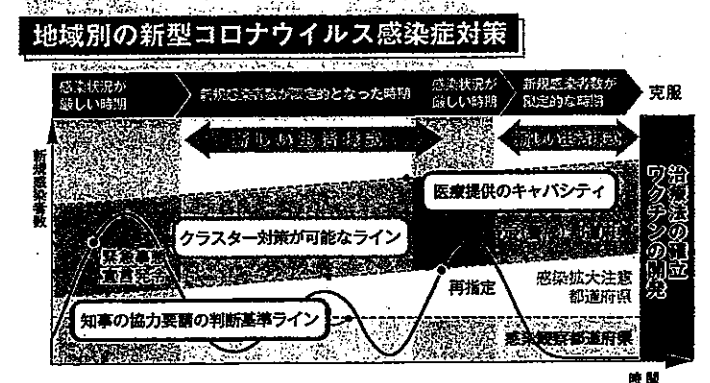
- ×手袋：感染予防にはならない
- それより手指消毒(手洗い)
- 咳やくしゃみをおおった後
- 様々な人が使うものに触れた後
- 帰宅した後
- 顔を触る前など
- 症状のある人のお世話をした後

ウイルスのついた手で目・鼻・口を触ってしまう

▲接触感染を防ぐ

手に付いただけでは感染しません。

Withコロナ POINT コロナは今後どうなる？ ~冬にはインフルエンザも一緒にやってくる~



新型コロナウイルス感染症との戦いは、6~7割の人が免疫を獲得するまで続きます。「新しい生活様式」で感染拡大を防止しつつ、ワクチンや治療薬の開発を待つことになります。これには、早くても2年以上がかります。

第二波は、夏にやってきました。つまり、新型コロナウイルス感染症の流行には季節性がない、ということであり、数か月の単位で増加と減少を繰り返すことが予想されます。

秋以降のインフルエンザのシーズンでは、発熱のある人がインフルエンザなのかコロナなのか区別できなくなります。そこで、「コロナかも」と不安にならなくて済むよう、重症化が心配な高齢者や感染を拡げやすい子どもたちに優先してインフルエンザワクチンを接種したり、発熱した人を見分けて治療するための診療体制を整えたりしています。



国専門家会議資料より作成 (2020年5月14日)

We

ウィー

Vol.003

発行/令和2年9月

発行所/自由民主党富山県議会議員会

見えにくい県政を、できるだけわかりやすくお伝えしたいと考え、種部恭子県政通信「We(ウィー)」を発行することにしました。「We」は英語の「わたしたち」、「e」は「エンバワメント」。私たちの暮らしを、私たちで作り上げていきたいという思いを込めました。



あぶり出されたのは、 平時からの課題であった 福祉や支援のスキマ。

6月議会一般質問のまとめ(問3)

困難を抱える女性の支援と ひとり親の貧困対策

特集

Weのポイント解説 Stay HomeでDV被害が増加

新型コロナウイルス感染症によるステイホームによって、従前からあったDV被害がエスカレートし、相談件数も増えています。

また、県内においても、休校によりDVの目撃や虐待にさらされる時間が長くなり、耐えかねた子どもが家出し、SNSでつながった相手から暴力被害に遭う事件が、3月ごろから増加している印象があります。

富山県では、DV被害女性や居場所のない若年女性に対して、婦人保護事業による一時保護、また昨年度から実施している妊娠SNS相談を入口として、若年女性の短期の保護が可能ですが、そこから先の出口である婦人保護施設がありません。

虐待のある家に戻るのか、家出して暴力の被害に遭うのかを悩まざるを得ないような10代の女性や、小さい子どもを抱える母子が、わずかな一時保護の後、自立できるとは思えません。

富山県には、「葉月寮」という婦人保護施設がありましたが、昭和55年に廃止されました。そのころとは事情が異なっており、居場所のない若い女性がSNSでつながった相手から暴力被害に遭う事件が増えている現状から、婦人保護施設などの自立支援施設の設置は急務と考えます。

1 居場所のない若い女性が、SNSでつながった相手から暴力被害に遭う事件が増えている。婦人保護施設等自立支援施設の設置は急務と考える。所見を問う。

知事
答弁

現時点での婦人保護施設の設置は、難しい。しかし、厚労省が困難な問題を抱える女性の支援に関して行政だけでなく民間団体も含めて連携協力する方向を示している。コロナの影響も注視し、市町村、関係機関、志のある民間機関などと連携し、婦人保護事業の充実を検討したい。

★ ★

国は婦人保護事業の見直しに着手しています。県でも、出口支援に取り組んで欲しい!

新 型コロナウイルス感染症は、就労が不安定だったひとり親や、居場所のない女性や子どもたちを直撃し、支援が届きにくかった平時の課題をあぶり出しました。令和2年6月定例県議会では、産婦人科医として長く取り組んできた女性と子どもの支援に関する県政の課題を問い、議会後も、福祉や支援のスキマを埋めるための社会活動を続けています。

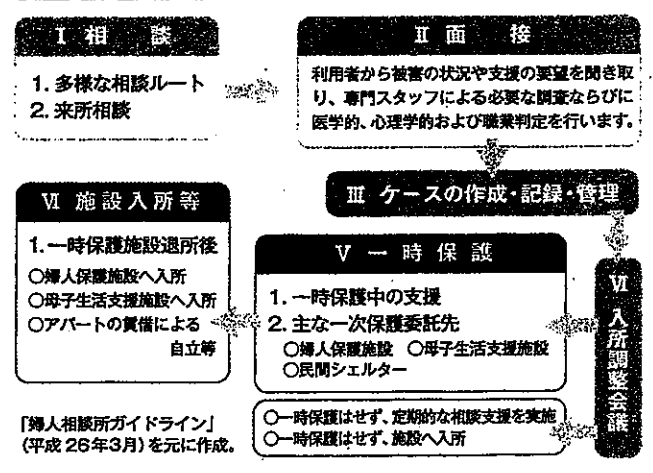
さらに解説!
POINT

婦人保護施設などの 自立支援施設の設置は急務です!

富山県には婦人保護施設も民間シェルターもない!

富山県では、下の図の「V 一時保護」にあるようなDV被害女性や居場所のない若年女性に対して、婦人保護事業による一時保護、妊娠 SNS相談を入口とした、短期の保護は可能になりつつあります。しかし、問題は、その先の出口である「VI 施設入所等」にある婦人保護施設がないことです。全国47カ所の「婦人保護施設設置の都道府県の設置状況」を見ると、富山県は、未設置県7県(青森、富山、奈良、鳥取、島根、高知、熊本)のうちのひとつなのです。厚労省は2019年秋、「困難な問題を抱える女性への支援のあり方に関する検討会」の中間まとめで、「行政だけでなく、民間も含め、連携協力し、支援が必要な女性に寄り添うことができないか」としています。

婦人相談所における基本的な支援の流れ



答弁の★について

★★★ 納得できる答弁あり。

★★ まま納得できる答弁あり。

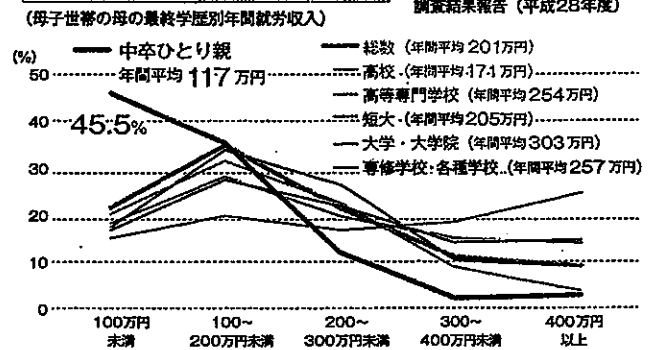


日本のひとり親世帯の貧困率は先進国で最悪です！ 借金ではなく給付も！

ひとり親世帯の就業率を調べると、母子世帯、父子世帯ともに就業率は80%台と決して低くはありません。しかし、年間の就労収入は低く、母子世帯の母は200万円、父子世帯の父は398万円です。日本の子どもがいる世帯の平均収入707万円。それと比較すると、その低さがわかると思います。とくに、10代で出産する女性の30.7%が未婚。中学校卒業後にひとり親になった世帯の年間就労収入の低さは群を抜いています。また、世界と比べてみても、ひとり親家庭の貧困率が日本は非常に高く、OECD(経済協力開発機構)の加盟国の平均値よりはるかに高いレベルです。

母の最終学歴別年間就労収入

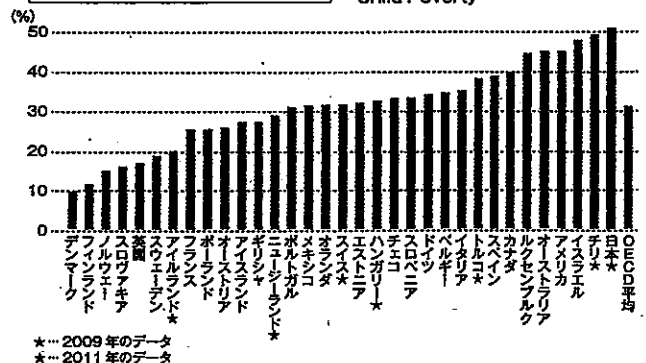
厚生労働省 全国ひとり親世帯等調査結果報告(平成28年度)



中学校卒業後にひとり親になった世帯の年間就労収入の平均は、117万円。100万未満の世帯が45.5%を占めています。

ひとり親家庭の貧困率

出典: OECD 2014 Family database "Child Poverty"



ひとり親家庭の貧困率(国民の真ん中の所得の半分に満たない人の割合)を見てみると、先進国の中で日本が最も貧困率が高いことがわかります。OECDの平均値をはるかに上回る貧困率です。

新型コロナウイルス感染症は、雇用が不安定で支援が届きにくかったひとり親世帯を直撃しました。収入が途絶えたり、長期の休校で食費や学童保育の膨大な費用がかかり、ひとり親世帯は、厳しい状況に追い込まれています。

国では、「母子父子寡婦福祉資金貸付金」で生活福祉資金の緊急小口資金の特例貸付等を実施。この特例貸付は、無利子、保証人不要で、原則申請受理の2日後までに入金され、総合支援資金をあわせると、非課税で最大80万円まで借り入れできます。しかし、これらは貸付であって、給付ではありません。

また、国の第2次補正予算に盛り込まれた低所得のひとり親世帯への「臨時特別給付金」は、早くても8月以降が見込まれます。これらの給付金や無利子の貸付金の対象になる場合は、実際に支援を受けるまでのタイムラグを埋める手段が必要です。さらに、所得の減少が続く、住民税非課税世帯は、「償還免除」が可能となっていますが、今後の就業状況によっては、償還免除の対象になるかどうか不透明な制度です。

このままでは、児童扶養手当の支給水準以下に収入が下がったひとり親に手当が支給されるのは、令和4年以降になってしまいます。各市町村でも、ひとり親家庭等に対し、予備費等で給付金の支給を実施していますが、動きが遅いと言わざるを得ません。

2 DVから逃げて自立したひとり親は複雑性PTSDやうつ病などの精神疾患を抱えていることも多く、虐待や心中リスクが高く、いのちを守るために、「今すぐ」の支援が必要。新型コロナ対策応援基金などを活用して県独自に給付金あるいは立て替えによる支援などを検討する必要があるのではないかと、所見を問う。

知事答弁 国が緊急小口資金の特例貸付をしており、市町村による給付も実施されている。生活福祉資金は借金ではあるが迅速な交付が可能であり、償還免除もある。第2次補正予算では低所得ひとり親世帯への臨時特別給付金が支給されるが、これが速やかに届くよう、国や市町村に働きかけたい。

切り詰められるところは食費がありません。返済の目途が立たないとはいえ、働けば償還免除されなくなる可能性もあります。やはり、「迅速な」給付または立て替え支給は必要だと思います。

そして…議会質問と要望活動の成果

9月補正予算に、ひとり親家庭に1万円分の商品券を「給付」する「新型コロナウイルス感染症緊急対策ひとり親家庭支援事業」が盛り込まれました。児童扶養手当支給の有無や障害年金受給等の条件を問わず、すべてのひとり親家庭が対象の事業となったことは画期的です！

みなさんのご意見、ご要望を伺います。ぜひご意見をお寄せください。

自由民主党 山口県議会 議員 種部 恭子

事務所 山口県山口市西町2-4-11

TEL 076-4461-5738

FAX 076-4461-5748

mail yoko@kind-cbc.co.jp

用語解説 児童扶養手当と給付金

ひとり親家庭には貸付ではなく、給付を！

離婚・死別によるひとり親や、監護者が障がいにより就労できない場合に、18歳までの子どもを監護する養育者には児童扶養手当が支給されます。手当には所得制限(全部支給は子ども一人の場合、収入ベースで160万円)があり、障害年金受給している場合はその差額のみが給付されます。最近、対象がたった未婚のひとり親への給付対象拡大や、支払回数の見直しが行われました。毎年8月の現況をもとに翌年4月以降の給付額が決まるため、給付の決定には時間がかかってしまいます。

母子父子寡婦福祉資金貸付制度は、ひとり親の生活安定のための修学資金・技能習得資金・生活資金・就労支援資金などの12種類の貸付制度です。連帯保証人がいなければ無利子にならないものがあるなど、使いにくい部分もあります。

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

種部恭子

整理番号	1683	事業概要*	
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	県政報告Vol.2およびVol.3の郵送等に伴う事務用品代		
上記事業に要した経費		金額(円)*	備考
	事務用品(宛名ラベル)	3,542	7,084円 × 0.5 = 3,542円
	プリンター用インク キヤノ380PGBK	664	1,328円 × 0.5 = 664円
	プリンター用インク キヤノ381BK	565	1,130円 × 0.5 = 565円
	(合計)*	4,771	

《領収書貼付枠》 (原

と。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

**文具スーパー
事務キチ**

文具スーパー事務キチ 富山店
TEL:076-420-6001
富山市大町76番地

いらっしゃいませ
文具スーパー事務キチへようこそ
またのお越しをお待ちしております

2020年09月13日(日)19:29<0002-02>

4906186313209
7677 リンクペ 24×31320
0 3,542* 2 7,084 ✓
4549292097627
キャノ インクタンク 380PGBK
0 1,328* 1 1,328 ✓
4549292097665
キャノ インクタンク 381BK
0 1,130* 1 1,130 ✓

小計 4 9,542

内税対象金額 9,542
10.0%対象金額 9,542
(内消費税額 10.0%) (867)

合 計 9,542

現金 10,000

お預り 10,000
お釣り 458

收受 令和2年12月22日
決裁 令和2年12月23日
処理 令和2年12月23日



政務活動費対象事業実績報告書

報告者

種部恭子

整理番号	1684	事業概要*	通信費
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	令和2年 10 月分 電話・FAX使用料 (10/1~10/31) /		
上記 事業に 要した 経費		金額(円)*	備考
	電話・FAX使用料 10月分	2,736	5,473 × 0.5 = 2,736 円
	<合計>	2,736	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			
2020年11月30日分	17,573円	出金	電話料 00381348185726613693
別紙添付			

11/30

收受 令和 2 年 12 月 22 日
 決裁 令和 2 年 12 月 23 日
 処理 令和 2 年 12 月 23 日

ご利用料金のお知らせ (Information on current bill)



令和 2年11月20日発行

お客さま番号	XXXXXXXXXX
お客さま氏名	種部恭子事務所 様

ご請求年月	ご利用料金
令和 2年11月分	17,573円

NTTファイナンス (株) からご請求のお客さまは、NTTファイナンス (株) 提供の「Webビリング」よりご請求金額をご確認ください。
 弊社Myビリングでのご案内は、NTTファイナンス (株) による回収代行料金等のご請求金額が含まれておりませんので、ご注意ください。
 「Webビリング」については、画面上部の「Webビリング (NTTファイナンス株式会社提供)」よりお申込みいただけます。

ご利用の内訳	金額 (円)	お知らせ
NTT西日本ご利用分	17,573	
(合計)	17,573	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。

ご利用料金内訳 (詳細版)



ご請求年月	令和 2年11月分
お客さま番号	XXXXXXXXXX

料金内訳名	金額 (円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT西日本ご利用分】			
フレッツ 光ライト F利用料	3,200	合算	10月 1日~10月31日
フレッツ・あっと割引	-400	合算	10月 1日~10月31日。フレッツ・あっと割引の割引料金です。
工事料	△ 9,000	個別	
ひかり電話 (基本料)	500	合算	10月 1日~10月31日 電話番号は076-461-5738
ナンバー・ディスプレイ使用料	400	合算	10月 1日~10月31日
ボイスワープ使用料	500	合算	10月 1日~10月31日
複数チャネル使用料	200	合算	10月 1日~10月31日
追加番号使用料	100	合算	10月 1日~10月31日
ひかり電話 (通話料)	24	合算	10月 1日~10月31日
ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	448	合算	10月 1日~10月31日
工事料	△ 2,000	個別	1工事毎に消費税相当額を算出しています。
ユニバーサルサービス料	4	合算	10月 1日~10月31日 2番号分のご請求となります。
消費税相当額	1,597		
(内訳) 消費税相当額 (個別分)	(1,100)		個別表示の1通 (1通話、1件) 毎に算出したものを合計しています。
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(497)		合算表示の料金を合計した4,976円に10%を乗じて算出しています。
(合計)	17,573		

$$17,573 - (9,000 + 2,000) \times 1.1 = 5,473 \text{ 円}$$

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

種部恭子

整理番号	1625	事業概要*	
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	令和2年11月分 事務所賃借料 (11/1~11/30) 10/27振込		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	事務所賃借料 11月分	25,000	50,000円 × 0.5 = 25,000円
	《合計》*	25,000	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			
2020年10月27日分 50,150円 出金 7/11*127-1 別紙添付			

10/27

收受 令和2年12月22日
 決裁 令和2年12月23日
 処理 令和2年12月23日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

種部恭子

整理番号	16A6	事業概要*	
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・02_研修費 ・03_広聴広報費 ・04_要請陳情等活動費 ・05_会議費 06_資料作成費 ・07_資料購入費 ・08_事務所費 ・09_事務費 ・10_人件費	
内容	事務員人件費 令和2年11月分 別添 勤務実績表のとおり		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	事務員人件費 11.月分	65,120	
	〈合計〉*	65,120	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を枚し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			
別紙添付			

12/12

收受 令和2年12月22日
 決裁 令和2年12月23日
 処理 令和2年12月23日

勤務実績表

令和2年

月	日	曜日	就業時間	実勤務時間	備考
11	1	日	: ~ :		
	2	月	9 : 00 ~ 16 : 00	6	書類整理・作成
	3	火	: ~ :		
	4	水	9 : 00 ~ 16 : 00	6	書類整理・作成
	5	木	14 : 00 ~ 17 : 00	3	書類整理・作成
	6	金	: ~ :		
	7	土	14 : 00 ~ 17 : 00	3	書類整理・作成
	8	日	: ~ :		
	9	月	9 : 00 ~ 16 : 00	6	書類整理・作成
	10	火	: ~ :		
	11	水	: ~ :		
	12	木	14 : 00 ~ 17 : 00	3	書類整理・作成
	13	金	: ~ :		
	14	土	14 : 00 ~ 17 : 00	3	書類整理・作成
	15	日	: ~ :		
	16	月	9 : 00 ~ 16 : 00	6	書類整理・作成
	17	火	: ~ :		
	18	水	: ~ :		
	19	木	14 : 00 ~ 17 : 00	3	書類整理・作成
	20	金	: ~ :		
	21	土	14 : 00 ~ 17 : 00	3	書類整理・作成
	22	日	: ~ :		
	23	月	9 : 00 ~ 16 : 00	6	書類整理・作成
	24	火	: ~ :		
	25	水	: ~ :		
	26	木	14 : 00 ~ 17 : 00	3	書類整理・作成
	27	金	: ~ :		
	28	土	14 : 00 ~ 17 : 00	3	書類整理・作成
	29	日	: ~ :		
	30	月	9 : 00 ~ 16 : 00	6	書類整理・作成
実勤務時間合計				60	時間
60	時間×時給	950 円	=	57,000 円	✓
14	日×交通費	580 円	=	8,120 円	
支給合計				65,120 円	✓
源泉所得税				1,745 円	
差引支給額				63,375 円	

領 収 証

自由民主党富山県議会議員

種 部 恭 子 様

63,375 円

令和2年 12 月 12 日

上記金額正に領収いたしました。

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

種部恭子

整理番号	1687	事業概要*	
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	令和2年12月分 事務所賃貸借料 (12/1~12/31) 11/27振込		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	事務所賃貸借料 12月分	25,000	50,000円 × 0.5 = 25,000円
	《合計》*	25,000	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			
2020年11月27日分	50,150円	出金	71115-1
別紙添付			

11/27

收受 令和2年12月22日
 決裁 令和2年12月23日
 処理 令和2年12月23日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

種部恭子

整理番号	1888	事業概要*	通信費
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	令和2年 10 月分 携帯電話使用料 一括 1月4日 令和2年 11 月分 携帯電話使用料 口座振替		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	携帯電話使用料 10月分	431	863円 × 0.5 = 431円
	携帯電話使用料 11月分	634	1,269円 × 0.5 = 634円
	《合計》*	1,065	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			
別紙添付			

収受 令和 3 年 / 月 27 日
 決裁 令和 3 年 / 月 28 日
 処理 令和 3 年 / 月 29 日



939-8202
富山市西田地方町2丁目4-4

種部 恭子 様



重要 Important 親展 Confidential



口座振替のご案内 (ドコモご利用分)

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

発行年月日 2020年12月14日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0120-800-000 /ドコモ
【還付先】
〒461 名古屋市東区東桜1-14-11
-0005 DPスクエア東桜11階
社用コード C64-S\$B-J-00-555-000009-60(23)
02927882-EG741951722#

▲ ここから、①②の順にゆっくりおはがしください。

口座振替のご案内 (ドコモご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
	2020年12月ご請求分	2021年1月4日(月)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)		2,132円

MAX/ひとりでも割 継続利用期間は1年3か月、割引率50%です。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
種部 恭子 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2021年2月13日発行)

2020年12月ご請求分	(2021年1月4日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	2,132円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 Account	*****

印紙税申告納
付につき
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区 TA
◆基本使用料等(計)	743	1,483	ご利用期間(10/1~10/31) 基本使用料 ROM/タイプシンプルバリュー ファミ割MAX50%ひとりでも割50% 基本使用料1,483円×50%	合
◆通話料・通信料(計)	40	40	ROM通話料	合
◆その他ご利用料金等(計)	2	2	三井物産カードサービス料/基本	合
◆消費税等相当額(計)	78	78	消費税等相当額(合計)	合
◆小計	863	863	小計	合
◆基本使用料等(計)	743	1,483	ご利用期間(11/1~11/30) 基本使用料 ROM/タイプシンプルバリュー ファミ割MAX50%ひとりでも割50% 基本使用料1,483円×50%	合
◆通話料・通信料(計)	409	400	ROM通話料 ROM/SMS通信料	合
◆その他ご利用料金等(計)	2	2	三井物産カードサービス料/基本	合
◆消費税等相当額(計)	115	115	消費税等相当額(合計)	合
◆小計	1,269	1,269	小計	合
◆合計	2,132	2,132	合計	合

<NTTドコモからのお知らせ>
 ◎継続利用期間が11月分まで継続利用期間が1年3か月となりました。
 ◎ポイントのお知らせ
 ※10月ご利用分(10/1~10/31)の獲得ポイント140ポイント
 ※11月ご利用分(11/1~11/30)の獲得ポイント154ポイント
 ※(ポイント進呈の対象になるご利用金額は785円です。)
 ※(ポイント進呈の対象になるご利用金額は1,154円です。)
 ※その他の獲得ポイント(BWB)をご確認ください。
 ◎ステーションのお知らせ
 ※11月分のステーションは11/5ステーションです。
 ※その他のステーション情報はW/ROをご覧ください。

き が は 郵便

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

種部恭子

整理番号	1889	事業概要*	通信費		
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容	令和2年 12 月分 事務所電気代 (11/16~12/14)				
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額 (円) *	備 考		
	事務所電気代 12 月分	1,288	✓ /	2,576 円 × 0.5 =	1,288 円
	事務所水道料 12月分	1,166	✓	2,332 円 × 0.5 =	1,166 円
	(合 計) *	2,454	✓		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
別紙添付					

收受 令和 3 年 / 月 27 日
 決裁 令和 3 年 / 月 28 日
 処理 令和 3 年 / 月 29 日

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社				
年 月 分	2020	12	金額		円
振込人 (ご契約名)	種部 恭子			消費税等相当額(再掲)	234
お支払期日	1月14日			精算額(再掲)	円

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 富山市 西田地方町2丁目 8-2

お客さま番号 [REDACTED] 計算区 12

契約	金額 (円)	消費税等相当額(再掲) (円)
211	2576	234
合計	2576	234

北陸電力株式会社

小売電気事業者登録番号(A0271)

お客さまサービスセンター

TEL 0120-776453

- 収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
- 本票により集金人が集金することはありません。
- 裏面もご覧ください。



5万円(消費税等相当額を除く)以上印紙貼付

(お客さま控)2465

令和 2 年度 富山市水道料金等
納入通知書兼領収書

お客さま番号 [REDACTED]

○ 使用者 あおばエステート(株) 様
 ○ 納入者 あおばエステート(株) 様
 ○ 発行日 令和 3 年 1 月 4 日
 ○ 納期限 令和 3 年 1 月 15 日

給水装置場所
富山市西田地方町2丁目 8-2

使用期間	令和 2.10. 6 ~ 令和 2.12. 4
口径	13 mm 用途 家事用
上水道使用水量	1 m ³
下水道使用水量	1 m ³
し尿くみ取り日・量	月 日 l 月 日 l 月 日 l

令和 2 年12月請求分

水道料金	946 円
内消費税 ()	86 円
下水道使用料	1,386 円
内消費税 ()	126 円
し尿くみ取り手数料	0 円
内消費税 ()	0 円
合計金額	2,332 円
内消費税 ()	212 円

お問合せ窓口は裏面に記載しております。
* 領収日付印の押印によって効力が生じます。

富山市上下水道事業管理

富山市上下水道局

出納・収納取扱金融機関

及びコンビニでは取入印紙不要

口座番号 00720-5-960609

加入者名 富山市上下水道事業管理者

領収日付印



収納代行会社

(特)電算システム

(お客さま控)

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

種部恭子

整理番号	1890	事業概要*	
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・02_研修費 ・03_広聴広報費 ・04_要請陳情等活動費 ・05_会議費 06_資料作成費 ・07_資料購入費 ・08_事務所費 ・09_事務費 ・10_人件費	
内容	事務員人件費 令和2年12月分 別添 勤務実績表のとおり		
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	事務員人件費 12月分	57,280	/
	《合計》*	57,280	/
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			
別紙添付			

10

收受 令和3年1月27日
 決裁 令和3年1月28日
 処理 令和3年1月29日

勤務実績表

令和2年

月	日	曜日	就業時間	実勤務時間	備考
12	1	火	: ~ :		
	2	水	: ~ :		
	3	木	14 : 00 ~ 18 : 00	4	書類整理・作成
	4	金	: ~ :		
	5	土	14 : 00 ~ 18 : 00	4	書類整理・作成
	6	日	: ~ :		
	7	月	9 : 00 ~ 16 : 00	6	書類整理・作成
	8	火	: ~ :		
	9	水	: ~ :		
	10	木	14 : 00 ~ 18 : 00	4	書類整理・作成
	11	金	: ~ :		
	12	土	14 : 00 ~ 17 : 00	3	書類整理・作成
	13	日	: ~ :		
	14	月	9 : 00 ~ 17 : 00	7	書類整理・作成
	15	火	: ~ :		
	16	水	11 : 00 ~ 17 : 00	6	政務活動に係る打ち合わせ
	17	木	14 : 00 ~ 18 : 00	4	書類整理・作成
	18	金	: ~ :		
	19	土	: ~ :		
	20	日	: ~ :		
	21	月	9 : 00 ~ 16 : 00	6	書類整理・作成
	22	火	: ~ :		
	23	水	: ~ :		
	24	木	14 : 00 ~ 17 : 00	3	書類整理・作成
	25	金	: ~ :		
	26	土	15 : 00 ~ 18 : 00	3	書類整理・作成
	27	日	: ~ :		
	28	月	9 : 00 ~ 16 : 00	6	書類整理・作成
	29	火	: ~ :		
	30	水	: ~ :		
	31	木	: ~ :		
実勤務時間合計				56 /	時間
56	時間×時給	950 円	=	53,200 円✓	
12	日×交通費	340 円	=	4,080 円✓	
		支給合計		57,280 円✓	
		源泉所得税		1,629 円	
		差引支給額		55,651 円	

領 収 証

自由民主党富山県議会議員

種 部 恭 子 様

55,651 円

令和3年 / 月 10 日

上記金額正に領収いたしました。

雇用契約の一部変更

令和元年8月8日に締結した雇用契約の一部（下線部分）を、以下の通り変更する。

- 2 勤務場所 自由民主党富山県議会議員 種部恭子事務所
(富山市西田地方町2丁目8-2)
- 5 賃金等 時給950円の賃金に加え、通勤手当として、公共交通機関の往復運賃実費相当額、または自家用車の場合、自宅から勤務場所までの最短経路とし、1kmあたり37円で計算した額を支給する
月末までの賃金および通勤手当は、翌月の10日（土日祝日・休業日等の場合は、その後の日）に、支給する

令和2年12月1日

甲 雇用者 自由民主党富山県議会議員

種部 恭子

乙 被雇用者

[Redacted signature]

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

種部恭子

整理番号	1891	事業概要*	
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	令和3年1月分 事務所賃借料 (1/1~1/31) 12/28振込		
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	事務所賃借料 1月分	25,000	50,000円 × 0.5 = 25,000円
	《合計》*	25,000	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			
2020年12月28日分 50,150円 出金 比 15日 振込手数料			

12/28

収受 令和 3 年 / 月 27 日
 決裁 令和 3 年 / 月 28 日
 処理 令和 3 年 / 月 29 日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

種部恭子

整理番号	1292	事業概要*	通信費	
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容	令和2年 11 月分 電話・FAX使用料 (11/1~11/30)			
上記 事業に 要した 経費		金額(円)*	備 考	
	電話・FAX使用料 (11月分)	3,707	7,415 円 × 0.5 = 3,707 円	
	(合 計)*	3,707		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				
2021年01月04日分	10,715円	出金	電話料	00381348185726613693

收受 令和3年1月27日
 決裁 令和3年1月28日
 処理 令和3年1月29日

ご利用料金のお知らせ (Information on current bill)



令和 2年12月22日発行

お客さま番号	██████████
お客さま氏名	種部恭子事務所 様

ご請求年月	ご利用料金
令和 2年12月分	10,715円 /

NTTファイナンス (株) からご請求のお客さまは、NTTファイナンス (株) 提供の「Webビリング」よりご請求金額をご確認ください。
 弊社Myビリングのご案内は、NTTファイナンス (株) による回収代行料金等のご請求金額が含まれておりませんので、ご注意ください。
 「Webビリング」については、画面上部の「Webビリング (NTTファイナンス株式会社提供)」よりお申込みいただけます。

ご利用の内訳	金額 (円)	お知らせ
NTT西日本ご利用分	10,660	
NTTコミュニケーションズご利用分	55	
(合計)	10,715	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。

ご請求年月	令和 2年12月分
お客さま番号	██████████

料金内訳名	金額 (円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT西日本ご利用分】			
フレッツ 光ネクスト F 単利用料	5,219	合算	11月 2日~11月30日 /
フレッツ 光ライト F利用料	106	合算	11月 1日~11月 1日
フレッツ・あっと割引	-14	合算	11月 1日~11月 1日。フレッツ・あっと割引の割引料金です。
光はじめ割	-1,247	合算	11月 2日~11月30日
工事料	△ 2,000	個別 /	
ひかり電話 (基本料)	16	合算	11月 1日~11月 1日 電話番号は076-461-573
ひかり電話A (エース) 定額料1	986	合算	11月 2日~11月30日
ナンバー・ディスプレイ使用料	13	合算	11月 1日~11月 1日
ボイスワープ使用料	499	合算	
複数チャネル使用料	199	合算	
追加番号使用料	100	合算	11月 1日~11月30日
ひかり電話 (通話料)	624	合算	11月 1日~11月30日
ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	176	合算	11月 1日~11月30日
ひかり電話 (IP電話への通話料)	10	合算	11月 1日~11月30日
工事料	△ 1,000	個別 /	1工事毎に消費税相当額を算出しています。
ユニバーサルサービス料	4	合算	11月 1日~11月30日 2番号分のご請求となります。
消費税相当額	969		
(内訳) 消費税相当額 (個別分)	(300)		個別表示の1通 (1通話、1件) 毎に算出したものを合計しています。
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(669)		合算表示の料金を合計した6,691円に10%を乗じて算出しています。
(小計)	10,660		
【NTTコミュニケーションズご利用分】			
ナビダイヤル/テレドーム等への通話料	50	合算	11月 1日~11月30日。0670/0180等で始まる番号への通話料です。
消費税相当額	5		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(5)		合算表示の料金を合計した50円に10%を乗じて算出しています。
(小計)	55		
(合計)	10,715		

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

種部恭子

整理番号	2048	事業概要*	
使途項目	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費
		06_資料作成費	07_資料購入費
		08_事務所費	09_事務費
		10_人件費	
内容	名刺の作成・印刷		
上記事業に要		金額(円)*	備考
	名刺印刷 500枚	8,000	20,000円 × 0.4 = 8,000円
	消費税	800	2,000円 × 0.4 = 800円
	計	8,800	

9/22

領 収 証

令和2年9月22日

自由民主党 富山県議会議員会
種部恭子 様

金額 ¥ 22,000

内 訳	金 額
現金	
小切手	
手形	
相殺	
振込	

内消費税
但し 名刺印刷代として
上記金額正に領収致しました。

有限会社 三浦写真工業
〒930-0066 富山市千石町2丁目
TEL(076)421-8281 FAX(076)421-8282



富山県議会議員/厚生環境委員会副委員長
産婦人科医

種部恭子



富山県議会 自由民主党議員控室
〒930-8501 富山市新総曲輪1-7
Tel 076-431-5244 Fax 076-441-8421

内閣府男女共同参画会議第5次基本計画策定専門調査会 委員
内閣府男女共同参画会議女性に対する暴力に関する専門調査会 委員
(公社)富山県医師会 常任理事 / (公社)日本産婦人科医会 常務理事
日医工株式会社 社外取締役
女性クリニック We! TOYAMA 代表



Kyoko TANEBE M.D., Ph.D., Gynecologist

女性クリニック We! TOYAMA
〒939-8204 富山市根郷町1-5-1 Tel 076-493-5580 Fax 076-493-3555
事務所：〒939-8202 富山市西田地方町2-4-4 Tel 076-461-5738 Fax 076-461-5748

收受 令和3年2月24日
決裁 令和3年2月24日
処理 令和3年2月25日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

種部 恭子

整理番号	2049	事業概要*	通信費	
使途項目	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費
		04_要請陳情等活動費	05_会議費	
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費
		09_事務費	10_人件費	
内容	令和2年 12 月分 電話・FAX使用料 (12/1~12/31)			
上記事業に要した経費		金額(円)*	備考	
	電話・FAX使用料 12月分	3,712	7,425 円 × 0.5 = 3,712 円	
	プロバイダー料金 11月・12月分	935	1,870 円 × 0.5 = 935 円	
	(合計)*	4,647		
【領収書貼付枠】 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

2021/2/3

入出金明細照会 (照会範囲選択)

入出金明細照会 (照会範囲選択)

印刷

対象口座 XXXXXXXXXX

ほくぎんWeb口座機能ご利用状況：利用あり

02月03日 06時32分時点

[照会条件を変更する](#)

この口座から
振込・振替

日付	お支払金額	お預かり金額	取引	摘要
02月01日分	9,295円		出金	電話料 00381348185726613693
合計	9,295円 1件			
残高				

02月03日 06時32分時点の明細がご覧になれます。

收受 令和 3 年 2 月 24 日
 決裁 令和 3 年 2 月 24 日
 加印 令和 2 年 2 月 25 日

ご利用料金のお知らせ (Information on current bill)



令和 3年 1月22日 発行

お客さま番号	[REDACTED]
お客さま氏名	種部 恭子事務所 様

ご請求年月	ご利用料金
令和 3年 1月分	7,425円

ご利用料金内訳 (詳細版)



ご請求年月	令和 3年 1月分
お客さま番号	[REDACTED]

料金内訳名	金額 (円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT西日本ご利用分】			
フレッツ 光ネクスト F 単利用料	5,400	合算	12月 1日~12月31日
光はじめ割	-1,290	合算	12月 1日~12月31日
ひかり電話A (エース) 定額料1	1,020	合算	12月 1日~12月31日 電話番号は076-461-5738
ひかり電話A (エース) 定額料2	480	合算	12月 1日~12月31日 ひかり電話A使用料は本料金と定額料1の合計です。
ボイスワープ使用料	500	合算	12月 1日~12月31日
複数チャネル使用料	200	合算	12月 1日~12月31日
追加番号使用料	100	合算	12月 1日~12月31日
ひかり電話 (通話料)	512	合算	12月 1日~12月31日
ひかり電話A (エース) 定額料分通話	-480	合算	12月 1日~12月31日 ひかり電話A定額料に含まれ、通話料から減算します。
ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	304	合算	12月 1日~12月31日
ユニバーサルサービス料	4	合算	12月 1日~12月31日 2番号分のご請求となります。
消費税相当額	675		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(675)		合算表示の料金を合計した6,760円に10%を乗じて算出しています。
(合計)	7,425		

2021/2/4

マイページ - 請求状況 | BIGLOBE

BIGLOBE マイページ

種部 恭子 さん

請求状況 | 2020年12月末締め分

請求金額	1,870円 (税込)
------	-------------

請求状況	請求手続き中です。請求状況の反映までお時間をいただきます。
支払方法	NTTファイナンス回収代行

2021年2月4日時点

利用年月	利用料金(円、税込)	お知らせ
2020年12月	550	
2020年11月	1,320	支払方法が未登録または手続き中のため、ご利用年月に請求できませんでした。
2020年10月	0	支払方法が未登録または手続き中のため、ご利用年月に請求できませんでした。

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

種部恭子

整理番号	2050	事業概要*	
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	令和3年1月分 事務所電気代 (12/15~1/15)		
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	事務所電気代 1月分	4,847	9,695円 × 0.5 = 4,847円
	《合計》*	4,847	

2/12

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社		
年 月 日	2021 1	金額	9 6 9 5 円
振込人 (ご契約名)	種部 恭子	消費税等相当額(再掲) 円	881
お支払期日	2月15日	精算額(再掲) 円	

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 富山市 西田地方町2丁目 8-2

お客さま番号 [] 計算区 12

契約	金額(円)	消費税等相当額(再掲)(円)
211	9695	881
合計	9695	881



小売電気事業者登録番号(A0271)

お客さまサービスセンター

☎ 0120-776453

- 取納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
- 本票により集金人が集金することはありません。
- 裏面もご覧ください。



(お客さま控)2465

收受 令和 3 年 2 月 24 日
 決裁 令和 3 年 2 月 24 日
 処理 令和 3 年 2 月 25 日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

種部恭子

整理番号	2051	事業概要*	
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	名刺の作成・印刷		
上記事業に要した経費		金額(円)*	備考
	名刺印刷 300枚	4,800	12,000円 × 0.4 = 4,800円
	消費税	480	1,200円 × 0.4 = 480円
	(合計)*	5,280	

1/27

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

振込振替 (振込完了)

引落口座選択 振込方法選択 振込先金融機関選択 振込先支店選択 振込金額入力 振込内容確認 振込完了

振込依頼を受付けました。
振込・振替を受け付けました。
受付番号は0127001です。
ありがとうございました。[B1000]

引落口座 XXXXXXXXXX

振込振替先口座

金融機関名 北陸銀行
支店名 越前町支店
科目 普通預金
口座番号 1301670
受取人名 1) 〇〇〇〇〇〇〇〇
振込金額 13,200円
引落合計金額 13,200円 (手数料 0円)
取引区分 振込
振込指定日 01月27日
振込依頼人名 〇〇〇 〇〇〇

收受 令和 3 年 2 月 24 日
決裁 令和 3 年 2 月 24 日
処理 令和 3 年 2 月 25 日

・ 振込依頼は 1月27日扱いです。

振込先を登録する場合は、「振込先の登録」ボタンを押してください。
毎月定額の振込・振替を登録する場合は、「定額振込振替へ」ボタンを押してください。
同一の引落口座で続けて振込を実施する場合は、「続けて振込を行う」ボタンを押してください。

富山県議会議員／厚生環境委員会副委員長
産婦人科医

種部 恭子

富山県議会 自由民主党議員控室
〒930-8501 富山市新総曲輪 1-7
Tel 076-431-5244 Fax 076-441-8421



内閣府男女共同参画会議 第5次基本計画策定専門調査会 委員
内閣府男女共同参画会議 女性に対する暴力に関する専門調査会 委員
(公社)富山県医師会 常任理事／(公社)日本産婦人科医会 常務理事
日医工株式会社 社外取締役
女性クリニック Wel TOYAMA 代表



Kyoko TANEBE M.D., Ph.D., Gynecologist

女性クリニック We! TOYAMA

〒939-8204 富山市根塚町 1-5-1 Tel 076-493-5580 Fax 076-493-3555
事務所：〒939-8202 富山市西田地方町 2-4-4 Tel 076-461-5738 Fax 076-461-5748

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

種部恭子

整理番号	2052	事業概要*	
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	事務員人件費 令和3年1月分 別添 勤務実績表のとおり		
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	事務員人件費 1月分	66,100	
	《合計》*	66,100	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			
別紙添付			

3/10

收受 令和3年2月24日
 決裁 令和3年2月24日
 処理 令和3年2月25日

勤務実績表

令和3年

月	日	曜日	就業時間	実勤務時間	備考
1	1	金	: ~ :		
	2	土	: ~ :		
	3	日	: ~ :		
	4	月	9 : 00 ~ 17 : 00	7	書類整理・作成
	5	火	: ~ :		
	6	水	: ~ :		
	7	木	14 : 00 ~ 18 : 00	4	書類整理・作成
	8	金	: ~ :		
	9	土	14 : 00 ~ 17 : 00	3	書類整理・作成
	10	日	: ~ :		
	11	月	9 : 00 ~ 17 : 00	7	書類整理・作成
	12	火	9 : 00 ~ 17 : 00	7	書類整理・作成
	13	水	: ~ :		
	14	木	14 : 00 ~ 17 : 00	3	書類整理・作成
	15	金	10 : 00 ~ 12 : 00	2	書類整理・作成
	16	土	14 : 00 ~ 18 : 00	4	書類整理・作成
	17	日	14 : 00 ~ 17 : 00	3	書類整理・作成
	18	月	9 : 00 ~ 18 : 00	8	書類整理・作成
	19	火	: ~ :		
	20	水	: ~ :		
	21	木	14 : 00 ~ 17 : 00	3	書類整理・作成
	22	金	: ~ :		
	23	土	14 : 00 ~ 17 : 00	3	書類整理・作成
	24	日	: ~ :		
	25	月	9 : 00 ~ 16 : 00	6	書類整理・作成
	26	火	: ~ :		
	27	水	: ~ :		
	28	木	: ~ :		
	29	金	9 : 00 ~ 12 : 00	3	書類整理・作成
	30	土	14 : 00 ~ 17 : 00	3	書類整理・作成
	31	日	: ~ :		
実勤務時間合計				66	時間
66	時間×時給	950 円	=	62,700 円	✓
10	日×交通費	340 円	=	3,400 円	
		支給合計		66,100 円	✓
		源泉所得税		1,920 円	
		差引支給額		64,180 円	

在宅勤務
在宅勤務
在宅勤務
在宅勤務

領 収 証

自由民主党富山県議会議員

種 部 恭 子 様

64,180 円

令和3年 2 月 10 日

上記金額正に領収いたしました。

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

種部恭子

整理番号	2055	事業概要*											
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費											
内容	令和3年2月分 事務所賃貸借料 (2/1~2/28)												
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考										
	事務所賃貸借料 2月分	25,000	50,000円 × 0.5 = 25,000円										
	《合計》*	25,000											
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>日付</th> <th>取引</th> <th>お引出金額</th> <th>お預入金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>006</td> <td>2021年01月27日分</td> <td>出金</td> <td>50,150円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				番号	日付	取引	お引出金額	お預入金額	006	2021年01月27日分	出金	50,150円	
番号	日付	取引	お引出金額	お預入金額									
006	2021年01月27日分	出金	50,150円										

収受 令和 3 年 2 月 24 日
 決裁 令和 3 年 2 月 26 日
 処理 令和 3 年 2 月 26 日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

種部恭子

整理番号	2232	事業概要*	通信費	
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容	令和3年1月分 電話・FAX使用料 (1/1~1/31)			
上記 事業に 要した 経費		金額(円)*	備 考	
	電話・FAX使用料	3,788	7,576 円 × 0.5 = 3,788 円	
	プロバイダー料金	275	550 円 × 0.5 = 275 円	
	《合 計》*	4,063		
【領収書貼付枠】 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				
別紙添付				

收受 令和 3 年 3 月 22 日
 決裁 令和 3 年 3 月 22 日
 処理 令和 3 年 3 月 22 日

ご利用料金のお知らせ(Information on current bill)



令和 3年 2月19日発行

お客さま番号	██████████
お客さま氏名	種部恭子事務所 様

ご請求年月	ご利用料金
令和 3年 2月分	7,576円

NTTファイナンス(株)からご請求のお客さまは、NTTファイナンス(株)提供の「Webビリング」よりご請求金額をご確認ください。
 弊社Myビリングでのご案内は、NTTファイナンス(株)による回収代行料金等のご請求金額が含まれておりませんので、ご注意ください。
 「Webビリング」については、画面上部の「Webビリング(NTTファイナンス株式会社提供)」よりお申込みいただけます。

ご利用の内訳	金額(円)	お知らせ
NTT西日本ご利用分	7,576	
(合計)	7,576	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。

ご利用料金内訳(詳細版)



ご請求年月	令和 3年 2月分
お客さま番号	██████████

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT西日本ご利用分】			
フレッツ 光ネクスト F 単利用料	5,400	合算	1月 1日~ 1月31日
光はじめ割	-1,290	合算	1月 1日~ 1月31日
ひかり電話A(エース)定額料1	1,020	合算	1月 1日~ 1月31日 電話番号は076-461-6738
ひかり電話A(エース)定額料2	480	合算	1月 1日~ 1月31日 ひかり電話A使用料は本料金と定額料1の合計です。
ボイスワープ使用料	500	合算	1月 1日~ 1月31日
複数チャンネル使用料	200	合算	1月 1日~ 1月31日
追加番号使用料	100	合算	1月 1日~ 1月31日
ひかり電話(通話料)	648	合算	1月 1日~ 1月31日
ひかり電話A(エース)定額料分通話	-480	合算	1月 1日~ 1月31日 ひかり電話A定額料に含まれ、通話料から減算します。
ひかり電話(携帯電話等への通話料)	304	合算	1月 1日~ 1月31日
ユニバーサルサービス料	6	合算	1月 1日~ 1月31日 2番号分のご請求となります。
消費税相当額	688		
(内訳)消費税相当額(合算分)	(688)		合算表示の料金を合計した6,888円に10%を乗じて算出しています。
(合計)	7,576	(A)	

2021/3/2

マイページ-請求状況 | BIGLOBE

BIGLOBE マイページ

種部 恭子 さん

請求状況 | 2021年 1月末締め分

請求金額	550 円 (税込)
------	------------

(B)

請求状況 請求手続き中です。請求状況の反映までお時間をいただきます。

支払方法 NTTファイナンス回収代行

2021年 3月 2日時点

利用年月	利用料金(円、税込)	お知らせ
2021年 1月	550	

2021/3/2

入出金明細照会 (照会範囲選択)

口座ID: 6NY060

入出金明細照会 (照会範囲選択)

照会条件を入力のうち、「照会する」ボタンを押してください。

印刷

対象口座

[Redacted]

預金残高: (お引出し可能金額)

ほくぞんWeb口座機能ご利用状況: 利用あり

03月02日 05時44分時点

照会条件を変更する

ご利用から
禁止・振替

(全1件) 並び替え: | 日付 摘要 残高

日付	お支払金額	お預かり金額	取引	残高	摘要	残
2021年03月01日分	8,126円		出金	円	電話料 00381348185726613693	[編集]

(A) + (B)

03月01日 21時00分時点の明細がご覧になれます。

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 種部恭子

整理番号	2233	事業概要*	通信費
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	令和2年 12 月分 携帯電話使用料 令和3年 1 月分 携帯電話使用料		
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	携帯電話使用料 12 月分	992	1,985 円 × 0.5 = 992 円
	携帯電話使用料 1 月分	1,345	2,690 円 × 0.5 = 1,345 円
	《合 計》*	2,337	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			
別紙添付			

3/1

收受 令和 3 年 3 月 15 日
 決裁 令和 3 年 3 月 22 日
 処理 令和 3 年 3 月 22 日

料金後納
郵便

939-8202
富山市西田地方町2丁目4-4

種部 恭子 様



重要 Important 親展 Confidential



口座振替のご案内 (ドコモご利用分)

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
 発行年月日 2021年 2月13日発行
 発行会社 NTTファイナンス株式会社
 料金センター
 お問合せ先 0120-800-000 /ドコモ
 【遠付先】
 〒461-0005 名古屋市中区東区東校1-14-11
 〒0005 DPスクエア東校11階
 社用コード CG4-S8-NJ-00-555-000007-60(23)
 02831654-EG741922474#

口座振替のご案内 (ドコモご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	2021年 2月ご請求分	2021年 3月 1日
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)		4,675円

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
 ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME) 種部 恭子 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account (2021年 4月13日発行)

2021年 2月ご請求分	(2021年 3月 1日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	4,675円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
口座番号 ACCOUNT	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

印紙税申告納付につき芝 税務署承認済
 NTTファイナンス株式会社
 〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区 TA
◆基本使用料等 (計)	743	1,483	ご利用期間 (12/1~12/31) 基本使用料 ROMAタイプシンプルバリュ プラス割MAX50%のりでも割50%	合
◆通話料・通信料 (計)	1,060	1,060	ROMA通話料	合
◆消費税等相当額 (計)	180	180	消費税等相当額 (合計)	合
◆小計	1,985	1,985	(小計)	
◆基本使用料等 (計)	743	1,483	ご利用期間 (1/1~1/31) 基本使用料 ROMAタイプシンプルバリュ プラス割MAX50%のりでも割50%	合
◆通話料・通信料 (計)	1,700	1,700	ROMA通話料	合
◆消費税等相当額 (計)	3	3	消費税等相当額 (合計)	合
◆小計	2,690	2,690	(小計)	
◆合計	4,675	4,675	合計	
※N・T・F 3社からのお知らせ ◎継続利用期間は、1月末まで ◎ポイントのお知らせ ・12月ご利用分に対する獲得ポイントは、10です。 ・(ポイント進呈の対象となるご利用金額は、1,805円です。) ・1月ご利用分に対する獲得ポイントは、20です。 ・(ポイント進呈の対象となるご利用金額は、2,426円です。) ・※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。 ◎ステータスのお知らせ ・1月末のステータスは、1S、1Sステータスです。 ・※その他のステータス情報はWEBをご確認ください。				

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

種部恭子

整理番号	2234	事業概要*	
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	令和3年2月分 事務所電気代 (1/16~2/14)		
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	事務所電気代 2月分	4,916	9,833円 × 0.5 = 4,916円
	<合計>*	4,916	

【領収書貼付枠】 (原則、領収書を一枚、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社		
年 月 分	金額		円
2021 2	9 8 3 3		
振込人 (ご契約名)	種部 恭子	機	消費税等相当額(再掲) 円
お支払期日	3月17日		精算額(再掲) 円
			893

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所: 富山市 西田地方町2丁目 8-2

お客さま番号 [] 計算区 12

契約	金額(円)	消費税等相当額(再掲)(円)
211	9833	893
合計	9833	893

北陸電力株式会社

小売電気事業者登録番号(A0271)

お客さまサービスセンター

TEL 0120-776453

- 収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
- 本票により集金人が集金することはありません。
- 裏面もご覧ください。



(お客さま控)2465

收受 令和3年3月19日
 決裁 令和3年3月22日
 処理 令和3年3月22日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

種部恭子

整理番号	2235	事業概要*	
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	事務員人件費 令和3年2月分 別添 勤務実績表のとおり		
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	事務員人件費 2月分	70,920	
	《合計》*	70,920	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			
別紙添付			

3/12

收受 令和 3 年 3 月 22 日
 決裁 令和 3 年 3 月 22 日
 処理 令和 3 年 3 月 22 日

勤務実績表

令和3年

月	日	曜日	就業時間	実勤務時間	備考
2	1	月	9 : 00 ~ 16 : 00	6	書類整理・作成
	2	火	: ~ :		
	3	水	: ~ :		
	4	木	14 : 00 ~ 17 : 00	3	書類整理・作成
	5	金	: ~ :		
	6	土	14 : 00 ~ 17 : 00	3	書類整理・作成
	7	日	: ~ :		
	8	月	9 : 00 ~ 16 : 00	6	書類整理・作成
	9	火	: ~ :		
	10	水	: ~ :		
	11	木	: ~ :		
	12	金	9 : 00 ~ 13 : 00	4	書類整理・作成
	13	土	14 : 00 ~ 18 : 00	4	書類整理・作成
	14	日	: ~ :		
	15	月	9 : 00 ~ 16 : 00	6	書類整理・作成
	16	火	: ~ :		
	17	水	14 : 00 ~ 20 : 00	6	書類整理・作成
	18	木	14 : 00 ~ 19 : 00	5	書類整理・作成
	19	金	: ~ :		
	20	土	15 : 00 ~ 18 : 00	3	書類整理・作成
	21	日	: ~ :		
	22	月	9 : 00 ~ 16 : 00	6	書類整理・作成
	23	火	10 : 00 ~ 12 : 00	2	書類整理・作成
	24	水	: ~ :		
	25	木	13 : 30 ~ 18 : 30	5	書類整理・作成
	26	金	10 : 00 ~ 12 : 00	2	書類整理・作成
	27	土	14 : 00 ~ 19 : 00	5	書類整理・作成
	28	日	14 : 00 ~ 18 : 00	4	書類整理・作成
			: ~ :		
			: ~ :		
			: ~ :		
実勤務時間合計				70	時間
70	時間	×時給	950 円	=	66,500 円
13	日	×交通費	340 円	=	4,420 円
支給合計					70,920 円
源泉所得税					2,036 円
差引支給額					68,884 円

在宅勤務
在宅勤務
在宅勤務

領 収 証

自由民主党富山県議会議員

種 部 恭 子 様

68,884 円

令和3年 3 月 12 日

上記金額正に領収いたしました。

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

種部恭子

整理番号	2359	事業概要	
使途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	県政報告Vol.4 (現物を添付)		
上記事業に要した経費		金額(円)*	備考
	印刷費 200部	112,200	デザイン80,000円、印刷22,000円、消費税10,200 3/5
	(合計)*	112,200	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			
別紙添付			

収受 令和3年3月29日

決裁 令和3年4月2日

処理 令和3年4月2日

請求明細書

〒 939-8202

富山県富山市西田地方町2-4-4

2021年03月20日 締切分

PAGE 1

有限会社 三浦写真工芸所

自由民主党富山県議会議員会 種部恭子 御中

代表取締役 三浦 敏明

〒 930-0066 富山市千石町2丁目

TEL 076-421-8281 FAX 076-421-8052

取引銀行 富山銀行富山駅前支店 普通 0000481
北陸銀行越前町支店 普通 1301670

下記の通り御請求申し上げます

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	消費税	今回御請求額
			156,900	15,690	172,590

日付	商品名	数量	単位	単価	金額
2021/02/16	フォーム 私たちでつくる私たちの富山 チラシ A4 4C マットコート90K 巻3ツ折 内訳 デザイン15,000円 印刷39,900円	3,500	枚		54,900
2021/03/06	県政通信 vol.4 A3 4C×4C マットコート70K 2ツ折4頁 内訳 デザイン 80,000円 印刷 22,000円	200	部		102,000
2021/03/20	請求時消費税 <10.0%>			② × 0.1 ① 10,200円 /	15,690
				② + ① =	112,200円

領 収 証

令和 3 年 3 月 25 日

自由民主党
富山県議会議員会 種部恭子様

金額 ¥ 112,200

内消費税

但し 県政通信 1614 代と17

上記金額正に領収致しました。

内 訳	金 額
現 金	
小 切 手	
手 形	
相 殺	
振 込	

有限会社 三浦写真工芸所

〒930-0066 富山市千石町2丁目
TEL(076)421-8281 FAX(076)421-8052

取扱者



私たちが紡ぐ 私たちのとやま

We

ウィー

Vol.004

発行/令和3年3月

発行所/自由民主党富山県議会議員会



見えにくい県政を、できるだけわかりやすくお伝えしたいと考え、種部恭子県政通信「We(ウィー)」を発行することにしました。「We」は英語の「わたしたち」、「e」は「エンパワメント」。私たちの暮らしを、私たちが作り上げていきたいという思いを込めました。

女性の活躍は地方創生の切り札!

世界に後押しされる形で、東京オリンピック・パラリンピック組織委員会の会長が女性になりました。日本中の女性が橋本聖子さんにエールを送っていることでしょう。女性の活躍は、これから本格的な人口減少に向かう日本にとって、最大の切り札です。女性活躍とダイバーシティ&インクルージョンについて、これまでの県政での取り組みをご報告いたします。

女性活躍と「ダイバーシティ&インクルージョン」

特集
Special



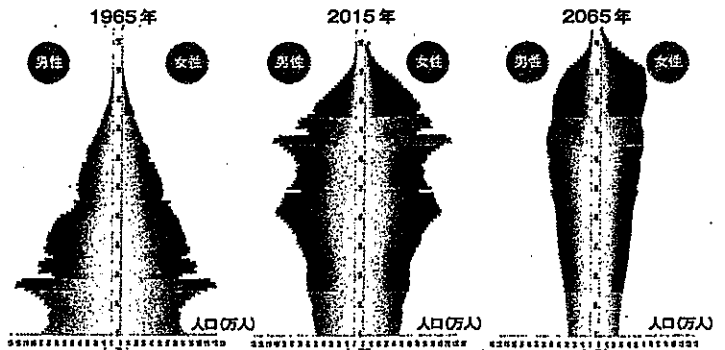
ここがおかしい! 女性活躍の推進は、人口減少対策!

女性の活躍は、女性の視点での新たな開発につながる「お宝」。イロモノ扱いでなく、ど真ん中に置くべき!

ダイバーシティ&インクルージョン(多様性の受容)とは人種、性別、年齢、国籍、障がい、価値観など多様な人々が活躍する組織や社会にすることで、違ったものの見方ができる人が集まり、偏らず、健全で、持続可能になることを目指すことです。

日本の人口構造の変化

図表 国立社会保障・人口問題研究所



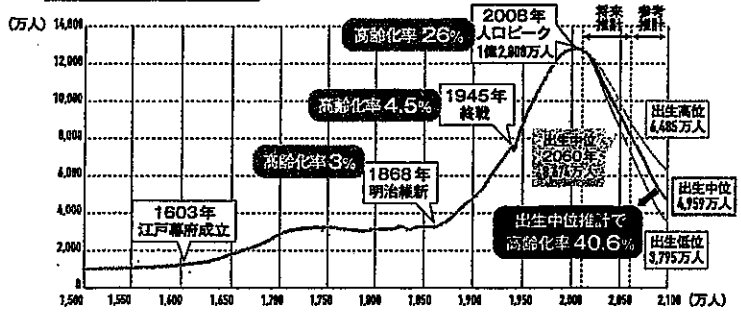
でも、少子化対策をど真ん中におかないと人口はどんどん縮小します。しかし! 富山の女性は仕事も家事も介護も育児も背負うのが当たり前という風土。「結婚して何のメリットがあるのか」「自分の時間が無くなる」「両立努力をしても、ガラスの天井に阻まれる」という悲鳴を、30年間現場で聞き続けてきました。

富山県の管理職の女性比率は全国41位。女は二流の労働力で、人事の安全弁のように使われる側面も。子どもが熱を出した時に「スママセン」といながら仕事を切り上げて保育園にお迎えに行かなければならない風土では、子どもを持った人が肩身が狭い…。でも、子どもを持たない選択をすると、「少子化」という言葉を聞くにつれ肩身が狭い…。…そして富山の女性がストライキを起こした結果が、未婚化・少子化・転出超過です。富山県は令和2年度からようやく男性の家事育児参加促進を主要政策に掲げましたが、もう一歩踏み込み、女性活躍・ダイバーシティ先進県として突き抜けなければ、若い女性の転出超過や少子化は解決しません!

We的ポイント解説 未婚化、少子化、転出超過の原因

日本の人口は世界のどの国も経験したことがないスピードで急激に増加し、減少します。2100年の人口は明治維新の頃と同じ! しかし、坂本龍馬の時代との大きな違いは、65歳以上の人口割合(高齢化率といいます)が10倍以上になること。

日本の人口推計 先進国中最大の速度で人口減少+高齢化



図表 1920年より前:丸山宏「人口から読む日本の歴史」/1920~2010年:総務省統計局「国勢調査」/2011年以降:国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成24年1月推計) 出生3仮定・死亡中位仮定

65歳以下人口の割合(労働力率)が減り、こちらを「支える側」とすると、肩車状態。だから、65歳以上の方も「支えられる」ばかりでなく、生涯現役で頑張って欲しい!もちろん、女性も男性も、働ける人は性別、年齢、障がいの有無や人種・国籍を問わず、みんな現役でそれぞれの役割を担っていただかないと、日本は持たない!

質問 女性活躍及び「ダイバーシティ&インクルージョン」について

1 SDGs ゴール5を真ん中にせよ!

富山県はSDGs未来都市に選定されている。県が掲げる「SDGs推進政策」は、CO2削減などの環境・エネルギー政策に偏っている。男性の育児休業取得や病児病後児保育の充実、働き方改革、産後ヘルパー派遣、イクボス等の政策を、ゴール5「ジェンダー平等」ととらえ、SDGsの中心に据えて取り組むべきではないか。

知事 答弁 第2期のとやま未来創生戦略でも、長時間労働の是正等の働き方改革、女性活躍の推進、男性の家事・育児参画等の施策をSDGsのゴール5に位置づけ、持続可能な県づくりに役立てる。

まだまだSDGsは環境政策にしか見えません。「ゴール5」が中心に見えるまで、働きかけ続けます。

県内企業においても、女性活躍推進法に基づいて一般事業主行動計画を立ててはいるものの、女性活躍が浸透していません。県庁でできないものは、民間でもできない!本庁職員の女性比率は全体で31.3%ですが、部局によって女性の比率に大きな差があります。

2 県庁にもアンコンシャス・バイアス!?

育児や介護などの制約への配慮は必要だが、子育てにやさしいつもりでの配置が第二の差別を生む。部局間の女性比率の差は、アンコンシャス・バイアス(無意識の偏ったものの見方)としか思えない。女性が少ない部局こそ、比率を上げることでイノベーションや労働環境の改善につながる。部局間の女性比率の差をどのように捉え、今後の対応について、問う。

知事 答弁 キャリア形成や職場環境等に支障がないか確認し、業務や労働環境の改善に留意し労働生産性を上げ、人員配置、中長期的な人材育成に努める。

★★ R2年度の人事では、女性比率の格差を縮める努力が見えました。

用語解説 SDGs (持続可能な開発目標) ~「誰一人取り残さない」国際目標~

国連は、貧困や格差が紛争や暴力をもたらすことから、その要因となる環境や開発、経済発展などを世界規模でとらえ、それぞれの社会が持続可能であるために各国が目指すべき方向性を示してきました。そのうち、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にSustainable Development Goals (SDGs)が記載されました。2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標で、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。



3 県庁にブラックラベル貼られていませんか?

県上級職採用において、女性比率は平成23年をピークに下がっている。最近の傾向として、新入社員の女性の昇進意欲に低下傾向がみられ、管理職になりたくないと考える女性の割合が増えてきており、ブラックな組織やブラックな働き方を敬遠する意識の表れである。県庁にブラックラベルが貼られていないか懸念する。女性比率が下がっている理由の分析と対策について、問う。

答弁 全体的な傾向で女性比率は約40%。申し込み者の女性比率に左右されるため、女性限定の東京JOBカフェなどを実施し、女性の申し込み者の確保を図っている。他自治体の取り組み等も参考にしつつ、効果的な方策を研究していきたい。

★ 努力はしているようですが、ブラックラベル貼られていると女性は寄ってきません。お手並み拝見。

用語解説 Goal5 「ジェンダー平等」 ~単なる「女性問題」や「差別解消」ではない!~

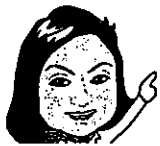
SDGsの17の目標は、すべてが連動していますが、国や地域により優先すべき課題は異なります。Goal5はジェンダー平等と女性のエンパワーメント。先述のアジェンダでは、「人類の潜在力の開花と持続可能な開発の達成は、人類の半数に上る(女性)の権利と機会が否定されている間は達成することができない」とし、ジェンダーギャップの解消をすべての政策の上位に置き主流化するよう求めています。日本のジェンダーギャップは153か国中121位で先進国では最低。日本は今後40年、少子・高齢・人口減少という人口構造の変化だけで経済成長が毎年平均0.8ポイントずつ下がると予想されており、国際通貨基金IMFは、日本経済が持続可能であるために、潜在する女性のチカラ=女性活躍がレバレッジ・ポイント(てこの力点)と指摘しています。

4 県上級職採用に、リケジョが少ない!

令和元年度の上級職採用試験で、水産や電気など専門職の理系分野の女性比率が明らかに低い。女性比率が低い部局のダイバーシティのため、専門職の理系分野の女性採用を伸ばす必要がある。どのように取り組むのか?

答弁 総合土木職、農業職、水産職における女性比率は一般事務職に比べて低い。職場体感セミナーや東京JOBカフェなどの取り組みの結果、理系専門職における女性合格者の比率は、上昇した。採用者数がさらに増加するよう取り組む。

★ R2年度採用では、努力が見られました。



答弁の★について
★★★★ 納得できる答弁あり。
★★★ まあまあ納得できる答弁あり。
★★ またまた納得できない。
★ 評価できない。

富山県庁職員における所属別女性比率

派遣社員を除く、再任用職員(フルタイム、短時間勤務)、任期付職員(フルタイム)を含む。

令和元年度	女性比率が高い(50%以上) 7		女性比率が低い(20%未満) 17	
	統計調査課	68.8%	道路課	3.8%
商業まちづくり課	66.7%	管財課	8.1%	
総務会計課	64.7%	砂防課	9.1%	
少子化対策・県民活躍課	60.0%	防災・危機管理課	10.0%	
子ども支援課	60.0%	消防課	10.0%	
県民生活課	52.9%	農村整備課	11.5%	
出納課	50.0%	財政課	12.0%	

女性比率(全体) 396/1266=31.3%

令和2年度	女性比率が高い(50%以上) 12		女性比率が低い(20%未満) 13	
	統計調査課	56.3% ↓	道路課	7.7% ↓
商業まちづくり課	55.6% ↓	管財課	8.1% →	
総務会計課	64.7% →	砂防課	9.1% →	
少子化対策・県民活躍課	60.0% →	防災・危機管理課	10.0% →	
子ども支援課	52.2% ↓	消防課	11.1% ↑	
県民生活課	52.9% →	農村整備課	11.5% ↓	
出納課	50.0% →	財政課	19.2% ↑	

女性比率(全体) 768/2508=30.6%

歴史的に女性割合が低かった財政課を含め、いくつかの部署で女性比率が上がり、目立って女性が多かった部署での男性比率が上がりました。

7 女性が睡眠時間を削って頑張る風土こそ、富山の少子化の原因では!?

富山の女性の睡眠満足度は日本一低い。キャリアを継続したければ家のこともやるのが当然、という富山の風土を映し出す結果と思われる。令和2年度予算に上がっているとやま快眠習慣サポート事業で満足な睡眠がとれていない要因を解析すれば、出生率低下の原因を探る糸口となるのでは。評価項目と解析方法について問う。

答弁

協会けんぽ富山支部公表のレポートでは、中小企業の従業員のうち、睡眠で十分休養がとれていない者の割合は全国順位で男性がワースト2位、女性はワースト1位だった。専門家に助言を受けながら、睡眠の質と運動、食事等の生活習慣や勤務の実態などとの関連性を分析・評価し、どのような行動が睡眠の改善につながるのかを県民に具体的に提案する。

生活時間調査は、どんな支援もすれば少子化が解決するかも知るための鍵なんだけど、残念。

5 知事も過去にイクボス宣言をしたけど…

(※イクボスは育児に理解のあるボスではなく、ワーク・ライフ・バランスを向上させつつ、労働生産性を上げ、結果にコミットする、管理職のスキル。) 県庁は15年間で972人の職員削減(23.4%↓)をし、財政健全化を進めた。だからこそ、労働生産性向上の取り組みが必要である。令和2年度予算案にイクボスネットワーク強化事業費が計上されているが、民間企業だけでなく県庁職員にイクボス研修を実施し、ダイバーシティを推進すれば、ペーパーレス化やテレワークはすぐに達成できるはず。イクボスに本気で取り組まないのか。

答弁

業務効率化やモバイルワークの導入、早出遅出勤務制度の導入、男性の育児参加休暇の8日への拡大、新年度は国に準拠して男性職員の原則1カ月の育児休暇・休業の取得促進に取り組む。R2年度から管理職対象研修に関連の講義を設けた。さらに取り組みを進められるよう努める。

イクボスは「男性の育児参加」じゃなくて、部下を伸ばすボスのことです!

6 「宿直=男の仕事」では、環境が改善できない

今後育児に主体的にかかわる男性が増えれば、当直の負荷は男女平等に担うべきである。女性はリスクコントロールに傾く傾向があり、危機管理に向いている。現在県が進めている防災危機管理センターの整備において、女性の宿直を前提に設計をしているか?

答弁

執務室併設に鍵付きの個室宿直室を2部屋設ける。育児や介護等で主体的にかかわる男性職員、あるいは女性の管理職比率が増えれば、宿日直業務についても運用の見直しを検討する。

建設中の県庁防災危機管理センターには、女性のための宿直室ができることになりました! きっと男性にとっても働きやすくなるはずですよ。

8 少子化対策は男性問題…

男性の育児休業取得や家事育児参画の推進を県の重点政策に取り上げたことは歓迎するが、「イクメンもどき」の存在が、より女性を出産ストライキに向かわせる。育児休業をとる目的は、男性がワンオペ育児を体験し、マルチタスクで仕事をこなし、労働生産性を上げるマネジメント能力を養うことであり、妻がお願いせずとも男性が主体的に育児を担うようにならなければ、少子化は解決しない。県庁の知事部局男性職員の育休取得は平均5.7日であるが、女性の産休・育休取得期間に重なる育休では効果が薄い。妻の育休と重ならない時期の育休取得や、男女交互での育休取得を奨励すべき。目標はどこか所見を問う。

知事答弁

令和2年度から、国の方針に準拠し男性職員の原則1カ月以上の育休取得促進に取り組む。ワンオペを経験することで男性職員の生産性向上につながるという視点は初めて知ったが、各家庭の事情に応じた形で、男性の育児参加休暇を促すよう段階を追ってしっかりと進めたい。

★ 知事が「男性もワンオペを経験したほうがスキルが上がるのか!」と答弁で理解を示しました。

We的ポイント解説

女性が宿直できない環境

ワーク・ライフ・バランスはインクルージョンの大前提ですが、子育てに配慮するあまり女性全体を一括りにして仕事を与えないのは第二の差別。県庁の防災危機管理課宿直スペースは外からガラス越しに中が見える構造で、施錠もできず、そもそも女性が対等に働くことは想定されていない環境でした。



防災危機管理課内 宿直スペース

9 ヒーローコール！まずは腕より始めよ。

病児保育は子どもの発病当日をカバーしていないことが多い。突然の呼び出しに職場で肩身の狭い思いをすることがアンコンシャス・バイアスを作り、女性の活躍を妨げる。発病当日の「お迎え」の呼び出しは、企業・組織の代表電話を使う「ヒーローコール」とし、お父さんを緊急時の呼び出し担当にすることを推奨しては？ まずは、県庁が率先して取り組んではどうか？

答弁

職場の業務や風土を見直し、仕事と家庭の両立を考えるきっかけになると期待する。男女にかかわらず、職種や立場により対応可能かどうかは課題。啓発を進め、県庁内でも周知を図る。

★☆☆

確実に連絡がつく保証がなく困難という答弁でしたが、答弁者が「自分もお迎えに行くときには肩身が狭かった」とコメント。当事者性があるので見込みあり！

10 テレワークはイロモノじゃなくて BCP (事業継続計画) として取り組んで！

令和2年度予算に女性を対象としたテレワーク推進事業があるが、テレワークを女性に限定し、子育て等の制約をカバーする手段として推進することは、第二の差別を生む要因の一つである。テレワークがイロモノ扱いに見えるため、小さな企業は見向きもしないだろう。テレワークは事業継続計画(BCP)として推進する方が取り組んでもらいやすい。新型コロナウイルス感染症の流行でBCPが重要だと認識されている今こそ、テレワークをBCPとして普及展開すべきではないか？

答弁

テレワークを今後拡充したいと考えている企業は29.2%で、潜在的なニーズは高い。令和2年度新たに中小企業を対象としたテレワーク導入と働き方改革の実践の支援と同業他社への横展開を進める。BCPの観点からも有効な手法で、新型コロナウイルスをきっかけにさらに進める。

☆☆☆

コロナがカギでテレワークを推進した今がチャンス。BCPとしてのテレワークは労働生産性を上げる鍵です。

答弁も振り返って

「女性活躍の推進」は単に管理職比率を上げることが目的ではなく、ダイバーシティ(多様性の受容)推進の過程に意味があります。育児や介護などの仕事以外の経験値は、労働生産性を上げアイデアを生み出します。県庁でできないことは、民間にはできない！腕より始めよ！県政の中のアンコンシャス・バイアスをチェックしながら、真に女性が活躍できる富山県となるよう、引き続き取り組みたいと思います。

11 県庁職員のための実効性のあるハラスメント相談窓口を！

活躍する意欲を削ぎ、労働生産性を落とす要因の一つがハラスメントである。令和2年度からハラスメント相談窓口の設置が義務付けられる。県庁職員については人事部の相談窓口のほかに、外部委員が入る人事委員会の苦情処理制度がある。しかし、相談者個人が不利益を被らないように擁護され、ペナルティではない解決が図られる実効性の高いものでなければ、離職やブラックラベルを貼られるリスクを回避できない。人事委員会の苦情処理制度が県庁職員全員に周知されているとは言えず、躊躇せず相談できる、建設的な内部通報機能を整備する必要があるのではないか？

答弁

指摘を受け、苦情処理制度の概要とハラスメント相談窓口としての人事委員会の連絡先を明記し、庁内掲示板で職員に改めて周知した。新年度新規採用職員研修でも周知をしたい。研修も進め、実効性の高い仕組みとなるように努める。

☆☆☆

不利益を被らないハラスメント相談窓口の周知が図られました。まずは第一歩。

12 個人が不利益を被らない、教職員のためのハラスメント相談窓口を！

兵庫県で小学校教員同士のいじめの問題が発覚し、対応に当たった教育委員会の職員も自ら命を絶つことになった。教員のハラスメント相談窓口は県教育センター、教育事務所、教育委員会、市町村公平委員会に設置されているが、内部組織であるゆえ相談の躊躇が懸念される。相談により不利益な扱いを受けないように、第三者による実効性のある相談窓口が整備・周知されるべきである。教育委員会および第三者機関である県人事委員会または市町村公平委員会への相談実績を問う。

答弁

平成30年度、人事委員会への処理相談は1件、公平委員会についてはゼロ件であり、制度自体の周知・理解が不十分である。相談ルートとの併せ、市町村教育委員会と連携し制度の適切な周知と運用に努める。

☆☆☆

小中学校の先生が不利益を被らなくて相談できるハラスメント相談窓口(市町村公平委員会)について、初めて周知が図られました。

私たちの暮らしを、
あなたで作り上げて行くために
ご意見をお寄せください

自由民主党
富山県議会議員
種部 恭子

「これってどうしたらいいの？」暮らしの困りごとを解決するヒントがあるかもしれません。皆様のお困りごとやご意見をお寄せください。

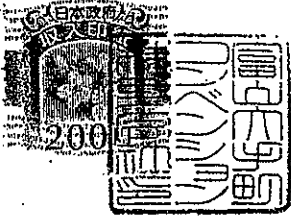
事務所 富山市西田地方町2-4-4
TEL 076-461-5738
FAX 076-461-5748
mail kyoko@tanebe.com

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 種部恭子

整理番号	2360	事業概要	公開フォーラムによる県民意見聴取
使途項目	05_会議費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	<p>コロナ下のデジタルトランスフォーメーションで移住戦国時代を迎えており、富山県を選ぶ若者、とくに若い女性のUターンを促す政策は、少子・人口減少対策の要である。富山県では若い女性の転出超過が続いているため、地方移住コンサルタントの藤谷ゆかり氏を招き、公開フォーラムの形での研修を開催した。あわせて、女性が閉塞感を打ち破るためのポイントについて、富山の女性の生き方や暮らしを見つめ構造改革を行った惣万佳代子さんを招き、参加した県民からも意見聴取を行った。「人口減少を止める鍵」をテーマとしたディスカッションでは、女性が富山県を選ばない理由について具体的な政策提案がなされた。</p> <p>まずは富山県出身の女性が地元に戻るUターンを促すことなくして、転出超過の抑止は不可能である。長男教や男女差別的な子育てをしないこと、男性の家事・育児参加、文化、会社の風土も含めて男女平等な社会の実現が、Uターンには必須であるとのことであった。一方、富山の風土を知らない若者がIターンで富山を選ぶこともあり、「旅の人」と排除する風土をなくさなければ、転入を増やすことはできないと指摘された。Uターン・Iターンで選ばれるような県になれば「嫁ターン」も望めるが、移住の鍵を握るのは女性であるため、固定的性別役割意識が強く長男教がしみついた風土を変えなければ、嫁ターンは望めず、男性の生涯未婚率が上がり、少子化は解決しないと指摘された。</p> <p>なお、「参加したいが都合がつかない」という子育て中の女性からの要望が多く、当日の講演をライブ中継し、録画をWeb公開し、1週間で300回を超える視聴があった。</p>		
上記事業に要した費用		金額(円)	備考
	施設利用料金	/ 44,335	富山国際会議場(9~16時:124,140円) ※13:30~16時=44,335円 2.5h/7h
	備品・附属設備料金	/ 71,785	合計102,000-ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ-55,000=47,000、47,000×2.5h/7h=16,785、16,785+55,000(ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ)=71,785円 ※13:30~16時使用分 2.5h/7h
			※ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ-は、フォーラム時のみ使用 ※フォーラム開催時間2.5h分で計算
	ステージ看板	/ 127,600	タイムマンが-40,000、演台ピラ48,000、氏名垂3,000、設営・撤去費25,000、+税
	広報用チラシ作成	/ 60,390	現物添付
	講師料(資料作成費含む)	/ 48,200	藤谷ゆかり氏(講師料30,000円、資料作成費18,200円)
	(合計)	352,310	/
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>			

収受 令和3年3月29日
 決裁 令和3年4月2日
 処理 令和3年4月2日



領収書

2021 年 2 月 25 日

〒939-8202
富山市西田地方町2丁目8-2

自由民主党富山県議会議員会 種部恭子 様



930-0084
富山県富山市大手町1番2号
富山大手町コンベンション株式会社
代表取締役社長 森雅志
(076) 424-5931



下記の利用料金を領収いたしました。

行事名称
第2回ウイメンズアクションとやま フォーラム「私たちでつくる、私たちの富山」

使用期間
2021年03月07日(日) ~ 2021年03月07日(日)

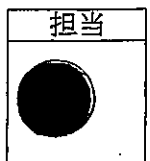
御請求金額 ¥124,140-



項 目	金 額	備 考
<施設利用料金>	¥124,140	
合計	¥124,140-	

備考

※<施設利用料金>、<備品・附属設備利用料金>に限り、合計に10円未満の端数があるときは四捨五入し、10円単位とします。



領収書(明細書)

2021年2月25日

1頁

日付	時間	項目	単価	数量	回数	金額	消費税
3/7	9:00 - 16:00	<施設利用料金> メインホール				¥105,750	
	9:00 - 16:00	3F主催者控え室				¥0	
	9:00 - 16:00	3F控室1(応接セット)				¥0	
	9:00 - 16:00	3F控室2				¥0	
	9:00 - 16:00	3F控室3				¥0	
		冷暖房費				¥18,390	
		小計(税込)				¥124,140	(¥11,285)
総		計				¥124,140	

御 請 求 書

2021 年 3 月 8 日

自由民主党富山県議会議員会 種部恭子 様



TOYAMA INTERNATIONAL CONFERENCE CENTER
富山国際会議場
大手町フォーラム

930-0084
富山県富山市大手町1番2号
富山大手町コンベンション株式会社
代表取締役社長 森雅志
(076)424-5931



下記のとおりご請求申し上げます。

行事名称

第2回ウイメンズアクションとやま フォーラム「私たちでつくる、私たちの富山」

使用期間

2021年03月07日(日) ~ 2021年03月07日(日)

御請求金額

¥102,000-

納入期日

2021年03月31日(水)

前回ご請求金額	ご入金済み金額	今回ご請求金額	繰越金額+今回ご請求金額合計
¥124,140	¥124,140	¥102,000	¥102,000

1頁

項 目	金 額	備 考
<備品・附属設備利用料金>	¥100,900	
<コンパクトテリトヤマ利用料金>	¥1,100	
振込金受取書 (兼手数料)		
2021年3月15日		
金 額		¥102,000
振込先	〇 北陸銀行 本店	
	富山第一銀行 本店	
受取人	富山国際会議場	
ご依頼人	(フリガナ) 自由民主党富山県議会議員会 種部恭子様 おなまえ 自由民主党富山県議会議員会 種部恭子様	
備考	手数料	550 円
合計	¥102,000-	

備考
 ※<施設利用料金>
 ※施設利用料金を、
 ※消費税法改正に伴
 納入いただいた場

ときは四捨五入し、10円単位とします。
 ます。
 ※金が改定されますので、前納分を8%で

担当



お振込み先
 北陸銀行
 富山第一銀行
 お支払いは、同
 申請者団体等の
 富山市条例によ

上記の金額正に受け取りました

座名 富山国際会議場
 座名 富山国際会議場



取扱店

(取扱店) 依頼人

お客様のご負担でお支払いください。

御 請 求 明 細 書

2021年03月08日

1頁

日付	時 間	項 目	単価	数量	回数	金 額	消費税	
3/7	メインホール 3Fホワイエ	<備品・附属設備利用料金>						
		演台(大・3F)	¥660	1	2	¥1,320		
		司会台(3F)	¥220	1	2	¥440		
		花台	¥110	1	2	¥220		
		会議セット(基本照明一式・3F)	¥11,000	1	2	¥22,000		
		大型プロジェクター(スクリーン付)	¥55,000	1	1	¥55,000		
		拡声装置(ダイナミックマイク1本付)	¥3,300	1	2	¥6,600		
		ワイヤレスマイクrophon ※午前1、午後4	¥2,200		2	¥11,000		
		移動用スピーカー(B)	¥1,100	1	1	¥1,100		
		有線LAN(情報コンセント1口あたり)	¥2,200	1	1日	¥2,200		
		会議机[アルコール用]	¥170	1	2	¥340		
		会議机[受付用]	¥170	2	2	¥680		
		小計(税込)				¥100,900	(¥9,172)	
		3/7		<コンパクトデリトヤマ利用料金>				
湯茶セット(5名分)	¥550			2		¥1,100		
小計(税込)						¥1,100	(¥100)	
総		計				¥102,000		

領 収 書

No. _____

自由民主党富山県議会
議員会 種部恭子様

金額		千	百	十	万	千	百	十	円
			¥	1	2	7	6	0	0

(内消費税 11,600 円含む)

内 訳	
現金	
小切手	
手形	
振込	127,600
相殺	
計	127,600

但し第2回ウィメンズアクションとやまフォーラム
設置、撤去代として
上記の金額正に領収いたしました

2021年 3月 25日



SCHILDER
株式会社 シル
〒939-8213 富山県富山市
TEL 076(428)0008 / FAX 076(413)8830



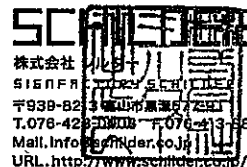
御 請 求 書

自由民主党富山県議会議員会種部恭子 様

請求書NO. 21069
令和3年3月10日

件名 第2回ウィメンズアクションとやまフォーラム

合計金額 ¥127,600 税込み



平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
下記の通りご請求申し上げます。

代表取締役 松下 典幸

月/日	項目	数量	単位	単価	金額	備考
3/7	タイトルハンガー(w7, 200×h900)	1	式	40,000	40,000	
	演台ピラ(w900×h4, 000)	4	枚	12,000	48,000	
	氏名垂(w300×h600)	3	枚	1,000	3,000	
	設置、撤去費	1	式	25,000	25,000	
					小計	116,000
					消費税	11,600
					合計	127,600

備考:

代金振込先	北陸銀行	富山第一銀行
口座種別	普通預金	普通預金
口座番号	5431980	068807
支店名	富山南中央支店	富山南センター支店

請求明細書

〒 939-8202

富山県富山市西田地方町2-4-4

自由民主党富山県議会議員会 種部恭子 御中

2021年03月20日 締切分

PAGE 1

有限会社 三浦写真工業

代表取締役 三浦 敏明

〒 930-0066 富山市千石町2丁目4番1号

TEL 076-421-8281 FAX 076-421-8052

取引銀行 富山銀行富山駅前支店 普通 0000481

北陸銀行越前町支店 普通 1301670

下記の通り御請求申し上げます

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	消費税	今回御請求額
			156,900	15,690	172,590

日付	商品名	数量	単位	単価	金額
2021/02/16	フォーム 私たちでつくる私たちの富山 フォン A4 4C マットコート90K 巻3ツ折 内訳 デザイン15,000円 印刷39,900円	3,500	枚		54,900
2021/03/06	県政通信 vol.4 A3 4C×4C マットコート70K 2ツ折4頁 内訳 デザイン 80,000円 印刷 22,000円	200	部		102,000
2021/03/20	請求時消費税 <10.0%>				15,690
				60,390円	54,900

領 収 証

令和 3 年 3 月 25 日

自由民主党
富山県議会議員会 種部恭子様

金額 ¥ 60,390



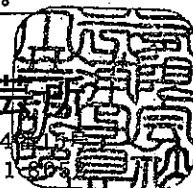
内消費税

但し フォームチラシ代として

上記金額正に領収致しました。

内 訳	金 額
現 金	
小 切 手	
手 形	
相 殺	
振 込	

有限会社 三浦写真工業
〒930-0066 富山市千石町2丁目4番1号
TEL(076)421-8281 FAX(076)421-8052



取扱者

入場無料

※当日受付も可

これじゃマズい!

デジタル革命・地方分散型社会
地球環境への配慮など、コロナ
は社会の大きなトレンドを加速さ
せました。コロナが力づくで世の

中を変えようとしている今、地方都市で関係人口を増やす大チャンス!!

しかし、県内女性の転出が多い、リターンもしてこない

今年恒例の「女性デー」に合わせて女性の関心や生き方を通して「富山を考えるフォーラム」

を開催しますが、この男性、女性以外の方も多数の来場をお待ち申し上げております。

第2回 ウイメンズアクションとやま

フォーラム

私たちでつくる、 私たちの富山

人口減少を止める鍵は、女性にあり!



2021年

3月7日

13:30~15:30

プログラム

司会 松岡令子さん



特別講演

活力ある富山に! 地方移住の促進策

藻谷ゆかりさん 地方移住コンサルタント



オピニオン

女性達の運動が国を動かした

惣万佳代子さん 特定非営利活動法人
ダイサービスこのゆびとーまれ 理事長



女性の健康と活躍は地方都市の切り札

種部恭子 富山県議会議員



若い女性の転出超過を止めるには?

コーディネーター 種部恭子

登壇者 藻谷ゆかりさん 惣万佳代子さん

富山国際会議場 メインホール

当日は感染症対策をとって開催いたします。
マスク着用および検温等にご協力をお願い致します。
また、発熱や咳・咽頭痛などのかぜ症状がある方は
ご来場をお控えください。

種部恭子事務所

お問い合わせ

✉ kyoko@tanebe.com

TEL/076-461-5738

主催 自由民主党富山県議会議員会 種部恭子

お申込み方法

スマートフォン
右記QRコード
から▶



✉ メール ▶ kyoko@tanebe.com

①お名前(通称可)、②ご連絡先(郵便番号/ご住所/
電話番号)を入力して送信してください。

FAX ▶ 076-461-5748

下欄ご記入の上、
送信してください。

お名前

ご連絡先

ご住所 〒

電話番号



第2回 ウィメンズアクションとやま

巴創業塾
地方からイノベーション

「活力ある富山に！地方移住の促進策」

1. 自己紹介 巴創業塾主宰 藻谷ゆかり（夫の祖先が富山県 旧小杉町出身）

戦前は富山城近くに「モダニ印刷」を経営、義父と義父の姉以外は空襲で亡くなる
義父、藻谷研介の富山空襲体験談 <http://kensuke.motani.com/sub1.htm>

2. 少子化の主因

少子化は、女性が子供を産まないことではなく、晩婚化と未婚化が主因
人口の減少は避けられない（子供は生まれない、自然減が増加する）

社会増（移住者が増える）	社会減（地域外に出ていく）
自然増（子供が生まれる）	自然減（高齢者が亡くなる）

3. 「コロナ移住のすすめ」（毎日新聞出版）

- ①メンバーシップ型からジョブ型へ
- ②専業から複業へ
- ③所有欲求から存在欲求へ



4. 人口減少社会でどのように「地域の新陳代謝」を高めるか？

社会増・社会減は、日本国内での「ゼロサム・ゲーム」（人口の奪い合い）
都会からの移住者を増やし、子育て・教育環境が良い富山県で自然増を促進

	住む家がある	住む家がない
仕事がある	パターン① 家業を継ぐ 地元で開業する （シェフ・パン屋さん）	パターン② フリーランス（ウェブ・デザイナー） 1ターン移住で開業する （シェフ・パン屋さん）
仕事がない	パターン③ 中途採用（自治体・企業） 第三者事業承継・起業	パターン④ 地域おこし協力隊 中途採用（自治体・企業） 第三者事業承継・起業



巴創業塾
地方からイノベーション



昭和20年8月1日の
富山空襲

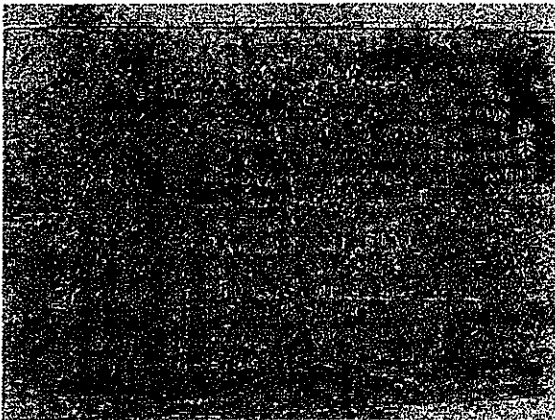
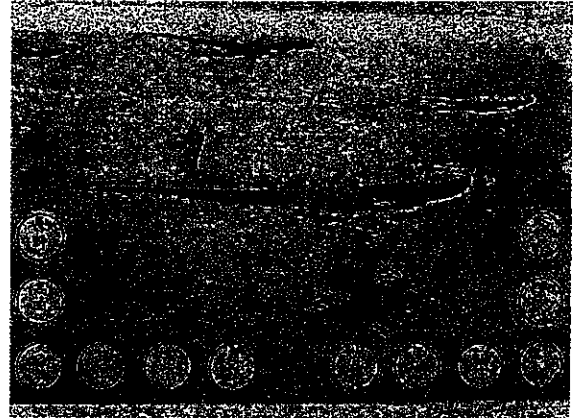
広島・長崎以外の
地方都市で最大の破壊率99.7%

義父の手記をぜひ
読んで下さい!

本日の流れ



1. 自己紹介 夫の祖先は、旧小杉町出身
戦前は富山城近くで「モダニ印刷」を経営
2. 少子化の主因
3. 「コロナ移住のすすめ」3つのパラダイムシフト
4. 人口減少社会で、地域の新陳代謝を高める
5. Q&A



自己紹介 藻谷(もたに)ゆかり



- ・ 男女差別主義者の母親、兄と私と弟
- ・ お茶の水女子大付属高校に進学(女子100%)
- ・ 東京大学経済学部に進学(クラス50人、女子3人)
- ・ 日興証券に女子総合職入社(同期300人、女子9人)
- ・ ハーバード・ビジネススクールに社費留学、結婚
- ・ 日興証券を退社後、外資系2社をへて起業

自己紹介 藻谷(もたに)ゆかり



- ・ 1963年 神奈川県横浜市に生まれ育つ
- ・ 1986年 東京大学経済学部卒、金融機関勤務
- ・ 1991年 ハーバード・ビジネススクールでMBA修了
- ・ 1997年 インド紅茶のネット通販会社を起業
- ・ 2002年 家族5人で長野県に移住
- ・ 2018年 21年間経営した会社を事業譲渡



クオータ制



女子の割当比率

1991年 25%

2020年 44%

領収証

自衛隊 世田谷区 世田谷 榎部 恭子 様

★

内訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

¥ 200-

平成 30 年 3 月 9 日

上記正に領収いたしました。



榎部 恭子



政務活動費対象事業実績報告書

報告者

種部恭子

整理番号	2361	事業概要*	
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	令和3年3月分 事務所賃貸借料 (3/1~3/31) 令和2年12月・令和3年1月分 事務所水道料金 (12/05~2/03)		
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	事務所賃貸借料 3月分	25,000	㊦ 50,000円 × 0.5 = 25,000円 (※50,150円-振替手数料150円)
	事務所水道料金 12月~2月	2,398	㊧ 4,796円 × 0.5 = 2,398円
	《合計》*	27,398	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			
別紙添付	006 2021年03月01日分	出金	50,150円
	020 2021年03月29日分	出金	54,946円
			㊦ 50,000円 3月分家賃 150円 手数料 ㊧ 4,796円 12月~2月 水道料 150円 手数料 (令和3年)

收受 令和3年3月29日
 決裁 令和3年4月2日
 処理 令和3年4月2日

令和 2 年度 富山市水道料金等納入済通知書



お客さま番号

使用者 あおばエステート㈱
 納入者 あおばエステート㈱

家主代理人の
 管理会社

様

発行日 令和 3 年 3 月 1 日

納期限 令和 3 年 3 月 15 日

市	帳票	区分	種目	家	表	上	番	お客さま番号	使用者番号
00	65	00	80	0	1	1		00025995	829888764
支払番番号				調定	当初調定日	対象調定日	連番		
829888764				1	030226	030226	003		

01080011003000025995829888760301

22603022600004136000054560000004

請求年月	内訳	今回請求額
令和 3 年 2 月請求分	水道料金	4,136 円
	下水道使用料	5,456 円
	し尿くみ取り手数料	0 円
	合計金額	9,592 円

お願い ・バーコードの無いもの及び読み取りできないもの、金額を訂正したもの、金額が30万円を超えるものは、コンビニエンスストアではお支払いできません。

CVS収納用



(91)959909-4049480200002599500300
 210331-0-009592-6

領収日付印

口座番号	00720-5-960609
加入者名	富山市上下水道事業管理者
取りまとめ店	〒920-8791 ゆうちょ銀行金沢貯金事務センター

本書の通り収納しましたので通知します。

(金融機関→富山市上下水道局) (CVS本部控) 収納代行会社 (特電算システム)

令和 2 年度 富山市水道料金等
 納入通知書兼領収書



お客さま番号

使用者 あおばエステート㈱ 様
 納入者 あおばエステート㈱ 様

発行日 令和 3 年 3 月 1 日

納期限 令和 3 年 3 月 15 日

給水装置場所
 富山市西田地方町二丁目 8-2

使用期間	令和 2.12.5~令和 3.2.3
口径	13 mm 用途 家専用
上水道使用水量	36 m ³
下水道使用水量	36 m ³
し尿くみ取り口・量	月 日 円 月 日 円 月 日 円

令和 3 年 2 月請求分

水道料金	4,136 円
内消費税	376 円
下水道使用料	5,456 円
内消費税	496 円
し尿くみ取り手数料	0 円
内消費税	0 円
合計金額	9,592 円
内消費税	872 円

お問合せ窓口は裏面に記載しております。
 *領収日付印の明細によって効力が生じます。

領収日付印

富山市上下水道事業管理

富山市上下水道局
 出納・収納取扱金融機関
 及びコンビニでは取入印紙不要
 収納代行会社 (特電算システム)
 口座番号 00720-5-960609 (お客さま控)
 加入者名 富山市上下水道事業管理 (お客さま控)



領 収 証

№ 2170

種 部 恭 子 様

平成 2021 年 3 月 29 日

金 額			百		千		円
				〒	4	7	96

但 西田地方貸家 2020年12月5日～2021年2月3日分
上下水道料として

上記正に領収いたしました

印
紙

入金内訳			
現 金			
小 切 手			
銀行振込			
消 費 税			
合 計			

あおばエステ株式会社

〒939-8212 富山県富山市掛島2-52番地
TEL.076-491-3565
FAX.076-491-6198

担当者



政務活動費対象事業実績報告書

報告者

種部恭子

整理番号	2362			事業概要*	
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容	令和3年3月分 事務所電気代 (2/15~3/14)				
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考		
	事務所電気代 3月分	3,720	7,441円 × 0.5 = 3,720円		
	《合計》*	3,720			

3/25

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電気料金振込依頼書兼領収書

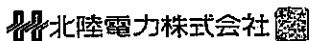
受取人	北陸電力株式会社		
年 月 日	金額	円	
2021 3	7,441	41	
振込人 (ご契約名)	種部 恭子	消費税等相当額(再掲) 円	676
お支払期日	4月14日	精算額(再掲) 円	

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 富山市 西田地方町2丁目 8-2

お客さま番号 [] 計算区 12

契約	金額(円)	消費税等相当額(再掲)(円)
211	7441	676
合計	7441	676

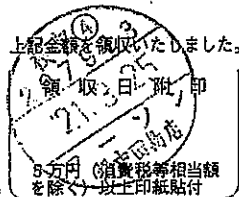


小売電気事業者登録番号(A0271)

お客さまサービスセンター

TEL 0120-776453

- 収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
- 本票により集金人が集金することはありません。
- 裏面もご覧ください。



(お客さま控)2465

收受 令和3年3月29日
 決裁 令和3年4月2日
 処理 令和3年4月2日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者


種部恭子

整理番号	2363	事業概要*	
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	事務用品代		
上記 事業に 要した 経費		金額(円)*	備考
	プリンター用インク エプソンIC4CL78	4,165	8,330円 × 0.5 = 4,165円
	《合計》*	4,165	

3/15

【領収書貼付枠】 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領収証

 **コジマ**

コジマ×ビックカメラ ファボーレ高山店
電話番号 076-466-0555

種部恭子 様

¥8,330-

(内、消費税等 ¥757-)

別紙添付 お品物 () 代として
上記正に領収致しました。

「コジマ×ビックカメラ」ますます便利に！
その1 ポイント交換でお得にお買い物！
その2 どちらのお店でも修理を承ります！

2021/03/15/17:18 レジNo635/0101
取引No9112 販売員43088/

IC4CL78	¥8,330
合計	¥8,330
(内、消費税等	¥757)

点数 1

收受 令和 3 年 3 月 29 日
 決裁 令和 3 年 4 月 2 日
 処理 令和 3 年 4 月 2 日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

種部恭子

整理番号	2417	事業概要*	通信費		
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容	令和3年2月分 電話・FAX使用料 / (2/1~2/28) /				
上記 事業に 要した 経費		金額(円)*	備 考		
	電話・FAX使用料	3,590 /	7,180 円 × 0.5 = 3,590 円		
	プロバイダー料金	275	550 円 × 0.5 = 275 円		
			※ 7,730 円 /		
	(合 計)*	3,865 /			
【領収書貼付枠】 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
日付	お支払金額	お預かり金額	取引	摘要	
2021年03月31日分	7,730円		出金	電話料 00381348185726613693	

3/21

收受 令和 3 年 4 月 9 日
 決裁 令和 3 年 4 月 9 日
 処理 令和 3 年 4 月 9 日

請求額確定日 2021年 3月 13日 日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 1 ページ)

お客様氏名 CUSTOMER NAME	種部恭子事務所 ※JIS漢字コード以外の一部文字において●(黒まる)表示になる場合があります。	様
お客様電話番号等 BILLING NUMBER	00-3813-4818	

口座振替のご案内

下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。
The following amount was transferred from your account.

請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年3月ご請求分 /
振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY	7,730円 /
振替日 TRANSFER DAY	2021年3月31日(水) /

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】-----
 *** NTTグループ各社ご請求金額 ***
 NTT西日本分ご請求額 7,180円
 NTTファイナンス分ご請求額 560円
 (合計) 7,730円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** 振替口座のお知らせ ***

振替口座情報
 口座番号 : ****

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
 2018年11月ご請求分より、奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ *** フレッツ光の割引サービス(光もともとと割、Web光もともとと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト[<http://flets-w.com/war1/>]でご確認ください。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
 RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account.

請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年2月ご請求分 (2021年3月1日振替)	
領収金額 AMOUNT RECEIVED	8,126円	
振替口座 BANK ACCOUNT	金融機関名 (BANK/POST OFFICE)	* * * * *
	口座番号 (ACCOUNT)	***

※本書は電子文書です。
 ※前月以前のご請求額を口座振替にてお支払いの場合のみ『電話料金等料金領収証』を表示いたします。

請求額確定日 2021年 3月 13日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 1 ページ)

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。	税区分 (TAX)
◆00-3813-4818				
◇NTT西日本ご利用分 7,180	5,400	フレッツ 光ネクスト F 帯利用料	2月 1日～ 2月28日	合 算
	-1,290	光はじめ割	2月 1日～ 2月28日	合 算
	1,020	ひかり電話A (エース) 定額料1	2月 1日～ 2月28日 電話番号 は076-461-5738	合 算
	480	ひかり電話A (エース) 定額料2	2月 1日～ 2月28日 ひかり電 話A使用料は本料金と定額料1の合計で す。	合 算
	500	ボイスワープ使用料	2月 1日～ 2月28日	合 算
	200	複数チャンネル使用料	2月 1日～ 2月28日	合 算
	100	追加番号使用料	2月 1日～ 2月28日	合 算
	480	ひかり電話 (通話料)	2月 1日～ 2月28日	合 算
	-480	ひかり電話A (エース) 定額料分通話	2月 1日～ 2月28日 ひかり電 話A定額料に含まれ、通話料から減算し ます。	合 算
	112	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	2月 1日～ 2月28日	合 算
	6	ユニバーサルサービス料	2月 1日～ 2月28日 2番号分 のご請求となります。	合 算
	652	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分 (小計) 7,180	7,180	(小計)		
◇NTTファイナンスご利用分 550	550	BIGLOBE利用料 * ビッグロップ株式会社ご利用分。	2021年02月末締め分	非対象等
◇合計 7,730	7,730	合計		
		<NTTファイナンスからのお知らせ> 〇上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。		

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用 (番号単価) が公表されています。

利用明細 | 2021年2月の利用明細

利用料金の内訳が確認できます。

※BIGLOBEモバイルの利用料金の見方についてはこちら

※支払方法が「KDDI請求」の場合の請求タイミングについてはこちら

2021年 2月	550 円 (税込)
----------	------------

内訳 (税: <input type="checkbox"/> 5% <input type="checkbox"/> 8% <input type="checkbox"/> 10% <input type="checkbox"/> 0%)		
接続サービスの利用料金		
2021年 2月	<input type="checkbox"/> 10% BIGLOBE光バックNeo with フレッツ「ひかり」コース ファミリータイプ月額料金 フレッツ光ネクスト ファミリー・スーパーハイスピードタイプ 集 (西日本)	1,200
	<input type="checkbox"/> 10% ファミリーおとく割	-200
	<input type="checkbox"/> 10% 光Neo/月額料金値引	-500
税		
消費税		50
合計 (税込)		550

税率毎小計

※調整料金は対象外

<input type="checkbox"/> 10% 小計 10% (税込)	550
--	-----

ご注意ください

※一部の利用料金は1カ月遅れでの請求になります。

詳しくはこちら>

※請求額はそれぞれの取扱金額の合計に消費税を加算し、小数点以下を切り捨てた金額となります。

そのため、他で記載の税込金額をもとにお手元で計算された額と、実際の請求額が異なる場合があります。

消費税表記についての詳細はこちら

※家族会員の利用料金値引きは、BIGLOBE会員の料金額に表記されます。

※スマホまる得プランをご契約中のお客さまは、利用明細では以下のように表記されます。

- 「ベーシック」コース 月額基本料金 (またはご利用のコースの月額料金)
- 「BIGLOBEモバイル」月額利用料 (0円)
- 「BIGLOBEモバイル」音声通話オプション月額利用料
- 「BIGLOBEモバイル」BIGLOBEでんわ 通話パック60 (またはご利用中の選べる通話オプション)

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

種部恭子

整理番号	2418	事業概要*	
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	事務員人件費 令和3年3月分 別添 勤務実績表のとおり		
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	事務員人件費 3月分	69,970	/
	《合計》*	69,970	/
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			
別紙添付			

3/30

収受 令和3年4月8日
 決裁 令和3年4月9日
 処理 令和3年4月9日

勤務実績表

令和3年

月	日	曜日	就業時間	実勤務時間	備考
3	1	月	9 : 00 ~ 17 : 00	7	書類整理・作成
	2	火	: ~ :		
	3	水	: ~ :		
	4	木	14 : 00 ~ 18 : 00	4	書類整理・作成
	5	金	9 : 00 ~ 13 : 00	4	書類整理・作成
	6	土	14 : 00 ~ 18 : 00	4	書類整理・作成
	7	日	9 : 00 ~ 16 : 00	6	書類作成/政務活動に係る打ち合わせ
	8	月	9 : 00 ~ 19 : 00	9	書類整理・作成
	9	火	: ~ :		
	10	水	: ~ :		
	11	木	14 : 00 ~ 17 : 00	3	書類整理・作成
	12	金	: ~ :		
	13	土	15 : 00 ~ 18 : 00	3	書類整理・作成
	14	日	: ~ :		
	15	月	9 : 00 ~ 17 : 00	7	書類整理・作成
	16	火	: ~ :		
	17	水	: ~ :		
	18	木	14 : 00 ~ 17 : 00	3	書類整理・作成
	19	金	: ~ :		
	20	土	: ~ :		
	21	日	: ~ :		
	22	月	9 : 00 ~ 17 : 00	7	書類整理・作成
	23	火	: ~ :		
	24	水	: ~ :		
	25	木	14 : 00 ~ 17 : 00	3	書類整理・作成
	26	金	: ~ :		
	27	土	14 : 00 ~ 17 : 00	3	書類整理・作成
	28	日	: ~ :		
	29	月	9 : 00 ~ 16 : 00	6	書類整理・作成
	30	火	: ~ :		
	31	水	: ~ :		
実勤務時間合計				69	時間
69	時間×時給	950 円	=	65,550 円	
13	日×交通費	340 円	=	4,420 円	
支給合計				69,970 円	
源泉所得税				2,007 円	
差引支給額				67,963 円	

領 収 証

自由民主党富山県議会議員

種 部 恭 子 様

67,963 円

令和3年 3 月 30 日

上記金額正に領収いたしました。